

トヨタ財団

昭和55年度年次報告

凡例

1. 財団法人トヨタ財団は、昭和49年10月15日、トヨタ自動車工業株式会社およびトヨタ自動車販売株式会社の出捐により設立され、総理府において認可された民間助成財団です。
2. 当財団では、事業内容の開示は民間助成財団に欠くことのできない社会的使命であるとの観点のもとに、また財団活動の姿勢を広く世に問うとの観点のもとに、昭和50年度以来和文・英文の年次報告書を作成し、広く関係者にお配りしてきました。
3. この年次報告書は、昭和56年6月17日の第24回理事会において承認されました「昭和55年度事業報告書」に基づき、当財団の昭和55年度（昭和55年4月1日～同56年3月31日）の事業内容をとりまとめたものです。
4. 本報告書中の助成対象一覧は、いずれも助成決定時のものであり、決定以後の変更は割愛しました。但しこれまでの助成対象について助成金額の変更があったものについては、会計報告欄にそれを記載しました。
5. 本報告書中の助成概要は、いずれも助成決定時における計画の概要であり、助成による研究等の成果ではありません。これらの概要は、助成対象者からの提出書類に基づき、財団事務局にて作成したものであり、文責は当財団になります。
6. 当財団では、和・英文の年次報告の他、年4回「トヨタ財団レポート」を発行しており、これらは希望者に無料でお配りしておりますので、ご希望の方は官製ハガキで当財団のメイリング・リストにご登録ください。

目次

凡例	2
理事・監事	4
評議員	5
「第三セクターの一粒の種として」林 雄二郎	6
研究助成報告	
研究助成活動の概要	22
交通安全、生活・自然環境領域	25
社会福祉領域	36
教育・文化領域	46
特定課題研究	54
成果発表等助成	61
国際部門助成報告	
国際部門助成活動の概要	64
国際部門助成助成対象一覧	66
国際部門助成概要	68
事業助成等報告	
事業助成等活動の概要	74
国際学術研究集会助成	75
「隣人をよく知ろう」プログラム翻訳出版促進助成	78
フェローシップ助成	80
5周年記念事業(継続分)	
5周年記念事業の概要	82
『身近な環境をみつめよう』研究コンクール	83
「街と建物—明治・大正・昭和」全国巡回報告会	88
会計報告・事業日誌	
昭和55年度会計報告	92
昭和55年度事業日誌	95

理事・監事

昭和56年3月31日現在（五十音順・敬称略）

理事長 豊田英二 トヨタ自動車工業株式会社取締役社長
副理事長 森秀太郎

専務理事 林雄二郎

理事	浅田孝	株式会社 環境開発センター社長
	天城勲	日本学術振興会理事長
	梅原半二	株式会社 豊田中央研究所顧問
	大島正光	財団法人 医療情報システム開発センター理事長
	加藤誠之	トヨタ自動車販売株式会社取締役会長
	齋藤尚一	トヨタ自動車工業株式会社相談役
	瀬川美能留	野村証券株式会社取締役相談役
	富永誠美	全日本空輸株式会社顧問
	山本定藏	トヨタ自動車販売株式会社取締役社長
監事	菊池稔	東京海上火災保険株式会社取締役会長
	中川進	公認会計士

評議員

昭和56年3月31日現在（五十音順・敬称略）

荒木信司	トヨタ自動車販売株式会社取締役副社長
石塚直隆	名古屋大学学長
牛場信彦	外務省顧問
岡本道雄	京都大学名誉教授
加藤誠之	トヨタ自動車販売株式会社取締役会長 財団法人 トヨタ財団理事
小山五郎	株式会社 三井銀行取締役会長
佐伯喜一	株式会社 野村総合研究所代表取締役会長
杉浦敏介	株式会社 日本長期信用銀行取締役会長
豊田英二	トヨタ自動車工業株式会社取締役社長 財団法人 トヨタ財団理事長
豊田章一郎	トヨタ自動車工業株式会社取締役副社長
永井道雄	朝日新聞客員論説委員
花井正八	トヨタ自動車工業株式会社取締役会長
林健太郎	国際交流基金理事長
林雄二郎	財団法人 トヨタ財団専務理事
日比野進	名古屋大学名誉教授
平尾収	東京大学名誉教授
松本重治	財団法人 国際文化会館理事長
森秀太郎	財団法人 トヨタ財団副理事長
盛田昭夫	ソニー株式会社取締役会長
山本定藏	トヨタ自動車販売株式会社取締役社長 財団法人 トヨタ財団理事

第三セクターの一粒の種として

財団法人トヨタ財團専務理事
林 雄二郎

今日、わが国の義務教育の教科の中には社会科があるし、社会という言葉が英語のSocietyにあたる言葉であることは誰でもが知っている。しかし、それが、日本語の単語として定着したのは、せいぜい百年になるからぬくらい前のことであり、Societyあるいはそれに相当する西洋の言葉に遭遇したわれわれの先輩たちが、それを日本語に訳すのにいかに苦心したかは次のような訳語の変遷からもうかがい知ることができます。^{注1)}

- 寛政八年 1796年 交ル、集ル (稻村箭「波留麻和解」江戸ハルマ)
弘化四~五年 1847~48年 会、結社 (メドハースト「英和辞典」)
元治元年 1864年 仲間、懇、交リ (村上英俊「仏語明要」)
安政二年~慶応二年 1855~66年 会社 (古賀増「度日閑言」)
慶応二年 1866年 仲ヶ間、交リ、一致 (堀達之助等編、堀越亀之助改訂
「改正増補英和対訳辞書」)
慶応二年 1866年 公会、人間公会、相済養する道(津田真一郎「泰西国法論」)
慶応三年 1867年 社人 (内閣官報局「法令全書」上)
明治三年 1870年 交際 (森有礼「備忘第二日録」)
明治三年 1870年 交際 (加藤弘之「真政大意」)
明治四年 1871年 相生養 (神田孝平「性法略」)
明治四年 1871年 人倫交際、仲間会社、仲間会所、仲間連中、政府、邦国
一体 (中村正直訳「自由之理」)
明治五年 1872年 仲間、組、連中、社中 (ヘボン「英和辞書」)
明治五年 1872年 俗間、世俗、俗化 (室田充美訳「西洋開化史」)
ナカム クミアイ レンショウ コウサイ イツチ シヤチュウ
明治六年 1873年 会、会社、連衆、交際、合同、社友 (柴田昌吉、子安峻
訳「付音挿図英和字彙」)
明治六年 1873年 成群相養、人間 (西周「生性発蘊」)
明治七年 1874年 相生養ス (加藤弘之「国体新論」)
明治七年 1874年 相生養ス、人間会社、人間仲間 (津田真一郎訳「表紀提
綱一名政表学論」)

- 明治七年 1874年 世道(西周「洋字ヲ以テ國語ヲ書スルノ論」明六雑誌第1号)
- 明治七年 1874年 社会(西周「非学者職分論」明六雑誌第2号)
- 明治七年 1874年 国民(西周「駿田相公議一題」明六雑誌第3号)
- 明治七年 1874年 世交(森有礼「宗教」明六雑誌第6号)
- 明治七年 1874年 会社(中村正直「西学一斑」明六雑誌第16号)
- 明治七年 1874年 人間交際、交際(福沢諭吉「學問のすゝめ」第9編)
- 明治七~八年 1874~5年 社会(森有礼編「日本教育策」)
- 明治八年 1875年 題言、明治十一年・1878年刊 社会(久米邦武編「特命全
権大使、米歐回覧寃記」第13巻、華盛頓府ノ記、下)
- 明治八年 1875年 社会(福地源一郎「東京日日新聞」社説)
- 明治八年 1875年 社会(森有礼「明六社第1回役員改選ニ付演説」明六雑
誌第30号)
- 明治八年 1875年 仲間、交際(西村茂樹「文明開化ノ解」西語十二解、
明六雑誌第36号)
- 明治八年 1875年 人間社交、相ヒ生養スルノ道、為群(西周「人生三宝説」
明六雑誌第40号)
- 明治八年 1875年 世間(藤田茂吉「政令法律ノ目的ヲ論ズ」民間雑誌第7編)
- 明治九年 1876年 社会(福沢諭吉「學問のすゝめ」第16編)
- 明治九年 1876年 社会(井上敬二郎編「近事評論」第2号)
- 明治九年 1876年 社会(永峰秀樹訳「ギゾー歐羅巴文明史」卷7)
- 明治九年 1876年 社会(轟信次郎「凌轢論」草莽雑誌第4号)
- 明治九年 1876年 社会(家庭叢談)
- 明治九年 1876年 社会(中島勝義「俗夢驚談」)
- 明治九年 1876年 社会(「暗殺論」草莽雑誌第6号)
- 明治九年 1876年 社会(「九月五日從二位大原重徳謹シテ書ヲ岩倉公閣
下ニ献ス」会館雑誌第5号)
- 明治九年 1876年 邦国(木庭繁「シビルリベルチー、仏國憲法中抄訳」
草莽雑誌第1号)
- 明治十年 1877年 社会(福沢諭吉「文権論」明治九年識語、明治十年刊)
- 明治十年 1877年 社会(平井正訳「英國政典」)
- 明治十年 1877年 社会、民、人民社会(服部徳訳「民約論」)

明治十年	1877年	社会, 人民社会(「情況証拠法ヲ論ズ」講学余談第1号)
明治十年	1877年	社会, 世態(井上操「ボワソナード性法講義」明治七年筆記, 明治十年刊)
明治十年	1877年	社会(「専売免許法ヲ論ズ」講学余談第3号)
明治十年	1877年	社(高橋達郎訳「米国法律原論」司法省刊)
明治十一年	1878年	社交、社会、会社(深間内基訳「ミル男女同権論」)
明治十一年	1878年	交際(小林儀秀纂訳「政体論」文部省刊)
明治十一年	1878年	社会(近藤真琴「新未来記」)
明治十一年	1878年	社会(永田健介訳「人口救窮及保険」文部省刊行百科全書第10)
明治十一年	1878年	社会(山崎直胤訳「仏国政法摘要」)
明治十一年	1878年	社会, 交際(塚本周造訳「論理学」文部省刊)
明治十二年	1879年	会, 結社, 仲間, 組合, 社中(中村正直校・津田仙等編「英華和訳字典」)
明治十二年	1879年	交社, 社会(渡辺恒吉訳「英國議院論」)
明治十二年	1879年	社会(福本巴「普通民権論」)
明治十二年	1879年	社会, 交際(西村茂樹講演「大學ノ中ニ聖学ノ一科ヲ設クベキ説」)
明治十二年	1879年	社会(植木枝盛「民権自由論」)
明治十三年	1880年	社会(尺振八訳「斯氏教育論」文部省刊)
明治十四年	1881年	社会(井上哲次郎等「哲学字彙」東京大学三学部刊)
明治十四年	1881年	社会(中江篤介「干渉教育」東洋自由新聞第6号)
明治十四年	1881年	社会(秋山恒太郎訳「接物論」文部省刊百科全書)
明治十六年	1883年	社会(有賀長雄「社会進化論」)
明治十六年	1883年	社会(陸奥宗光訳「科学正宗」)
明治十七年	1884年	社会, 社, 会, 仲間, 組合, 会友(尺振八「明治英和辞典」)
明治十九年	1886年	社会(石川彝訳「大英律」)

注—1 この一覧は斎藤毅「明治のことば—東から西への架け橋」(昭52講談社)に拠ったものである。

ちなみに、Sociologyが社会学という日本語に定着するまでには、更に長い年月を要したようで、交際学、人間学、人間交際学、世態学等、さまざまな訳語の遍歴があった。^{注2)}

注—2 齋藤毅「明治のことば－東から西への架け橋」（前掲書）にその間の経緯がくわしく述べられている。なお、ついでに紹介しておくと、Individualという語が「個人」という日本語になるのにも、現代の日本人には、ちょっと想像もつかないような糺余曲折があったことが述べられていて興味ぶかい。

また、前述の「社会」という訳語の中にも、それが訳された時点では、その意味するところは必ずしも原語のSocietyの意味を正しく認識していたとは思えないような、つまり、現代人の認識する「社会」とは、いささか異なる意味で、「社会」という言葉をつかっていたケースが少なくなかった。^{注3)}

注—3 中国には古くから「社会」という言葉が、言葉としては存在していた。しかし、その意味は必ずしも今日のそれとは同じではなかった。すなわち、古代の中国では、土地の神を「社」と呼んだ（日本でも「鎮守の社」という言葉は古くからあったし、今でも「神社」という言葉がその名残りといえよう）。そして、それぞれの「社」を中心とした地縁的な小さな共同体のようなものができる、それを「社会」といったのである。やがて、それが更に拡大されていって、さまざまな趣味や娯楽、運動、あるいは商売など、何等かの共通の目的で人が集まるのも「社会」とよばれるようになった。

何れにしても、それは不特定多数の集団ではなく、特定多数の集団であるわけである。同じような例は日本にも古くからあり、社中、社団、講などと呼ばれていたが、そのような意識が下敷になっていたのであろうか。

西洋のSocietyという言葉に対しても、特定多数というニュアンスでそれを理解したのではないかと思われる例がしばしばあったことは否めない。中国においても、社会という言葉を正しくSocietyの訳語として、つまり不特定多数の集団という認識でそれをつかい始めたのは、日清戦争以後で、日本から逆に輸入した言葉としてつかわれるようになった。

ついでながら一言附言しておくと、ヨーロッパにおいてもSocietyあるいはGesellschaftという概念の形成にはさまざまの過程があったことはいうまでもない。また開国前後の日本に影響を与えはじめた頃のヨーロッパにお

いてもそれは必ずしも一様ではなく、国によって相違があったが、巨視的に鳥瞰すれば、ほぼ本文で述べたような対比が許されるであろう。

II

明治時代の先輩たちが、何故このようにSocietyの概念を理解するのに苦労したのであろうか。それは、それまでの日本人の意識の中にSocietyという概念の認識が存在していなかったからである。それは日本人だけではなく、中国でも同じであった。

おなじみの論語の言葉「身体髮膚之ヲ父母ニ受ク」にいみじくも象徴されているように、日本人や中国人の意識の中には、全く平等で対等な個人という概念はなかった。^{注4)}

注—4 17世紀の半ばごろから清帝国でキリスト教を布教していたヨーロッパの宣教師の間に「儀礼問題」といわれる厄介な問題がもちあがっていた。

それはマテオ・リッチを先達として、当時最も勢力の強かったイエズス会の宣教師たちが、清の朝廷をはじめとして、ひろく行われていた孔子祭の儀礼を、これは宗教的な行事ではなく、一種の年中行事だからといって黙認していたのを、数十年おくれてやってきたドミニコ、フランシスコ両派の宣教師たちがこれに反対し、遂に両派の対立はヨーロッパまで波及し、いろいろの紛糾曲折を経て1743年7月11日付のベネディクト14世の教令によって、これは偶像教、すなわち異教の儀礼であると断定して、イエズス会側の敗北となった。約一世紀にわたって紛糾したこの「儀礼問題」も、煎じつめれば、ヨーロッパ人たちが、中国人の基本的な価値観を正しく理解し得なかつたところに問題の真因があつたのではないかと思う。何故ならば、たしかに孔子の祭礼は、客觀的にみれば宗教的な行事というべきであろうが、その意味で、1743年の教令は誤ってはいなかつたともいえるが、同時に、そもそも孔子の説く儒教を宗教というべきか否かは問題のあるところで、孔子の説く人間としての徳目は、前述の「身体髮膚之ヲ父母ニ受ク」でもわかるように、親と子、君と臣、師と弟子といったように人間関係の基本をタテにみている。孔子祭はしょせん祖先祭でもあったわけで、その意味ではイエズス会の認識も誤っていなかつたというべきであろう。

岩倉具視大使一行の書記官として、米欧諸国を巡歴し、帰国後に「特命全権大使米欧回覧憲記」を公刊した久米邦武は、それから、ほぼ半世紀を経た大正

10年（1921年）という時点で次のようなことを述べている。

「社会といふことは五十年前まで全く思想になく、『ソサイチ』の訳語に困る程であった。……西洋で社会といふは生活が本になり、神より享けた此身体をば相互に大切に生存する為めに相交はってゐる。其中に男女配偶して夫婦となり、子を養育して天職を果すが大切な務めと、斯ういふ筋で、即ち身ありて夫婦あり、而して親子があり、親子からが他人の始まり、是で社会ができる、其積成が国家となる。故に西洋では国民は単に口数のみを計ふ、若し非運で二つなき場合には、他よりも我が生命を保存することになる、……然るには今まで東洋では、身体は父母に受け、家族が本になり、子孫繁昌が祖先に対する務めといふ筋になって居た、故に、社会といふことは知らなかった、即ち父母あって我も兄弟もあり、成長して夫婦あり、子孫繁昌し、其家族の積成が国家となる、故に国民は戸口を数へ、口よりも戸も重んじ、二つなき場合は妻子共に死しても家名を汚がさぬ決心であった。」（『社会観念は日本歴史になし』『解放』大正10年4月号）

昭和以前の日本人が持っていた、このような意識の原型は、現代の日本においてもなお依然として大きな影を落していることを無視することはできない。

現代の日本で、第三セクターが何故確立できないのかを理解するために、このような日本人の意識の原型が大きなかかわりを持っているように思われるからである。

III

第三セクター——この言葉は、今日、日本では、専ら地域開発を行うときの官民合同の特別の企業体を意味する言葉としてつかわれているが、それは日本でだけしか通用しない特別な用語で、例えば、アメリカで第三セクターといえば、民間の非営利活動を行うものを意味する。^{注5)}

注—5 1978年に設けられた連邦政府の常設委員会にCommittee for third sector というのがある。日本語では公益団体委員会と訳している。

ちなみに、第一セクターとは、広義の政府による活動、第二セクターとは民間の営利活動をするものをいう。前者は、直接、間接に国民の税金によってサポートされている活動であり——したがって、日本における公共企業体や特殊

法人等はすべて第一セクターに属することになる。「広義の政府による活動」と述べたゆえんである。——後者は専ら企業による活動ということになろう。いうまでもなく、本稿においては、「民間の非営利活動をしているもの」という意味で、第三セクターという言葉をつかっている。

さて、今日、日本には、いわゆる公益活動をしている団体の数は、欧米諸国にくらべても、相対的に決して少ないとはいえない。財団法人、社団法人等といわれる諸団体は何れもそれに該当する。形式的には、これらはすべて第三セクターに属するとしなければなるまいが、しかし、現実には、それは形式だけのことと、実は第三セクターの仮面をかぶった第一セクターあるいは第二セクターである場合が多い。すなわち、これらのいわゆる公益法人組織が、その実体においては、政府からの補助金を前提にした活動をしてしたり、あるいは出捐者である企業がその活動に大きな影響力を行使していたり、といったようなケースが甚だ多い。このような場合には何れも純正な第三セクターとは言い難い。

何故日本では、純正な第三セクターがなかなか育たないのであろうか。それを理解するためには、どうしても、前述の日本人の意識の原型についてもう一度考えなおしてみなければならないように思われる。その前に、日本の公益活動の足跡についてふり返ってみよう。

日本における公益活動の歴史の中で、現代的意味での第三セクターとしてのそれは秋田の感恩講がその滥觴であるといわれる。^{注6)}

注—6 ヨーロッパでのチャリティ活動の起源が、中世のキリスト教によるものであることはよく知られているが、日本でも弘法大師などの例に見るよう、かなり古くから仏教が、いわゆるチャリティ的活動と深い関係があったようである。しかし、ヨーロッパ諸国の場合と違って、日本のそれらの活動は、現代にまで何等かの影響を及ぼしているものは全くといっていいほど無いので、ここでは敢て無視することとした。

感恩講の起源は文政十年（1827年）の12月に秋田藩の御用商人、那波三郎右衛門祐生が町奉行の橋本五郎左衛門を歳末の挨拶のために訪れたときにはじまるとしている。^{注7)}

注—7 感恩講の沿革については、明治35年2月に上梓された「感恩講慣例義解」

に詳しく述べられているが、田中實「公益法人と公益信託」（昭55、勁草書房）に要領よく書かれていて、その経過を知るには便利である。

いろいろの紆余曲折があったが、当初祐生の拠出した四百両に、更に多くの人が参加し、文政十二年に二千両余の基金で、感恩講と命名され、その運営は「上ニアラス下ニアラサル処ヲ以テ」（「感恩講慣例義解」による）行われることになった。すなわち、藩庁によるものでもなく、那波氏等の個人的な運営によるものでもなく、今日の財団の理事に相当する年番というものを選出して感恩講の運営に当ることになった。まさに今日の財団のごときものが誕生したことになるわけで、感恩講が今日の公益法人の滥觴といわれるゆえんである。しかし、この感恩講は果して今日いうところの第三セクターであったであろうか。しらべればしらべる程、どうも純正の第三セクターとはいひ難いのではないかといわざるを得なくなってくる。

何故ならば……

第一に感恩講という名前からも連想されるのだが、そもそもその発端が、那波祐生が奉行の橋本を通じて、藩主の佐竹義厚が農民の救貧や藩財政の改善を希求していることへの協力を依頼されたのに対して、長年の恩顧にこたえるために献金することを決意した、ということであって献金の意図は、社会に対するというヨコの関係からではなく、藩主に対する報恩という上下の関係にあることは明白である。社会という意識は終始欠如していたといわざるを得ない。

第二に、資産こそは一応中立的に保管されたとはいえ、「年番等藩命ヲ奉シ相共ニ商議」（「感恩講慣例義解」による）することになっており、結果的には藩の意志が反映することになっている。つまり出捐者は、民間であるにもかかわらず、実体は第一セクターであったとはいえないであろうか。このような基本的な姿勢は明治以後になってますます明白になる。「明治維新廢藩置県ニ際シ知行高ハ一時官没ニ帰セントシタルニ因リ年書首座那波三郎右衛門祐章等百方盡力其性質ヲ地方庁ニ陳弁シ遂ニ明治七年金五千五百余円同十四年金四萬九千二百余円ヲ政府ヨリ下渡サルルニ至レリ」（「感恩講慣例義解」による）という経緯から見て、これはますます第一セクターの色彩が鮮明になったと見られよう。

だが、これは考えてみると無理からぬことであった。明治以前の日本人の意

識の中に社会という観念がなかったことは概に述べたが、更に附言しておきたいことは、明治以前の日本はまだ工業化以前の段階、すなわち、農業社会であったということである。農業社会はミニ・プロダクションとミニ・マーケットを前提とした社会であり、それは幕藩体制という封建的な仕組みとよくマッチしていたといえる。したがって、たとえ当時の那波氏等の意識の中に社会という観念が芽生えていたとしてもそれは極めて狭い社会でしかあり得なかつたであろう。まして現実にはそのような狭い社会観念もあったかどうかは疑わしいわけで、そのような状況のもとでは、感恩講が当初から救貧という極めて限られた目的しか持つていなかつたことは止むを得ぬことであったが、しかもそれが農業社会から工業社会に転換した筈の明治以後も変らなかつたということは、いかにも象徴的である。

今日、感恩講は、社会福祉法人として、約80名程度の男女児童が寄宿舎制のもとに生活している。その社会的貢献は極めて大きいことは認めるにやぶさかではないが、やはり第三セクターというよりも、第一セクターというべきではないだろうか。

秋田感恩講が、現代的意味での第三セクターとは言い難かつたことは止むを得なかつたとしても、近代化、工業化以後既に、一世紀以上を経、しかも奇跡的とさえいわれるほどのめざましい発展を遂げた現代においてもなお、現代的意味での第三セクターが依然として育つてこないというのは何故であろうか。そしてまた、それは育たなくとも差支えないものなのであろうか。

IV

第一セクターによる活動は、本来税金によって支えられているものであるから冒険を許さない。間違いはないけれどもマンネリズムになり勝ちである。それは社会の老化につながる。第二セクターによる活動は、より多き利潤を求めて冒険も行なわれるが常に利潤の追求が第一義的な目的となるために、それが利潤を生むことが確実と目されない限り、先見的な、試みは行われ難い。第三セクターによる活動のみが、先見的な冒険を可能にし、社会を老化から救う。

したがって、社会を常に若返らせるための触媒として、どの社会にとっても第三セクターの存在は不可欠でなければならない。しかし、第三セクターの活動は、それが“民間の非営利活動”であるために、その種子は第一セクターか

第二セクターによって荫かれることが多く、例えば最も第三セクターの活動が盛んであるアメリカにおいては、工業化の成功による巨大な富の蓄積が、カーネギー、ロックフェラー、フォード等々の多くの現代の代表的な財團を生んだことはよく知られている通りで、つまり、アメリカの第三セクターの生みの親は第二セクターであったといえる。

工業国としての日本の経済力は、今日、世界に大きな影響を与えるまでになっている。日本を今日あらしめるために、第一セクターと第二セクターの果してきた役割は極めて大きかった。しかし、それにくらべて民間の財團を含めて第三セクターの活動は、他の工業国のそれにくらべて余りにも見劣りがする。しかも、本稿の冒頭にも述べておいた通り、本来は第三セクターである筈の、いわゆる公益法人の数は甚だ多いのであるが、それらの多くが、実は第三セクターの衣をかぶった第一セクターないし第二セクターとみなされる、というこの実態は何を物語るものであろうか。

現代の日本に純正の第三セクターとしての活動が少ないことの、最も基本的な原因は、現代の日本人の意識の中に、なお依然として、「社会」ということに対する認識にとまどいがあるからであると思う。本稿の冒頭で、私は明治以前の日本人の意識の原型の中に、社会という概念がなかったことを述べたが、それは今日でもなお尾を引いている。

社会とは何か——そんなことは今日では子供でも知っていることのように思えるが、実はそれはうわべだけのことで、私たち現代人でも、その意識の底には、まだ多くのとまどいがあるのでないか。とまどい——社会とは何だろう、という“とまどい”である。

日本人には、第一セクターは明確にイメージできる。つまり、目に見えるのである。“社会のために”というだけでは、具体的に何をしていいのかが見当つかなくとも、“国のために”とひと言いわれれば、何をどうすべきかが誰にでもすぐにわかる。日本人の目には、第一セクターはよく見えるといったゆえんである。

然らば、第二セクターはどうであろうか。これもよく見える。何故ならば、もうかるか、もうからないかという極めてはっきりしたものさしがあるからである。

ところが、第三セクターとなると、人々の意識の中に、社会に対する概念が

明確に意識されていない限り、何ともとらまえ難いことになるのもやむを得ない。したがって、やや逆説的ないい方になるが、現代の日本でなお依然として第三セクターの活動がさかんになってこないということは、これはひつきよう現代の日本人の心の中に、明治以前の日本人が持っていた意識の原型とでもいうべきものの残渣がこびりついていることによるものではないかと思う。

もし、そうであるならば、何とかして第三セクターの必要性を誰の目にもよく見えるようにするための工夫が必要になる。何故ならば今日の日本の経済力から見ても、日本は先進工業国としての世界に対する責任を果さなければならぬし、またようやく成熟段階に入りつつある日本が自らの社会を老化させないように、若返らせるためにも、第三セクターの活動を大いに促進させなければならないからである。

V

ところで、フィランソロピーに従事する者はいかなる場合でも自らが主役になったり、脚光をあびたりすることを望んではならない。自らは常に黒子としての役割に徹することに生き甲斐を覚えなければならない。ということがフィランソロピーに従事する者にとって、片時も忘れてはならないことであることは、われわれも充分にわきまえているつもりである。

しかし、同時に、われわれは日本の第三セクターの一員として、日本の第三セクターを、日本の社会の中に確立することを促進させるための、より効果的な実践をもしてゆかなければならぬと思っている。

そのひとつの方途は、われわれが、われわれの活動を通じて、より多くの人々に、第三セクターの必要性を、より明確にイメージできるようなことをすることであると考える。われわれは社会のために何をすることがいま必要であるかを、より多くの人々に、より明確に肌で感じられるように、より明確に見えるようにしなければならないと考える。自らは黒子になることに徹しながら、このような効果を促進させる方途を見出し、それを実践してゆくことが必要であると考える。

昭和55年度は、トヨタ財団が活動をはじめてから6年目に当る。その間、国内国際の両面にわたって多くの助成を行い、また前年の昭和54年度に引き続き、財团設立5周年を記念した一連の特別プロジェクトを実施した。それらの経験を通

じて、われわれは多くのことを学んだが、なかんずく、いろいろの分野で、多くの人々が、黙々として、いわゆる草の根的な地道な活動をしていることを知ったことは、まことに示唆的であった。^{注8)}

注一8 このような活動については、従来の研究助成を通して断片的に接する機会はもっていた。既存の制度や組織の枠を越えたところで新たな地域社会づくりにとり組む実践的な研究チームや「特定課題」において現場の生活者の立場から独自の研究活動を行っているチームがそれである。しかし5周年記念事業によって、われわれは全国的な視野のもとにこのような活動のさまざまな姿を確認できたよう思う。

5周年記念事業において意図したところについては昨年度年次報告の巻頭論文に触れてあるのでここでは省略するが、われわれが実施したのは次の3つの事業である。

- ① 国際ワークショップ「アジアの子供劇場」
- ② “身近な環境をみつめよう” 研究コンクール
- ③ 「街と建物—明治・大正・昭和」全国巡回報告会

「アジアの子供劇場」は東南アジアの国々（インドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイ）で子供たちに対する演劇や人形劇、お話などの活動をボランティアとして行っている人たちを招き、それに日本で同じような活動をしている人々にも加わっていただき、日本の子供たちを相手に公演を行い、その後で相互の経験を交換し合うワークショップを開催したものである。このワークショップには公演に参加したチーム以外にも日本の各地で同様の活動を行っている多数の人々が集まつたのであるが、これを通してわれわれは東南アジアや日本の各地で地域社会と密着した草の根的文化活動が着実に育ちつつあることを知ったのである。

研究コンクールについても、当初このような企画への応募が果してどれくらいあるか危惧していたのであるが、128件に及ぶ申請があり、その参加者の幅の広さや研究への取り組みに対する熱意に認識を新たにしたのであった。そこにわれわれは従来の研究活動とは発想を異にした活動を見出し、これらの研究チームが日常生活環境のさまざまな問題解決の担い手として登場しつつある姿を確認することができた。その具体像は奨励賞に選出された14件の研究概要（本報告書P.83～P.87参照）をご覧いただければ理解いただけるかと思う。

全国巡回報告会は、明治・大正・昭和戦前の建築遺産をどう評価し、それを現代の町づくりにどのように活かしていくかを現場に即して考えるために、全国の10の都市で報告や討論を行い、最後に東京で総括シンポジウムを行ったものである。この企画の実施を通して、われわれは各地で建築遺産の保存やこれを活かした町づくりに取り組んでおられる市民活動に接することが出来た。行政的立場でもなく営利的立場でもないところで、都市環境を自からのものとして捉え直そうとしている多くの人たちに出合ったのである。それは時に行政に対して適切な刺激を与えることによって、町づくりそのものの考え方を生活者の立場から再検討する契機を作り出しているように見えた。

これら一連の草の根的活動の中に日常生活レベルにおける第三セクターの芽生えを感じとることができたのである。

このような活動の中から第三セクターの芽を育てていくために、われわれはもっと積極的な役割を担うべきではなかろうか。

国際助成の場合には、対象が異なるので、国内の助成活動と同じように考えることはできないが、われわれはかねてより、(1)現地の人々の発想になり、現地の人々によって行われるプロジェクトであること、(2)政府や国際機関のプロジェクトであるよりも、大学や民間のプロジェクト、特に地方の大学における自主的なプロジェクトであること、(3)研究のための研究ではなく、具体的な成果が期待でき、社会的なインパクトの大きいプロジェクトであること、(4)学問分野をこえて、できるだけ一般人にも届くようなプロジェクトであること、等といったような方針のもとに助成を行ってきたが、その結果、極めてめぐまれない状況の中で貴重な活動をしている多くの人々がいることを知った。^{注9)}

注—9 例えば、マレーシアの社会研究所が行っているプロジェクトに、マレーシアにおける青少年のための質の高い教育文化的な雑誌「知識(Pengetahuan)」の発行がある。この研究所は青年達を中心とした民間研究所で、農村や漁村を歩いて一般の人々から取材して雑誌を編集することに重点を置いていている。この雑誌の発行は、マレーシアの次代を担う青少年達に自分達の文化や開発について知り、考える機会を第三セクターが提供しようとする貴重な試みである。また、タイのシーナカリンウイロート大学における南部タイ方言の辞書作成、タイ北部のチェンマイ大学におけるランナー・タ

イ語古文書のインベントリー作成とマイクロフィルム化、インドネシアの東部ジャワのパジャジャラン大学におけるスンダ語古文書のインベントリー作成のプロジェクトなどは、研究環境的には恵まれているとはい難い地方大学において、優れた専門家達が地方文化の保存と活用に向って行う真摯な努力である。さらに、少壯研究者が長年自己資金で行ってきた研究の実績を踏まえた上で行う、タイの寺院壁画の研究やタイの伝統建築の研究も、その市民へのインパクトの可能性ゆえに注目されるものである。シンガポールの東南アジア研究所が行う「東南アジアの伝統建築の研究」は、この分野における研究者や専門家のインフォーマルなネットワークづくり及び伝統建築が危機に瀕している地域でのワークショップの実施をねらった第三セクターの活動として社会的インパクトが期待される。マレーシアの学者達が調査とパイロット・スタディーを行いながら政府や企業とは異なった視点で、マレーシアの女子工場労働者のための福祉厚生機関の素案を作成するHAWAプロジェクトも、第三セクターが現実的提案を用意するケースとしてその社会的インパクトが期待される。

同じアジアの国々といつても、日本とは多くの社会的条件を異にする東南アジアの国々ではあるが、第三セクターの必要性ということでは、東南アジアの国々も例外ではなく、事実そのような新しい芽生えになり得る活動をしている人たちが少なくないことを私たちは、私たちの助成活動を通じて学んだのである。このことは、われわれが、もし効果的な努力を注げば、多くの新しい第三セクターが生れ、育ってゆくことの可能性があることを教えてくれるものであろう。

われわれ自身が、日本の第三セクターの一員としてフィランソロピー活動に徹すべきはいうまでもないが、同時に、将来、百、千の新しい第三セクターを芽生えさせ、それが育ってゆくような方向にそ�ての実践こそが必要であると思う。何故ならば、こうした実践が積み重ねられることによって、多くの人々に第三セクターの活動を通じて社会の存在が目に見えるようになってくれば、それがとりもなおさず日本の社会の中に第三セクターを定着させ、発展させてゆくことになると確信するからである。

研究助成報告

研究助成活動の概要

本年度研究助成は下記の三領域および一特定課題を対象として行った。

- 「交通安全、生活・自然環境領域」（選考委員長 浅田孝 他委員9名）
- 「社会福祉領域」（選考委員長 大島正光 他委員4名）
- 「教育・文化領域」（選考委員長 天城勲 他委員5名）
- 特定課題：地域社会の変化に関する実証的研究（三選考委員長を含む特定課題研究委員6名）

公募は例年通り 4月初日から 5月末日にかけての 2ヶ月間行い、合計613件の申請を受理し、6月末から 9月にかけて上記()内の選考委員会によって審査を行った。この結果95件を選出し、10月 1日の第22回理事会において審議してこれら全てを助成対象として決定した。申請および助成の内訳は後の表に示すとおりである。

本年度の助成結果についてその特徴を前年度・前々年度との比較により整理すると次のとおりである。

- ① 「交通・環境領域」については、助成件数が増加し、その分 1件当たりの助成額規模が小さくなかった。代表者の所属は70%以上が大学であるが国公立研究機関や民間団体に所属する研究者が微増している。研究テーマ的に見ると環境分析的なものより、環境（化学物質）の生体影響を解明するものが主流となっている。
- ② 「社会福祉領域」についても、助成件数が増え、1件当たりの助成額が小さくなったのは「交通・環境領域」と同様である。代表者の所属は圧倒的に大学が多いが、共同研究者に現場で実践的活動を行う者が加わっている研究チームが多い。研究テーマについては多岐にわたっているが、障害者の社会参加・社会適応に関するものや高齢化問題に対処するものが多く見られる。
- ③ 「教育・文化領域」については、上記二領域とは異なり件数は減少し、その分 1件当たりの平均助成額は大きくなっている。代表者の所属はこの領域でも大学が圧倒的である。民間団体に所属する者は昨年より減少した。研究テーマを見ると、教育に関するものよりも文化に関するものの比重が大きくなっている。教育に関しては大学と地域との係りに関するものが 2件あり特徴的である。
- ④ 「特定課題」は昨年度から始めたものであるが、昨年度予備的研究でスター

トしたものが本研究へと展開したものも多く、全体として1件当たりの規模は大きくなっている。研究代表者はやはり大学に所属する者が多いが、共同者に多様な所属をもつチームも多い。代表者が民間団体その他に属するチームは4件あり、特定課題にふさわしく地域に根ざしたユニークな研究テーマを追求している。テーマ的には、昨年同様農村社会に関するものが多く、都市社会に関するものが比較的少なくなっている。

⑤ 全体的に見ると件数は年々多く、平均助成額は年々小さくなっている。代表者の所属も大学の比重が大きくなっている。研究方式については国内の共同研究が圧倒的に多いが、個人研究・国際共同研究もそれぞれ10数件ある。なお継続研究は全体で34件（1億1800万円、全体の42.2%）であり、内継続3年目にあたるものが各領域1件ずつ計3件あった。予備的研究は全体で24件、全助成件数95件の約1/4に当る。

なお助成研究報告会は本年度は次の3件を行った。

- 第9回 環境化学物質の超微量分析——国際共同研究による地球規模変化の把握——（昭和56年1月31日 於東京）
- 第10回 環境問題への社会科学的アプローチ——海岸開発と海域保全をテーマとして——（昭和56年3月14日 於東京）
- 第11回 地域社会に根ざした保健医療を考える（昭和56年3月28日 於東京）

また本年度は初めての試みとして、特定課題の全助成研究を対象に、5月10、11日と2日間にわたり中間報告会を実施した。

昭和55年度研究助成申請・助成結果集計

	全体		交通・環境		社会福祉		教育・文化		特定課題		
年度	申請	助成	申請	助成	申請	助成	申請	助成	申請	助成	
申請・助成件数	55	613	95	197	32	141	25	182	21	93	17
	54	682	87	221	24	155	24	198	23	108	16
	53	632	73	253	28	177	22	202	23	—	—
申請・助成金額	55	246,990百万円	27,977百万円	92,043百万円	10,407百万円	61,230百万円	6,268百万円	65,711百万円	7,526百万円	28,006百万円	3,776百万円
	54	294,803	27,029	113,238	9,943	77,603	7,009	68,871	7,061	35,091	3,016
	53	340,575	26,516	155,578	11,573	98,851	7,407	86,146	7,536	—	—
1件当たり平均 申請・助成金額	55	403百万円	294百万円	467百万円	325百万円	434百万円	250百万円	361百万円	358百万円	301百万円	222百万円
	54	432	311	512	414	501	292	348	307	325	189
	53	539	363	615	413	558	337	426	328	—	—
代表者所属機関											
大学・付属研	55	446	73	154	24	102	22	126	15	64	12
	54	500	59	179	19	112	17	135	13	74	10
	53	491	56	209	24	129	15	153	17	—	—
短大・高専	55	44	3	14	1	7	1	14	0	9	1
	54	42	4	16	1	4	0	13	0	9	3
	53	32	0	11	0	8	0	13	0	—	—
国・公立研究所	55	29	5	10	3	11	0	7	2	1	0
	54	32	6	8	2	13	2	9	2	2	0
	53	29	6	6	1	11	2	12	3	—	—
民間団体 その他	55	94	14	19	4	21	2	35	4	19	4
	54	108	18	18	2	26	5	41	8	23	3
	53	80	11	27	3	29	5	24	3	—	—
研究の方式											
個人研究	55	121	11	37	5	26	2	45	1	13	3
	54	122	13	32	3	26	5	49	1	15	4
	53	115	10	36	3	28	1	51	6	—	—
共同研究	55	492	84	160	27	115	23	137	20	80	14
	54	560	74	189	21	129	19	149	20	93	12
	53	517	63	217	25	149	21	151	17	—	—
共同研究の中の 国際共同研究	55	49	13	16	5	14	3	19	5	0	0
	54	60	16	20	6	20	5	20	5	0	0
	53	78	13	17	4	27	5	34	4	—	—
代表者平均年令	55	46.6才	47.8才	46.2才	46.6才	47.5才	49.2才	46.8才	49.2才	45.5才	47.4才
	54	47.4	48.0	47.2	45.8	47.6	48.4	48.1	52.4	45.9	44.4
	53	47.7	49.8	47.4	48.7	47.9	51.0	47.7	50.0	—	—

交通安全、生活・自然環境領域

研究助成対象一覧

注 $\begin{cases} (予備) : 予備的研究 \\ (継2) : 継続2年目 \\ (継3) : 継続3年目 \end{cases}$

受付番号	研究題目 代表研究者	助成金額(円)
1 80-1-025	生体試料分析による生活環境変化の経年的把握 池田 正之 東北大学医学部教授 47才 他5名	12,000,000
2 80-1-031	害虫の総合防除のためのシステムモデル開発に関する研究 継2 岩 俊一 京都大学農学部教授 51才 他4名	3,300,000
3 80-1-037	突然変異性からみた生薬の安全性及び効果に関する予備的研究 予備 興津 知明 埼玉県衛生研究所化学部長 54才 他2名	1,460,000
4 80-1-039	電気自動車用A1/FeS ₂ 型二次電池の開発に関する予備的研究 予備 小浦 延幸 東京理科大学理工学部助教授 40才	1,410,000
5 80-1-043	低炭水化物食が化学物質の毒性—とくに発癌性—におよぼす影響について 佐藤 章夫 信州大学医学部助教授 42才 他3名	4,280,000
6 80-1-046	微生物センサーを用いる発癌物質の一次スクリーニングに関する基礎研究 鈴木 周一 東京工業大学資源化学研究所教授 56才 他2名	3,200,000
7 80-1-049	蚊培養細胞を用いて野外蚊から分離されたウイルスの蚊幼虫に対する感染の予備的研究 予備 五十嵐 章 長崎大学熱帯医学研究所助教授 45才 他2名	1,480,000
8 80-1-050	ラジカルクロマトグラフィーの開発とその応用に関する研究 波多野 博行 京都大学理学部教授 56才 他5名	5,850,000
9 80-1-053	空間認知と空間の機能について—特定空間内の人間行動の記録に関する予備的研究— 予備 川俣 甲子夫 静修短期大学教養学部講師 32才	960,000
10 80-1-054	イルカ類による漁業被害とその対策に関する基礎的研究 柏谷 俊雄 東京大学海洋研究所助手 42才 他1名	4,270,000
11 80-1-058	大都市近郊部の鉄道新設に伴う土地利用変化に関する予備的研究 予備 中村 英夫 東京大学工学部教授 44才 他2名	1,120,000
12 80-1-061	大気中に含まれる活性酸素種の生体に及ぼす影響に関する化学反応論的研究 二木 銳雄 東京大学工学部助教授 41才 他1名	3,000,000

受付番号	研究題目 代表研究者	助成金額(円)
13 80-1-062	NO ₂ 個人被曝量の規定要因に関する予備的研究 予備 西村 駿 東京大学工学部教授 47才 他1名	1,410,000
14 80-1-066	都市の時代の自治制度への構想と提言=地方自治法等関連制度の全面改革をはかる予備研究=予備 松下 圭一 法政大学法学部教授 51才 他4名	1,500,000
15 80-1-070	赤潮構成微小鞭毛藻の基礎生物学的研究—特にそれらの微細構造と分類について— 継3 堀 輝三 筑波大学生物科学系助教授 41才 他5名	2,700,000
16 80-1-085	カメリーン国におけるドリルヒビの社会生態学的研究ならびに森林性哺乳類の保護に関する研究 河合 雅雄 京都大学靈長類研究所所長 56才 他3名	4,010,000
17 80-1-090	有機汚濁海域指標生物—特に底生動物—の生態学的研究 継2 山本 譲太郎 東海大学海洋学部教授 66才 他5名	2,210,000
18 80-1-110	洗濯排水の環境に及ぼす影響—界面活性剤および螢光増白剤の土壤での生分解について— 片山 優子 東京家政大学家政学部助教授 39才	2,950,000
19 80-1-115	インドネシア研究者への細胞遺伝学研究法の移植とホームガーデン植物の研究 島村 和夫 岡山大学農学部教授 56才 他3名	7,300,000
20 80-1-117	尾瀬沼の富栄養化現象に及ぼす人為的要因の解明 継2 氏家 淳雄 群馬県衛生公害研究所所長 56才 他17名	1,200,000
21 80-1-118	都市環境下における低周波空気振動の精神的身体的影響 継2 岡井 治 杏林大学保健学部教授 46才 他6名	1,300,000
22 80-1-121	金属酸化物を基体とするガス識別性センサーの開発と利用に関する研究 継2 清山 哲郎 九州大学大学院総合理工学研究科教授 59才 他2名	3,500,000
23 80-1-123	イルカの生態と生物濃縮—物質の性質と生物の種及び組織特性との相互作用過程の研究— 立川 涼 愛媛大学農学部教授 49才 他6名	4,980,000
24 80-1-136	多重環境要因の生体への複合リスクの実験的統計的解析 松原 純子 東京大学医学部講師 44才 他10名	2,160,000

受付番号	研究題目 代表研究者	助成金額(円)
25 80-1-139	シナントローフ化にともなうドバトの管理と防除に関する基礎的研究 継2 杉森 文夫 財団法人山階鳥類研究所研究部主任研究員 34才 他4名	5,800,000
26 80-1-147	漢江(韓国)及びその流域生態系における環境動態に関する基礎的調査 中井 信之 名古屋大学理学部教授 51才 他8名	6,020,000
27 80-1-165	世帯レベルでの生活安全保障に関する予備的研究 予備 臺一郎 株社会工学研究所主任研究員 33才 他5名	1,200,000
28 80-1-178	熱帶海域に出現するまひ性貝毒と原因鞭毛藻に関する研究 継2 安元 健 東北大農学部教授 45才 他4名	5,700,000
29 80-1-179	ミクロモデルによる重金属の環境影響評価の予備的研究—特に細胞レベルでの重金属の動態について— 予備 中村 佳代子 東京都臨床医学総合研究所放射線医学部研究員 30才	1,150,000
30 80-1-181	都市における住宅地の物的条件変化が幼児の生活空間領域に与える影響に関する計画的研究 谷口 汎郎 東京工業大学工学部助教授 49才 他4名	3,950,000
31 80-1-186	住民の手による生活環境地図、コミュニティ・カルテ作成技法に関する予備的研究 予備 吉村 元男 株環境事業計画研究所所長 42才 他7名	1,500,000
32 80-1-192	「日本とアメリカにおける農業水資源政策の理念と実際の比較研究」に関する予備的研究 予備 ラッツ・ギル・アーヴィング シカゴ大学大学院博士候補生 28才	1,200,000
計	32件	104,070,000

(年令、肩書は昭和55年10月15日現在による)

研究概要(交通安全、生活・自然環境領域)

1 生体試料分析による生活環境変化の経年的把握

わが国における環境汚染の人体影響は、産業構造の複雑化と人口の移動・集中、生活様式の変化などから局地的でなく全国レベルで、また1時期でなく長期的な展望のもとに把握すべき時期にきている。

本研究は、環境汚染物質（特に重金属）の人体蓄積傾向の変化を長期的に監視することを目的に企画されたものであり、1980年代初頭における現状を全国レベルで明らかにするとともに、5年～10年後の状況と比較し得るよう、検体バンクの機能をも兼ね備えるよう計画されている。

全国各地の専業農家、兼業農家、勤労者家庭を対象に50～100名を一群とするコホート群を設定し、各コホート構成者から静脈血その他の生体試料を得、一部を重金属分析に供し、残部を後の比較分析に備えて凍結保存する。同時に被検者の健康状態を明らかにし、食物についての栄養学的評価や重金属分析・凍血保存を行う。

2 害虫の総合防除のためのシステムモデル開発に関する研究

戦後の農作物の害虫防除はもっぱら有機合成殺虫剤に頼ってきたが、近年になって合成殺虫剤の各種の弊害が見られるようになり、殺虫剤以外の防除法をも組みこんで害虫個体群を経済的被害水準以下に抑えることを目的とした総合防除の考え方が重視されるに至った。

本研究チームは、昨年度、水稻害虫トビイロウンカの発生予察のための確率的モデル、昆虫の性フェロモン利用のための効果予測モデル、捕食性天敵の作用機構を記載するモデルなどを開発・発展させてきた。

今年度は、さらにこれらのモデルを発展させていくとともに、イネの最重要害虫トビイロウンカに焦点を当て、わが国と東南アジア地域での発生動態の違いなどに着目しながら野外での個体群研究を行う。このため国際稻作研究所（IRRI）との共同研究も計画されている。害虫個体群増殖過程を記載する基本的モデルが開発され、総合防除法の発展に寄与することが期待される。

3 突然変異性から見た生薬の安全性及び効果に関する予備的研究

生薬は最近わが国で医薬品原料としてその重要性が見直されており、各種の漢方医薬品の製造に毎年4万トン以上が使用されている。生薬を医薬品として患者に長期間投与することを考えると、その安全性と効果を確認する必要がある。特に、各種生薬中に存在する突然変異性及び抗突然変異性についてはこれまでほとんど検討がなされておらず、極めて重要な課題であると考えられる。

この研究では、市販生薬約100種について、枯草菌を用いたrec-assay法とサルモネラ菌を用いたAmes-testによって突然変異性のスクリーニングを行う計画である。さらに、これらの生薬について、枯草菌・サルモネラ菌および大腸菌を用いて抗突然変異性についての検討も行うこととしている。

4 電気自動車用Al/FeS₂型二次電池の開発に関する予備的研究

化石燃料の計画的削減や大気汚染等の観点から、ガソリンエンジンの転換の必要性が呼ばれ、種々検討されているが、なかでも、軽量大容量の電池の開発が有望視されている。その中でも最も有望視されているのがLi-Al/LiCl-KCl/FeS₂系の溶融塩二次電池であるが、Liを用いるためそれ自身高価であるとともに、極間隔壁にBNクロス、溶融塩にLiClといずれも高価なものを用いなければならず、作動温度も450～500°Cと高温となっており、実用面で難点がある。

この研究は、上記FeS₂という優れた正極活物質の特性を生かすとともに、負極には安価で卑な電位をもつAlを用いて、Al/Al₂-NaCl/FeS₂系の新規な電池を開発しようとするものであり、本年度はその予備的研究を行う。Alを用いるため、溶融塩に安価なAlCl₃-NaCl系が用いられ、作動温度も100°C前後まで下げられる。隔壁にも高分子物質・ガラスウール等の使用が可能となる。

5 低炭水化物食が化学物質の毒性一とくに発癌性一におよぼす影響について

人癌の80%は化学物質によって起るといわれている。ほとんどのすべての発癌物質は体内的薬物代謝酵素により活性化され、はじめて発癌性を獲得する。従って、この酵素の活性を左右する環境要因は、化学物質の発癌性に大きな影響を与えることが予想される。

本研究チームは、すでにラットの肝薬物代謝酵素の活性が、栄養、特に飼料中の炭水化物含有量によって支配されていることを明らかにしてきたが、本研究では、この成果を踏えて、栄養が肝薬物代謝酵素の活性修飾を通じてどのように化学物質の発癌性に影響を与えるかを明らかにしようとするものである。実験は3メチル4ジメチルアミノアゾベンゼンによる肝癌を実験モデルとして行われる。蛋白質摂取の増加とともに炭水化物（穀類）の摂取が減少しているわが国の現状に鑑み、穀物摂取の減少が化学物質の発癌性にどのような影響をもたらすかは重要な検討事項であろう。

6 微生物センサーを用いる発癌物質の一次スクリーニングに関する基礎的研究

近年、各種の化学物質の発癌性が重大な社会問題となっており、それらの発癌性の有無の検出が急務となっている。発癌性の検出は最終的には哺乳動物を用いた実験によって行われるが、一次スクリーニングとしてはAmesらによって開発された細菌の突然変異誘発試験法が用いられる。しかし、この方法とても測定に長時間を要し、はん雑な操作を必要とするため、さらに簡便かつ迅速な一次スクリーニング法が要望されている。

この研究は、枯草菌のDNA修復欠損株と野生株をそれぞれ固定化し、これらを酸素電極のテフロン膜表面に装着した2本の微生物電極を構成して、発癌物質の作用によって生ずるDNA修復欠損株の死滅をその呼吸活性を指標として電気化学的に測定しようとするものである。独創的な考案であり、すでに予備的な実験成果も得られており、簡便で迅速な一次スクリーニング法が開発されればその社会的意義は大きい。

7 蚊培養細胞を用いて野外蚊から分離されたウイルスの蚊幼虫に対する感染の予備的研究

蚊によって媒介される疾患は熱帯地方を中心に、日本を含む温帯地方にも広く分布する。これら疾患の予防には有効な人体用ワクチンの開発と共に、媒介蚊の防除が極めて重要かつ有効である。このため、従来は化学殺虫剤が広く使用されてきたが、環境汚染の問題や蚊の耐性の出現、原材料価格の上昇などから、より自然に則した生物学的防除の必要が言われるようになってきた。

この研究は、ウイルスを用いて蚊の生物学的防除法を開発しようとするものである。本研究代表者は、ウイルス高感受性のヒトスジシマカ培養細胞クローニングC6/36を用いて野外蚊から昆虫ウイルスを分離するのに成功しているが、この予備研究では、このウイルスを実験室内飼育蚊幼虫に感染させて、蚊幼虫の死亡率、蛹化率、羽化率および幼虫体内でのウイルス増殖について検討する計画である。

8 ラジカルクロマトグラフィーの開発とその応用に関する研究

光化学スモッグの発生機構をはじめ、環境化学物質が生体に影響を与える機序を明らかにしていくためには、化学反応の過程に出現する短寿命の不安定な中間体フリーラジカルについての定量的な分析が不可欠となってきた。

この研究は、フリーラジカルをスピントラップ法を用いて安定化し、生成した安定なスピニアダクトの混合物を高速液体クロマトグラフィーで各成分に分離し、得られた単一のラジカルを電子スピン共鳴法(ESR)で測定し同定することにより、もとのラジカルの構造を決定する方法を開発しようとするものである。このためにまず高速液体クロマトグラフィーとスピントラップ法の条件の検討を行い、電子スピン共鳴装置の感度をあげるためのマイクロ波ユニット及びキャビティの改造を行う。またこの方法を応用し、多環アミノ酸等のフリーラジカルの研究を行う計画である。

9 空間認知と空間の機能について—特定空間内の人間の行動記録に関する予備的研究—

我々の日常的な諸行動は当然のことながら特定の空間に対応し、またはそれを想定して展開される。複雑化する今日の社会において、快適な日常行動を保証する生活空間を創り出すためには、人間による空間の認知およびその利用に関する基礎的な知見を得ることが重要な意味をもとう。しかし、このような研究を行うには、日常的な行為を妨げずに客観的に行動を記録するための技術が必要である。従来多くの行動記録および行動観察法が開発されてはいるが、それらはいずれも若干の欠点をもっていた。

この研究では、超音波発振機とマイクロ・コンピューターを組み合せ、比較的安価に、効率の良い行動軌跡記録装置を開発しようとしている。本年度は予備的研究として装置の試作を行い、これを用いて人間の空間認知、対人関係、非言語行動などを試験的に調査する計画である。

10 イルカ類による漁業被害とその対策に関する基礎的研究

イルカによる壱岐周辺の漁業被害と漁民による大量捕殺は国外にも反響をよんでいるが、ここで捕殺される4種のイルカについては、食性・齢構成・生長・繁殖に関する知見が乏しく、捕殺の効果も判定し難く、しかも大部分の個体は生物学的に調査されることなく処理されてきた。

本研究は、被害はイルカによる操業妨害としてだけでなく、海洋生物生産の配分をめぐる漁業とイルカとの競合という面にあるという観点から、海洋生態系におけるイルカの役割、漁業への影響、捕殺の効果、適切な保護と個体数管理の方法などを解明しようとするものである。1月末より4月中旬までの漁期の4ヶ月間、現地に滞在し、捕獲個体の詳細な解剖調査を行い、食性等の上記の基礎データを集めることとしている。

11 大都市近郊部の鉄道新設に伴う土地利用変化に関する予備的研究

大都市近郊の人口増加地域における鉄道の新設は、増大した輸送需要を処理するのみならず、沿線地域の土地利用条件を改善し、住宅地をはじめとする都市的土地利用に対して新たな適地を供給し得るものである。しかし現実には地価の上昇、土地利用規制の不適切なこと等により、鉄道新線に対する大規模な投資にもかかわらず、その本来生すべき効果が十分に現れないことが多い。

この研究では、近年開通した大都市圏近郊の鉄道沿線において、開通前後の土地利用変化を実証的に分析し、その基本的な過程のモデル化を図る計画である。このモデルによって、鉄道新線が沿線各地の地価や土地利用に及ぼす影響が、土地利用規制や公的開発のあり方によつてどの程度異なるかを比較・評価することが可能となる。

本年度は予備的研究として基礎的資料を収集し、住宅地についていくつかのモデルを組立て、実証データによる検証を行うこととしている。

12 大気中に含まれる活性酸素種の生体に及ぼす影響に関する化学反応論的研究

大気中には種々の活性酸素種が含まれている。最近、生体内での酸化により生成する過酸化脂質が各方面で注目されているが、これら大気中の活性酸素種がどのような素反応により生体構成物質を酸化し、どのような生成物を生じるかという化学反応論的な詳細はほとんど分っておらず、その病理的影響についても未知な点が多い。

本研究は、この化学反応過程を分子レベルで解明していくことを主目的としている。活性酸素種としては、三重項および一重項酸素分子、オゾン、スーパーオキサイドアニオン、種々の酸素ラジカル、さらにはNO_x、SO_xについても検討の予定である。また、基質としては、まず生体関連物質のモデル化合物として高度不飽和脂肪酸をとりあげ、次いで蛋白質などに進んでいく。これらの酸化反応に対する種々の反応因子の影響を明らかにし、ビタミン類、ラジカル捕捉剤などの酸化抑制能やその機構についても検討する計画である。

13 NO₂の個人被曝量の規定要因に関する予備的研究

大気汚染物であるNO₂が人の健康にどのような影響を及ぼすかを定量的に評価するためには、単に環境における汚染濃度を知るだけではなく、各個人の被曝量を明らかにする必要がある。個人の被曝量を測定するためには、當時身につけておくことの出来る小規模なパーソナル・サンプラーが必要であるが、従来は生活環境濃度レベルのNO₂の測定が可能なサンプラーがなく、個人被曝量についての定量的観測値が得られていなかった。

この研究は、代表研究者等が独自に開発した、生活環境レベルの低濃度のNO₂でも測定可能なパーソナル・サンプラーを用いることにより、各人の被曝量を測定し、その被曝量の規定要因や被曝量と健康障害との関係を明らかにしようとするものである。本年度は予備的研究として、道路交通の影響の大きい地区と小さい地区それぞれの30家庭を対象として調査を行い、本格的な研究のための方法論の確立を計る予定である。

14 都市の時代の自治制度への構想と提言—地方自治法等関連制度の全面改革をはかる予備的研究—

現行の地方自治制度は30年の歴史をもっているが、いまや、時代の要請や地域社会の実情とはかけ離れ、さまざまな矛盾を露呈しあげていると言える。このため、現行制度の改革の必要が、地方自治のさまざまの局面において広範に論議されている。

この研究は、長期的な視野にたって「都市の時代」にふさわしい地方自治制度の体系を構想し、その基本的な組織・運営について具体的・総合的な改革提言を行うことを目的としている。本年度は予備的研究として、関連資料・文献を収集し、従来の理論や関連分野の研究成果を総点検すると共に、新しい観点を補強して第一次の基本構想案をまとめることで計画である。次年度以降の本研究においては関連各層の意見聴取等も行い、具体的な形で改革提言をまとめることを目指している。

15 赤潮構成微小鞭毛藻の基礎生物学的研究—特にそれらの微細構造と分類について—

従来のわが国における赤潮発生機序に関する研究の多くは、赤潮構成生物をとりまく非生物的環境要因の解析に重点がおかれていたため、赤潮構成プランクトン種の基礎生物学的な解析が遅れており、これらに関する知見は極めて貧弱である。その結果、たとえば各発生赤潮の優先生物種の同定という初期段階の事実認識作業においてすでに問題を生じている場合が多い。

この研究は、日本各地の沿岸海域での採集調査を行い、走査型・透過型電子顕微鏡法を駆使して赤潮構成生物の形態超微構造的特徴を把握し、培養法によってその生理的特性や生活史を解明しようとするものである。すでに2ヶ年の研究により相当程度の基礎生物学的知見が得られているが、本年度は更に調査地を加えてわが国における赤潮生物の実態をより正確に把握し、現場の研究者の利用可能な分類同定ガイド（図集）の作成を目指しており、その成果が期待される。

16 カメルーン国におけるドリルヒビの社会生態学的研究ならびに森林性哺乳類の保護に関する研究

カメルーン国内にのみ生息するドリルヒビは、熱帯多雨林の林床を生活の場とするユニークな生活形態を示し重層的な社会構造をもつ特異な種であり、靈長類の生態進化及び家族の起源などの社会進化を考察する上で重要な存在である。

本研究は、この未知な種の遊動生活・食性・社会関係・社会構造などを現地の研究者と共同して長期的な観察調査により解明しようとするものである。サル類の食物の研究から人間の食物摂取の基本問題を検討することが可能であり、また多種類の植物のうちドリルヒビが食用としないものについては有毒成分を含む可能性が高く、これらの分析から新しい薬用植物の発見も期待される。

また、ドリルヒビはこの国にのみ産する貴重種であるが狩猟圧のために激減している。この研究は、ドリルヒビを含む熱帯森林性哺乳類の保護、人間との共存のあり方を探る上で基礎資料を提供するものである。

17 有機汚濁海域指標生物—特に底生動物の生態学的研究—

わが国沿岸海域では富栄養化が進行しつつあり、海域によっては有機汚濁状態になっている。水質の汚濁指標としては一般に化学的な分析値や水中生物を利用することが多いが、長期の汚染累積の指標としては底生動物相が重要な意味をもつ。

この研究では、田子浦港、用宗港、清水港ならびにその周辺海域において、底生動物・付着生物がどのように局所分布をするか、またその分布が汚濁流入源からどのように段階的に変化するかを縦的に把握しようとするものである。さらにこれら指標動物の生活史と環境耐性についても研究し、環境条件との相互関係を明らかにする。昨年度の研究において、汚濁段階に応じ4-5種の生物相に分類できることを明らかにしたが、本年度はこれを一般化して、底生動物相による汚濁段階の類型を求めるとしており、多くの人に利用できる形に成果がとりまとめられることが期待される。

18 洗濯排水の環境に及ぼす影響—界面活性剤および螢光増白剤の土壤での生分解について—

洗剤の環境汚染問題が重大化しつつあるが、洗濯排水が具体的にどのような形で汚染をもたらしているのかについては必ずしも十分科学的に解明されているとは言えない。特に界面活性剤や螢光増白剤について、これらが土壤中で完全に生分解するかどうかについては明らかではない。

この研究は洗濯排水は直接土壤に吸収される経路が多いと考えられることから、界面活性剤や螢光増白剤の土壤細菌による分解の可能性を土壤環流法を応用して追求するものである。実験に使用する界面活性剤としてはLAS、ABS、SDSを、螢光増白剤としてはトリアジニルスチルベン型、ビススチルベン型を用いる。環流液中の界面活性剤はメチレンブルー活性により、螢光増白剤は紫外外部吸収スペクトルおよび螢光強度により決定し、全有機炭素量と比較検討を行う。生分解については環流土壤中の生菌数の増加により決定する。

19 インドネシア研究者への細胞遺伝学研究法の移植とホームガーデン植物の研究

インドネシア農家に特有なホームガーデンには、約600種の植物があり、果樹・野菜などの他薬用植物も多く含まれている。これらの中には経済的にも極めて有用な植物があり、品種改良によってより優れた農産性の育種が可能である。しかしインドネシアでは、作物育種の基礎となる細胞遺伝学が未発達であり、ホームガーデン植物の細胞遺伝学的解明は殆んど行われておらず、現地でこの方面的研究の重要性が高まっていると言える。

本研究は、これまで共同してホームガーデンの生態学的・農学的研究を行ってきた日本とインドネシアの研究者が更に細胞遺伝学的な研究を推進しようとするものであるが、特にこの研究方法を現地に移植するという点に重点が置かれている。技術移植、研究者養成を兼ねた本研究は、単にインドネシアの学問のあるいは技術的進歩を助けるのみならず、熱帯農業の発展に極めて大きな意義をもつものと期待される。

20 尾瀬沼の富栄養化現象に及ぼす人為的要因の解明

国の特別天然記念物にも指定されている尾瀬沼は、地質学的にも生物学的にも貴重な自然環境であるが、近年富栄養化の徵候が見られるようになった。群馬県では、福島県と協議して昭和51年度より3ヶ年にわたって水質調査を進めてきたが、富栄養化の要因や富栄養化に伴う自然生態の変化については十分解明されていない。

本研究は、地元の大学や高校の協力を得ながら、県の衛生公害研究所が中心となって上記の要因を解明し、自然生態の変化の実態を捉えようとするものである。すでに一昨年度の助成により、富栄養化に対する人為的要因の寄与率について試算を行っているが、本年は更に継続的なデータの検討により、詳しい検討を進めていく。更に底生動物・動物プランクトン・珪藻の分布について調査する。これらの調査は、尾瀬沼周辺にあって殆んど人為的汚染のなかった治右衛門沼についても行い、両者の比較からも人為汚染の影響を見ることとしている。

21 都市環境下における低周波空気振動の精神的身体的影響

近年、低周波空気振動を発生する産業機械や都市構作物が多くなってきた。この低周波空気振動は人の耳にははつきり聞こえず、直接苦痛を与えるものではない。従って高いレベルの中にあってもその存在を意識しないことが多く、それが原因で種々の機能障害や症状が発生しても原因不明の内科的疾患として扱われる可能性がある。

本研究は、これらの因果関係を明らかにし、医学的・工学的な面からの総合的な低周波騒音対策を検討することを目的としている。昨年度は低周波騒音に被曝している地域住民の実態を調査する他、単純な低周波空気振動を曝露させた場合の人体反応について研究をしてきた。本年度は、実際の低周波空気振動を記録し、これを人体に与えてその反応を研究する。すなわち、脈波・呼吸波形・まばたきを観察しつつ、眼振や恶心・嘔吐などの人間生活上不都合な反応の有無や閾値を検討する。

22 金属酸化物を基体とするガス識別性センサーの開発と利用に関する研究

ガスセンサーは、災害防止や環境保全あるいは省エネルギーのための可燃性ガス・有毒ガス・酸素・湿度等の簡単な検出法として各方面から注目されているが、ガス識別性の向上及び安定性の確保などの点で更に改良すべき点も多い。

本研究は、昨年度の研究において得た基礎的知見に基づき、高識別能を有する可燃性ガスセンサー、一酸化炭素センサー、酸素センサーの設計開発を行おうとするものである。具体的には、①可燃性ガスセンサーへの貴金属あるいは高活性酸化物触媒の添加によるガス選択性の改変を調べるとともに触媒の作用機構を解明し、②セラミックス湿度センサーの機構はH⁺伝導型であることが解明されたので、応答の早い疎水性材料で細孔径制御を行った長寿命のセンサーを設計し、③新材料開発の立場から、種々の複合酸化物について、可燃性ガス、湿度、酸素、一酸化炭素の検出特性を明確にする計画である。

23 イルカの生態と生物濃縮—物質の性質と生物の種及び組織特性との相互作用過程の研究

人間活動の結果、環境に放出された保存性の化学物質の多くは、終局的には海洋に到達し、そこでの食物連鎖により生物体内に濃縮される。なかでも、海産哺乳類は連鎖系の高位に位置する生物で寿命も長く、保存性化学物質をよく濃縮し、海洋における長期的な汚染の平均状態の指標としても適している。

この研究は、比較的生活史の明らかなスジイルカ、イシイルカなどを日本各地・北米沿岸から採集し、詳細な解剖・計測を行って生物学的資料を整備し、組織・部位別に各種の有機塩素化合物や重金属の濃度・蓄積量を求めるものである。また、年令・出産・授(受)乳による蓄積と排泄の変動、餌生物や水域の影響、物質による代謝や蓄積の相違、汚染指標としての有効性などについても検討する。イルカに関して得られた知見は同じ哺乳類であるヒトに対しても適用し得る部分があるであろう。

24 多重環境要因の生体への複合リスクの実験的統計的解析

現代の環境汚染の実態は複合汚染であり、主要な死因を占める各種成人病の発現にも複合リスクの関与が普通である。複合リスクの人間集団への影響を評価するには、多大の時間と費用を必要としており、従来、十分な研究は行われていない。

今回の研究は、多重ロジスティック・モデルを応用した統計解析手法により、限られた数のデータであっても多重要因の生体影響を解析し、同時に複数の障害因子存在下でのリスクを予測し得るとの考えのもとに、その可能性を検討しようとするものである。

このため、大量のマウスを放射線と金属元素からなる複合要因に曝露し、生存率・体重等の生体影響に関するデータを得、従来の統計的検定手法との比較を行って本手法の有効性や予測性能を調べる。これまでの実験で、放射線と亜鉛の交互作用が認められているが、更に生物学的・統計学的両側面から厳密に検討する。

25 シナントロープ化にともなうドバトの管理と防除に関する基礎的研究

ドバトの管理と防除の問題は先進諸国と共通した社会問題である。日本では戦後、特に高度経済成長時代以来ドバトの被害が全国的に発生し、人間の健康・日常生活・諸産業に種々の弊害をもたらし、その具体的な対策が望まれている。現状では、その対策として直接的な捕獲行為を中心とした防除が実施されているのみであり、ドバトの個体数増加や被害発生の背景など、ドバトの管理技術を開発するまでの基礎的な調査研究はほとんど行われていない。

この研究は、昨年度に引き続き、ドバトの生活実態を把握し、被害防除に関する基礎的調査を継続するとともに、フランスを中心としたヨーロッパ諸国の管理体制を現地調査し、日本の場合と比較検討する計画である。シナントロープ化した生物の管理体制は、今後の人類の居住環境における動物との共存問題を考える上で重要な課題であり、ドバトはこのような動物の代表例といえる。

26 漢江（韓国）及びその流域生態系における環境動態に関する基礎的調査

河川の水質および生態系は、流域の人間活動や土地利用形態（森林、耕作地等）、自然生態（植生、土壤等）に大きく左右される。すなわち、河川水の性質と流域環境との間には定量的な因果関係があるものと考えられる。

この研究は、日本と韓国の多分野の研究者が共同して、漢江とその流域を対象にこのような因果関係を評価し、河川および流域環境の保全のための基礎的資料を得ようとするものである。漢江の上流から下流にわたり約30点で河川水を採集し、重金属を含む化学成分、安定同位体比 ($^{13}\text{C}/^{12}\text{C}$, $^{18}\text{O}/^{16}\text{O}$, $^{34}\text{S}/^{32}\text{S}$, D/H), 放射性同位体比 (T/H), 栄養塩類、動植物プランクトン種を分析する。流域の土地利用については人工衛星「ランド・サット」のデータ解析により利用形態別面積を算出する。この他採水地点の河川流量、流域の気象状況等についても資料を収集し河川水の性質と流域環境の定量的な関係を明らかにする計画である。

27 热帯海域に出現するまひ性貝毒と原因鞭毛藻に関する研究

温帯域におけるまひ性貝毒については古くから多くの地域で知られており、原因種の同定や出現状況、毒の組成等について広く研究が行われている。しかし、近年になって熱帯海域の各地においても類似した中毒の発生が報じられるようになり、しかもその規模は増大する傾向にある。まひ性貝毒は有毒プランクトンの生産するまひ性の毒が二枚貝等に蓄積されて発生するものであり、その多発は海岸における諸工事や都市化による環境変化の影響ではないかと疑われている。

本研究は、現地の研究者との共同によってパラオとパプアニューギニアで鞭毛藻を採集し、培養と毒性試験によって有毒種を確定し、その出現状況や休眠胞子の存在を探って環境要因解析の基礎を定めようとするものである。この研究を通して、現地研究者が将来も研究を継続し、中毒の発生防止と漁業資源の有効利用に貢献できる体制を整えることが期待される。

28 ミクロモデルによる重金属の環境影響評価の予備的研究

一特に細胞レベルでの重金属の動態について一

重金属が生体に与える影響を細胞レベルで明らかにしていくためには、その置かれている環境の質との関連を明確にして検討を進める必要がある。重金属を必須性や有毒性に関連して評価することが難しい原因是、一つには環境をモデル化することの困難さに、一つには生体内での金属の動態を“生”的まで把握しにくい点にある。

本研究は、大腸菌を中心とした環境のミクロモデルを作り、菌体内の重金属やその他の主要元素がどのような動態を示すかをEPMA（電子プローブX線マイクロアナライザー）法により、細胞の“生”的な状態で観察・解明しようと/orするものである。EPMA法の生体試料への適用は未だ方法的に十分確立していないため、本年度は予備研究として、良質の電顕像を得ること、精度良く定量できる試料作成方法を確立すること、定量用のプログラムを完成させることを重点として実験を進める計画である。

お詫びとご訂正のお願い

8月25日発行の「トヨタ財団 昭和55年度年次報告」に
編集上のミスがありましたのでお詫び申しあげますと共に、
ご訂正をお願いいたします。

(訂正内容)

P. 34右段及びP. 35の研究概要27、28、29、30、31をそれ
ぞれ28、29、30、31、32に訂正し、27に右記の研究概要
を挿入する。

27 世帯レベルでの生活安全保障に関する予備的調査

我が国の今日の日常生活は、概ね平穏であり、安定しており、物質的にも恵まれた状況にある。しかし一步踏みこんで日々の生活を支える基盤について考えてみると、そこには平穏な生活を脅かすさまざまな危機的要因が潜んでいることに気づく。大地震・火災・疾病・失業・交通事故等、その種類と内容は広範多岐である。しかし、これらの多様な危機に対して、個々の世帯や住民がどのような認識をもち、どのような対策を構じ、どの程度の潜在的対応力を有しているかという生活安全保障の実態は断片的にしか把握されていない。

この研究は、一般世帯レベルでの生活安全保障の実態をアンケート調査等により探ると共に、望ましい備えの内容について具体的な試案を作成しようとするものである。本年度は予備的研究として、世帯レベルでの危機の分類、対策事項の洗い出しを行い、実態調査の基礎設計と予備的な調査を行う計画である。

29 都市における住宅地の物的条件変化が幼児の生活空間領域に与える影響に関する計画的研究

子どもは与えられた環境の中で遊びという能動的な行為を行い、これを通して精神的・身体的に発達していく。しかし子どもが自から自分が育つ生活環境を選択し改善していくことには限界がある。特に幼児では、内外の要因（自己行動能力、物的環境、母親の意識など）により、家の外での遊びが規制されている。

この研究は、住宅地の物的環境条件を、密度・高さ・規模等の視点で捉え、この物的環境条件の相違が幼児の生活空間領域—特に遊び空間領域に与える影響を、幼児の空間行動調査、母親や保育関係者等のインタビュー調査により分析を行い、住宅団地の住棟配置や戸外の生活空間設定のあり方を検討するものである。

高密度化した環境の中で人間性豊かな生活空間をどう整備していくかが緊急の課題となっているが、最も物的環境の影響を受けやすい幼児を対象とした検討は重要な課題であろう。

30 住民の手による生活環境地図、コミュニティ・カルテ作成技法に関する予備的研究

環境問題の展開や文化的な日常生活の欲求などから、近年、住民の生活周辺領域への関心は急速に高まりつつあり、これに対応して、住民と行政をつなぐパイプづくりが論議を呼んでいる。しかし、そのすすめ方は、わが国では依然として行政主導型のトップダウン方式であって、住民自身が生活環境におけるデータを収集・整理して評価・診断し、街づくり・村づくりのために積極的に参加するということは稀である。

この研究は、このような状況にあって、街づくり・村づくりを住民の手にとり戻すための第一段階として、住民の手による生活環境地図、コミュニティ・カルテ作成の手法を開発しようとするものである。本年度はその予備的研究として、これに関連する国内外の事例を検討し、その方法論的問題点や技術上の課題を明らかにし、併せて特定地域を対象として試行的な地図・カルテの作成を試みる計画である。

31 「日本とアメリカにおける農業水資源政策の理念と実際の比較研究」に関する予備的研究

明治以降、今日に至るまで、日本では稲作近代化のために水資源管理のためのたゆまぬ努力が続けられてきた。しかし日本に関する欧米の文献には、農業部門の近代化のための行政的枠組の欠落が目立っており、この欠落を埋める研究の必要性は高い。

この研究は、1949年の土地改良法に代表される全国の農業資源の開発・管理に制度的枠組を与えた一連の立法措置の成立と施行およびその修正について、日本各地のフィールド調査を踏えながら分析していくとするものである。土地改良法によって設立された土地改良区の運営状況を、東北地方と関西地方のいくつかの事例について調査し、灌漑農業における土地利用・水管理の要求とそれに対する行政体の役割について論じ、将来的には日米の農業地域の近代化のための制度的構造を比較する計画である。本年度は予備研究として関連技術用語の日米比較対照訳表のとりまとめに重点をおいている。

社会福祉領域

研究助成対象一覧

注 (予備)：予備的研究
 (継2)：継続2年目
 (継3)：継続3年目

受付番号	研究題目 代表研究者	助成金額(円)
1 80-2-006	唇裂・口蓋裂児の社会適応についての追跡的研究 一色 信彦 京都大学医学部附属病院教授 50才 他4名	2,400,000
2 80-2-014	津久井町串川地区高齢者の5年目追跡調査 守屋 国光 大阪教育大学教育学部助教授 35才	1,490,000
3 80-2-017	高齢化時代に対処するための生涯的職務設計に関する研究 継2 長町 三生 広島大学工学部教授 44才 他7名	3,200,000
4 80-2-023	中高年からの生活設計に対する社会的対応—高齢化社会の課題研究の一環として— 継2 菊池 幸子 文教大学人間科学部教授 58才 他7名	4,500,000
5 80-2-031	筑豊地方の生活保護の実態調査と行政への提言 檜垣 巧 福岡県社会保育短期大学助教授 52才 他5名	1,500,000
6 80-2-034	アジアの都市自治制度—フィリピン・韓国・日本等における比較研究— 継2 中川 剛 広島大学法学部教授 46才 他2名	2,500,000
7 80-2-047	職場における身体障害者の人間関係についての予備的研究 予備 三沢 義一 筑波大学心身障害学系教授 50才 他7名	1,500,000
8 80-2-062	シャーマニズムに内在する信仰治療と現代医療との機能関連についての総合的地域研究 大橋 英寿 東北大学文学部助教授 41才 他5名	3,000,000
9 80-2-065	社会福祉についての住民のあいまいな意識構造の数量化に関する予備的研究—ボランティア活動を中心にして— 予備 浅居 喜代治 大阪府立大学工学部教授 57才 他10名	1,200,000
10 80-2-082	精神薄弱者特に低能力者を主とした美術教育の可能性研究並に作品製作 金築 健夫 社会福祉法人松花苑理事長 49才 他5名	2,500,000
11 80-2-089	「住みやすさ」の環境心理学的研究—「住みやすさ尺度」による地域社会の比較研究— 継2 広田 君美 関西大学社会学部教授 56才 他7名	2,860,000
12 80-2-098	情報化社会における機器システムと人間の医学的・心理学的整合性に関する予備的研究 予備 池田 研二 東京大学医学部助手 45才 他7名	1,500,000

受付番号	研究題目 代表研究者	助成金額(円)
13 80-2-101	重度心身障害児の交信機能に関する予備的研究	
予備	鈴木 宏哉 茨城大学教育学部教授 50才 他 5名	1,460,000
14 80-2-102	高度な情報化社会における人間機能向上のための訓練装置開発研究—計算機を対話型で使用する職業の人間的条件に関して— 林 喜男 慶應義塾大学工学部教授 55才 他 5名	4,300,000
15 80-2-108	低学歴の外国人のための図説日本語教材開発の試み—中国引揚戦争孤児・日本定住難民・発展途上国の子供のための日本語教育— 継 2 村田 栄璋 東京都世田谷区立新星中学校教諭 38才	2,150,000
16 80-2-110	身体に装着して生活環境および生理状態を連続記録する小型半導体計測装置の開発研究 継 2 戸川 達男 東京医科歯科大学医用器材研究所教授 42才 他 6名	4,000,000
17 80-2-111	精神薄弱者の社会的自立に関する基礎的研究—職業的発達をうながす就労形態の発見をめざして— 菊池 武剣 京都教育大学教育学部助教授 34才 他 2名	1,320,000
18 80-2-118	新しい社会的養護の動向と展望—脱施設化とグループホームの可能性を探る— 福田 垂穂 明治学院大学教授 56才 他 6名	3,200,000
19 80-2-122	定年後の職業の有無が加齢に及ぼす影響の実証的研究 小川 新吉 筑波大学体育科学系教授 61才 他 8名	5,000,000
20 80-2-124	保健福祉の町づくりに関する調査研究 継 2 園田 泰一 東京大学医学部助教授 47才 他 12名	2,800,000
21 80-2-125	社会・経済発展についてのポーランド及びわが国の比較研究 継 2 竹内 清 東北大学経済学部教授 56才 他 1名	2,200,000
22 80-2-126	地方分権的構造における福祉環境と住民意識調査のシステム・ワイド分析に関する予備的研究 予備 妙見 孟 名古屋市立大学経済学部教授 51才 他 3名	1,400,000
23 80-2-127	アジア諸国における家計行動に関する予備的研究—労働供給・消費・貯蓄行動の調査と理論モデル— 予備 鳥居 泰彦 慶應義塾大学経済学部教授 44才 他 5名	1,500,000
24 80-2-135	コミュニティ機能再生・増幅のための「裏作工芸」導入の実践的研究—東北地方を事例として— 継 3 秋岡 芳夫 東北工業大学教授 60才 他 13名	3,700,000

受付番号	研究題目 代表研究者	助成金額(円)
25 80-2-142	社会環境の変容と統計調査員問題の実証的研究－統計環境改善のための基礎的分析として－ 大屋 祐雪 九州大学経済学部教授 54才 他2名	1,500,000
計	25件	62,680,000

(年令、肩書は昭和55年10月15日現在による)

研究概要(社会福祉領域)

1 唇裂・口蓋裂児の社会適応についての追跡的研究

唇裂・口蓋裂は、最も頻度の高い先天異常であり、最近の治療法の進歩にもかかわらず、手術後なお、顔面の醜形、言語障害、顎発育障害などの後遺症を残す可能性があり、その結果、患者の精神・心理的問題や社会不適応などの問題が起つて来る。その治療は、各種専門分野の共同態勢、忍耐強い長期治療、患者やその家族の協力なくしては効果をあげることができない。従来の治療は、医師の判断による治療目標への到達を目指したものであり、患者の精神的苦悩に対する理解に欠ける所があった。

本研究は、関連各専門家の協力のもとに、過去25年間に代表者等が治療を行つた患者（または家族）の治療成績に対する満足度・不満点、心身行動上の問題点、社会に対する適応状態などについての追跡的調査研究であり治療者中心の従来の治療に反省を加え、患者の立場からの唇裂・口蓋裂治療を行うための指針を得ようとするものである。

2 津久井町串川地区高齢者の5年目追跡調査

老年期は単なる衰退期ではなく、それまでの人生の完熟期でもあると言える。老年期をこのような両方の特徴を有するものとして考える時、自我構造の変化が重要な問題として浮かび上つて来る。代表者は、こうした点に基づき、1976年に神奈川県津久井町串川地区の老人クラブに所属している全老人552名を対象に、a) 生活歴、b) 日常行動、c) 老年観について訪問個別面接を実施した。次いで、1978年に2年目の追跡調査を同対象者に同方法・内容で行った。

本研究は、この5年目追跡調査であり、これまでのデータと併せて分析することにより、自我構造の変化が一部解明できるものと思われる。これにより、人間の生涯における老年期の意味、すなわち、衰退期であるとともに完熟期でもある老年期の意味が明らかになるものと考えられる。

3 高齢化時代に対処するための生涯的職務設計に関する研究

近い将来において、わが国でも高齢化社会の到来は必至となっているが、企業としては、平均年齢の向上による能率及び生産性の低下から引き起こされる収益性の低下が最も懸念されるところであろう。

本研究は、高齢者が持つ能力や特性を明確にし、低下する能力や機能は機械化やシステム改善によって補償し経験によって高まった能力はもっと活用することによって、高齢者もそれなりに生産や企業活動に貢献することが可能となるような職務設計システム（JDLC）を考察することを狙いとするものである。本年度は、昨年度までの実験・調査に基づき、このJDLCをより汎用性あるものとするための職務機能指数（職務が要請する能力・機能と社員が有する能力・機能とを適合させるもの）を開発し、それが一般的に使用されるためのマニュアルを作成することを主目的とするものである。

4 中高年からの生活設計に対する社会的対応—高齢化社会の課題研究の一環として—

現在、社会的に注目されている中高年問題のうち、定年延長については企業及び労組が、また年金制度の改革については政府をはじめ労組や専門家が取り組んでいる。しかし、生活設計については、もともと個人ないし家庭単位で作成するものであるためか、未だ体系的な研究が行われていない。

本研究は、次の世代に高齢者となる中高年世代が、老後設計を立てるための基礎資料の作成とそれに伴なう政策提言（社会的対応を中心課題とする）を行うことにあるが、昨年度は、その個人的対応の面を主に研究課題とした。本年度は、その結果最大の不安と指摘された生活保障のための年金と就労問題及び病気療養の場合の医療費の負担と医療サービスの不備を中心テーマとし、これらの課題解決に必要な要因を国民の側から分析し、政策提言を行う基礎資料を作成する予定である。

5 筑豊地方の生活保護の実態調査と行政への提言

かつての産炭地筑豊は、昭和30年代以降の炭鉱の閉山によって、産業基盤と就労の機会を喪失した。そのため、若年労働力の流出、人口の高齢化、過疎化、炭鉱災害による身障者ないし医療要保護者など、炭鉱時代の後遺症を多く抱えており、とりわけ生活保護率については異様に高い記録を保持し続けている。

本研究は、生活保護の問題を筑豊の貧困と福祉の中心的課題と考え、行政による統計的な調査から一步進めて、社会福祉協議会・民生委員・ケースワーカー等と緊密な連携を保ちつつ、保護世帯の実態を明らかにしようとするものである。等しく筑豊と言っても、各地域の地理的・歴史的な特質や民情の違いを反映して、筑豊4市間、各町村間においても、生活保護に対する受給者自身及び一般住民の態度には様々な差異があることに注目し、筑豊の生活保護行政が有効かつ適正に行なわれているのかどうかに今回の照準をあてている。

6 アジアの都市自治制度—フィリピン・韓国・日本等における比較研究一

アジア諸国の住民自治は、ことに“草の根”レベルにおいて、欧米のそれとは異なる原理に立つものであるが、これまで、あまりにも顧られることが少かった。

本研究は、昨年度、予備的研究として実施したフィリピンのバランガイ及び韓国の班（あるいは統）に関する現地調査の結果に基づき、本年度は、それぞれの住民団体がいかなる生活様式のもとに成立しており、統治機構のうちでいかなる役割を果たし、日本の町内会・自治会とどのような異同を有するかを明らかにするため、現地協力者とともに各々の特定地区で実態調査を行うこととしている。特にフィリピンでは、バランガイにおける住民の調停制度が、コミュニティの統合に持つ意義に、また韓国では、歴史的資料や証言の収集と住民参加機構の解明に焦点を合わせている。

7 職場における身体障害者的人間関係についての予備的研究

現在、身体障害者の就労促進は重要な課題であり、昭和51年に改正された身体障害者雇用促進法により、障害者の雇用は大企業でもかなりの関心を呼び、その結果雇用実績も僅かづつはあるが上昇している。ところが、新たな問題として浮び上ってきた点は、一般的に、職場での障害者と健常者との人間関係がうまくいかないと言われることである。従来この種の問題に関する研究は、小規模または特別の事業所における分析が多かった。

本研究は、今後障害者の就労のカギを握る大企業を対象にし、人間関係を規定すると思われる現実的な要因について、パーソナリティと態度・行動、適応とモラール、及び環境と管理の面から考察しようとするものである。今年度はその予備的研究として、面接調査の後、一定の質問項目に対する障害者、同僚、上司の三者による評価を行い、同時に各障害者の職務分析も併せて実施する予定である。

8 シャーマニズムに内在する信仰治療と現代医療との機能連関についての総合的地域研究

シャーマニズム現象は、沖縄諸島や東北地方ではなおその原型を保持して、合理的・科学的とよばれる思想や技術と対立・拮抗し、あるいは相互依存の関係を維持しつつ機能している。沖縄のシャーマン「ユタ」は、靈媒・ト占・病氣治療を職能としており、地域社会では伝統文化を担いカウンセラー的役割を果たすが、他方では非合理的な不安や葛藤を植えつけ、現代医療、とくに精神医学の浸透を妨げてもいる。

本研究は、沖縄本島北部の3市町村を対象地域にして、シャーマニズムに内在する信仰治療・共同体治療と現代医療との機能連関へ総合的に接近し、新旧二重文化の調和的相互交渉と緊張・拮抗の発生条件を究明しようとするものであり、1)ユタの成巫過程の事例調査、2)ユタとクライエントの相互作用場面の分析、3)地域住民のユタへの依存状況の実態把握、4)病院の外来・入院患者の事例調査から成る。

9 社会福祉についての住民のあいまいな意識構造の数量化に関する予備的研究

社会福祉に対する住民の意識構造は、社会福祉政策を決定するのに重要な役割を果たしている。社会福祉の精神は、共同社会において協働するという意識から生ずるものであり、安定した社会を形成するためには、この協働するという連帯感が必要である。しかしながら、日本では社会福祉という概念が未だ一般的に定着していない。

本研究は、社会福祉についての住民のあいまいな意識構造を、特に協働の精神に根ざすボランティア活動に焦点を当て、ファジィシステム理論と数量化理論とを用いて、数量的に明らかにしようとするものであり、更に、社会福祉が比較的進んでいる西独と日本における社会福祉の意識構造を数量的に比較して、意識の背後にある社会構造の違いも探ろうと目論んでいるが、今年度は予備的研究として実施するものである。

10 精神薄弱者特に低能力者を主とした美術教育の可能性研究並に作品製作

精神薄弱者の社会復帰のための施策や努力は種々行われているが、教育の最も必要と思われる低知能層に対しては、生涯収容以外は考えられていないのが現状である。

本研究は、これら低知能層を対象としてその社会参加の可能性を追求しようとするものであるが、その際、彼等の“純粋な感覚”を最も生かせる美術作品製作という方法を用い、しかもそれを他の精神診断等に利用するという姿勢ではなく、美術製作そのものを通して社会参加を企図しているところに特徴がある。具体的には、木炭、水彩、油彩等あらゆる表現材料使用に習熟させながら具象表現よりも抽象表現を主とした絵画製作を行っていくわけであるが、将来的には作品展や市場開拓等も計画しており、彼等の経済的基盤作りをも目論んでいる。その成果により、現在最も困難視され半ば放置されている低能力者の新たな訓練面が開かれ、かつ一般社会の精神薄弱者に対する評価が変わるものと期待される。

11 「住みやすさ」の環境心理学的研究—「住みやすさ尺度」による地域社会の比較研究—

「住みやすさ」についての研究は、これまで住いの広さや設備の良さ、あるいは生活の利便性などの物理的・生理的要因や機能的特徴を強調するものが多く、心理学的アプローチにより「住みやすさ」を解明しようとするものは見られなかった。

本研究は、昨年度の予備的研究で実施した「住みやすさ」の因子分析的研究に基づき、「住みやすさ」の心理的構造を明かにすると共に、住みやすさを数量化できる心理テストの標準化を試み、その上でフィールド調査を実施し、各種の地域間における住みやすさの比較分析を行う予定である。また、小集団を用いての実験室実験も計画している。これらの調査により、家庭・集団・コミュニティなどの社会的環境での「住みやすさ」を決定する要因を明らかにし、「住みやすさ」についての理論化をはかろうとしている。

12 情報化社会における機器システムと人間の医学的・心理学的整合性に関する予備的研究

今日の情報化社会では、あらゆる知的作業がキーボードやブラウン管ディスプレイの様な情報機器端末を介して行われる場面が増えてきている。人間と機器が情報処理という立場から接觸する問題に関して、すでに多くの研究がなされているにも拘らず、人間の思考過程まで掘り下げて人間と機器との整合を計ろうとする研究はみられない。特に、医療の場のように従事者の作業の緊急性を必要とされる所では、生体負担の少ない情報化機器端末が今後益々望まれる。

本研究は、このような情報処理システムにおいて、人間の思考過程、特に認知・記憶・想起過程の心理学的、生理学的諸特性に対応した要素を本質的に加味するには如何にすべきかを検討し、具体的提案を目的とするものであるが、本年度はその予備的研究を行うこととしている。

13 重度心身障害児の交信機能に関する予備的研究

昭和54年度より施行された養護学校の義務制をはじめ、最近、心身障害児に対する社会福祉施策の充実が漸次図られている。しかし、最も重度の障害者については、その実態の科学的掌握と発達指導の指針の策定が極めて立遅れており、障害に即した適切な療育・訓練プログラムの確立を見るに至っていない。

本研究は、特に言語を介するコミュニケーションの極めて困難な重度の障害児について、人間的な交信手段を最大限にひき出すために、その最も基本的側面として①感覚入力系での残存機能の正しい評価②効果器出力系での多面的な可能性の開発③脳内中枢の情報処理過程における生理的・心理的特性の解明を目的とするものである。今年度はその予備的研究として、交信に活用すべき各種機能の総合的かつダイナミックな計測を行うことにより彼等の情報伝達能力の潜在的基礎を明らかにしようとしている。

14 高度な情報化社会における人間機能向上のための訓練装置開発研究

情報化社会の進展に伴い、計算機を対話型で使用する職業が増加しつつある反面、種々の不適合現象も指摘され始んでいる。そこで、適合性を見出すためには、1つは機械側からの改善とさらに入間側からの訓練と両面からのアプローチが必要である。

本研究は、こうした考えに立ち、マン・マシン・システムの追及から人間的条件の上に立った訓練装置の開発を目指そうとするものである。具体的には、1)計算機対話型職業の実態の把握、2)計算機対話型行動様式と関連職業のために必要とされる人間の機能と能力の解明、3)人間の機能と能力に適合した計算機対話のための機械側の条件の解明、4)計算機対話型の職業の機能と能力開発のための訓練装置の開発、5)人間機能と能力向上の点からの計算機対話型職業に関する人間的条件の提案、等を計画している。

15 低学歴の外国人のための図説日本語教材開発の試み

現在、中国引揚戦争孤児、日本定住インドシナ難民、海外困窮邦人の帰国者、在日外国人子弟の日本語教育の不備は社会問題となりつつある。

本研究は、この様な低学歴で貧しい日本人や外国人のための図説日本語教材の開発を行うことにより、留学生などの学歴者を対象としたこれまでの日本語教育の外にあった人々に日本語教育の機会を与え、間接的に自活への一助とすることを目的としている。本年度は、前年度に完成した「日本語会話図説テキスト入門編」を更に発展させ、1)より良い人間関係を保つに足る日本語修得を目指す中級テキストを開発し、2)2年間のテキスト作成の過程の中で図化収集した日本語の語彙を分析整理して、図説語彙集にまとめる予定である。また、テキストには、録音テープもつける。これらの教材は、そのわかりやすさの故に上記の人々の福祉向上や諸外国での青少年の日本語教育の改善に役立つものと期待される。

16 身体に装着して生活環境および生理状態を連続記録する小型半導体計測装置の開発研究

現代の医療において、病院等における検査、治療の技術は高度に進歩しているが、日常生活状態における身体および環境の把握の技術は不十分な点が多く、今後の医療、福祉、保安の重要な技術的課題である。

本研究は、上記の点に照し、身体および環境状態を身体に装着した小型装置で記録する技術の開発、特に半導体記憶素子およびマイクロコンピューターの応用により、小型で長期使用に耐え、瞬時にデータ処理できるシステムの開発を目指すものである。昨年度は、装置の試作試験を行い、心拍、体温等の記録を試みた。本年度は、呼吸、姿勢等のセンサーの開発、改良、装置の規格化、データ処理技術の開発を進め、一方では自宅療養患者、一般健康人、特殊作業者等を対象としてフィールド・ワークを実施し、装置の評価を行うと共に、具体的に得られた情報をもとに、身体および環境情報の自動計測の意義を明らかにすることを狙いとしている。

17 精神薄弱者の社会的自立に関する基礎的研究—職業的発達をうながす就労形態の発見をめざして—
精神薄弱者にとって、就労は心理的・社会的欲求の充足と同時に、彼等が社会の一員として認められる条件としての意味ももっている。就労は精神薄弱者の社会的自立の中核的活動と言えるが、一般に彼等に対する就労の機会は極めて限定されている。

本研究は、彼等の生活史の展開過程に応じて、特に家族・学校・職場とのかかわりの中で、精神薄弱者がどのように職業的発達をとげ、職業適応をしていくかを事例的に研究し、彼等の社会的自立のための条件として適切な就労形態を見出すことを目的としている。これにより、精神薄弱者の就労を核とした全生涯にわたる福祉・教育のための基礎的知見を提出しようとしている。具体的には、成人期の精神薄弱者の事例の追跡的調査を通して、個々の能力・適性・意欲・家族関係・社会的自立の程度等と就労先での適応・不適応過程とを対応させ、それぞれに応じた社会的自立確保の方策を検討する。

18 新しい社会的養護の動向と展望—脱施設化とグループホームの可能性を探る—

1960年代以降、社会福祉対象者の人権擁護の見地、特に児童の発達保障の観点から、大規模収容施設に依る児童の社会的養護に強い批判が加えられ、施設の小規模化・地域社会への分散・ワーカーとの共同生活を軸とするファミリーグループホームが国際的に定着しつつある。しかし、わが国においては依然として数十人から百数十人程度の施設養護が中心となっており、グループホームは開拓的・実験的試みの域を出ず、里親制度も拡大の方向は目指しながら伸び悩んでいる。

本研究は、児童福祉の研究者と現場職員の協力のもとに、これらの実態と動向を把握しながら、欧米の資料をも分析し、日本の風土に適した新しい社会的養護理論の確立、及び、それに基づく現行児童福祉施設体系再編成の可能性について検討していくとするものである。

19 定年後の職業の有無が加齢に及ぼす影響の実証的研究

従来、高齢労働者問題（非経済的側面）については、いくつかのすぐれた研究が見られているが、社会と加齢との関係では、実態の中から把握しなければならないため model plantにおける実験研究などがみられるのみで、定年後の職業の有無と健康、加齢に関する系統的かつ実証的な研究はほとんどみられない。

本研究は、高齢者の加齢を通ずる健康の把握は、既に確立されているmedical checkと平行かつ相補的なhealth checkを適用することが望ましいと考え、1)相当数の高齢の職業者と非職業者の2群に対し、身体的健康度・精神的健康度・社会的健康度・健康の意識・aging・medical check・運動負荷試験・栄養及び体力などの調査・測定を実施し、2)その結果を実証的・多面的に検討することにより、定年後の職業の有無が健康度・加齢に及ぼす影響を把握し、社会的活動と加齢との関連を明らかにしようとするものである。

20 保健福祉の町づくりに関する調査研究

脳血管疾患、心疾患、癌などの成人病が大きな問題となりつつある現在、健康に対する自治体の関心が高まっている。全市町村を挙げて健康管理活動を行っている地域や検診・血圧測定などを包括的にすすめている市町村が増えている。しかし、これらの活動や事業に医学や公衆衛生学、社会学の研究者が直接的に参画し、調査・評価・指導などを体系的かつ継続的に行った例は少ない。

本研究は、秋田県北秋田郡合川町を対象とし、主として保健社会学的な側面から、同村の「保健福祉の町づくり」（昭和53年度を初年度とする10ヶ年計画）の具体化に寄与することを目的として行われるものである。昨年度は、検診の受診率を高める方策および住民の健康についての意識や行動に関する調査を実施した。本年度は、①循環器検診長期未受診者の実態調査、②保健センターの建設及び診療所の改築をめぐっての医療環境、適正規模及び今後のあり方に関する基礎的研究を予定している。

21 社会・経済発展についてのポーランド及びわが国の比較研究

東欧諸国では、西側諸国と直接比較可能な形で国民所得は公表されておらず、また外国為替市場もない。西側通貨に対する自国通貨の公式的な固定為替レートはあっても、これは社会・経済の実態を反映したものではない。更に概念上の差異や統計資料の性格等とも関連して、体制間の社会・経済問題の国際比較研究には多大の困難が存在し、従来系統的な研究はこの分野でほとんどみられない。

本研究は、昨年度の研究の基本線を踏襲し、わが国とポーランドに焦点を合わせつつ、その社会・経済発展をめぐる諸問題について、計量的な比較研究を更に拡張、深化しようとするものであり、①各国の社会・経済発展度を計量的に評価し、②東欧各国通貨の西側通貨に対する実態的な為替レートを推計し、③わが国とポーランドの間の消費水準、生活水準、社会福祉水準などについて共通の統計尺度を導出することを狙いとしている。

22 地方分権的構造における福祉環境と住民意識調査のシステム・ワイド分析に関する予備的研究

成長から福祉への重点的移行に伴うわが国の社会・経済福祉環境の在り方について、地方の時代が呼ばれつつある現在、中央の公共政策の問題としてではなく、地方分権化構造の立場から考察される必要が迫られている。

本研究は、1) 福祉政策の下で地域住民の生活様式や価値観はどの様に変容したか、2) 地域住民はどの様な福祉環境を必要とするのか、について住民の意識調査を実施し、3) 中央集権システムと地方分権システムの役割分担に関連し、特に福祉・医療・保健・教育における地方自治体と財政部門の役割を検討し、4) 地方の分権構造の下において主張されるべき全体的社会・経済福祉環境の再編成の在り方を検討すると共に、5) 集権システムと分権システムの目標体系の調整及び規制を組織化しようするものであるが、本年度はそのための予備的研究を行うことになっている。

23 アジア諸国における家計行動に関する予備的研究

—労働供給・消費・貯蓄行動の調査と理論モデル—
アジア諸国の工業化が進むにつれて、労働供給のメカニズムについての総合的理解の必要性が高まっている。第1に、労働供給源が如何なる階層であるか、それらの経済的特性は何か、労働移動と労働供給価格を決定する要因は何かといった労働供給メカニズムの解明が必要とされている。第2に、各階層の貯蓄行動、貯蓄の資産保有への転化、資金循環チャンネルへの参入等の行動についての情報が必要とされる。従来、第1の労働供給メカニズムについては、アジア諸国についても少しづつ研究が進んできたが、第2の貯蓄、資産保有行動については、基礎観察さえも殆んど行われていないのが現状である。

本研究は、アジア諸国の都市近代部門・都市伝統部門、農村部門の住民について、労働供給・消費・貯蓄資産保有の行動を調査し、これらを総合的に理解する為の家計行動理論を構成しようとするものであるが、本年度はその予備的研究を韓国とタイを対象として実施する。

24 コミュニティ機能再生・増幅のための「裏作工芸」

導入の実践的研究—東北地方を事例として—
東北農山村での自律的な発展、もののあり様の多様な展開がさけられる今日、それらの打開の道は企業・産地・里もの（共同体的）という互いに代替不能な生産方式の混成にあるとみられる。なかでも大きな課題は、里もの生産方式の再生・増幅であり、代表者等は今日の状況でこそ成立すると判断される「裏作工芸」導入がその鍵であると考える。

本研究は、一昨年度の予備的研究、昨年度の岩手県大野村を事例とした「裏作工芸」導入の実践的研究の継続である。すでに、“大野村キャンパス”を開催し、住民の意識の掘り起こしをはかり、木工ろくろグループの結成・指導者派遣をみて、その製品の流通試験をすすめている。本年度は、より多くの村民の参加・定着とその主体的な推進母体づくり、技術向上、本格的な流通開拓を目的としている。それは又、生活=生産共同体機能の大野村での再生・増幅に連なる試行として期待される。

25 社会環境の変容と統計調査員問題の実証的研究—統計環境改善のための基礎的分析として—

今回の国勢調査に現れた大都市住民の調査拒否は、言わば氷山の一角であり、統計調査に対する地域住民の非協力感情は、実査を担当する統計調査員に反作用して新たな調査員問題をひき起こしている。

本研究は、調査員問題の実情を明らかにするため、1) 都市化の地域類型を考慮した5市町村において、国勢調査を担当した調査員を対象とする実態調査(900サンプル)およびインタビュー、2)「統計調査員実態調査（文部省科研総合A：54年度10月実施）の地域類型別再集計、3) その他既存調査資料の整理等を行い、これらの比較分析を通して、調査員問題が直面している今日的諸相を把握しようとするものである。

教育・文化領域

研究助成対象一覧

注
 (予備)：予備的研究
 (継 2)：継続 2年目
 (継 3)：継続 3年目

受付番号	研究題目 代表研究者	助成金額(円)
1 80-3-009	琉球列島諸方言の言語地理学的研究 継 2 上村 幸雄 琉球大学法文学部教授 51才 他 13名	5,000,000
2 80-3-031	国書並漢籍総目録の編纂—その緒業としての部門別目録— 継 3 阿部 隆一 慶應義塾大学附属研究所斯道文庫教授 63才 他 18名	8,000,000
3 80-3-051	日本と東欧諸国の文化交流に関する基礎的研究 継 2 木戸 薫 神戸大学法学部教授 48才 他 13名	5,900,000
4 80-3-052	地域学研究に基づく新しい大学機能の編成に関する予備的研究—地域を見る装置の構成とその効果について— 予備 末石 富太郎 大阪大学工学部教授 49才 他 9名	1,490,000
5 80-3-066	戦後経済の発展と政治運営—日本と西独の比較研究— 福井 治弘 カリフォルニア大学(サンタバーバラ校)政治学部教授 45才 他 3名	3,150,000
6 80-3-067	前近代のアジアにおける陶磁貿易の実態の国際的調査研究 継 2 三上 次男 貿易陶磁研究会会長 73才 他 12名	9,000,000
7 80-3-068	児童の住生活に関する研究—生活文化としての都市環境II— 継 2 小川 信子 日本女子大学家政学部教授 50才 他 8名	3,200,000
8 80-3-074	日本人の外国留学と留学観の変遷についての研究 石附 実 天理大学学芸部教授 45才	800,000
9 80-3-076	高校入試選抜制度と學習到達度・進路選択に関する基礎的研究—入試データの比較分析を通して— 継 2 木田 宏 全国教育研究所連盟委員長 58才 他 14名	3,980,000
10 80-3-079	職業的自我の形成過程に関する国際比較研究—教育制度・雇用制度およびその職業的社会化機能について— 継 2 藤田 英典 名古屋大学教育学部助教授 36才 他 2名	1,800,000
11 80-3-083	アメリカにおける日本食の変容—文化輸出の事例研究— 石毛 直道 国立民族学博物館第5研究部助教授 42才 他 4名	4,000,000
12 80-3-085	日本における「ワラの文化」に関する総合的・実証的調査研究のための予備的研究 予備 坂本 勝比古 千葉大学工学部教授 54才 他 5名	1,500,000

受付番号	研究題目 代表研究者	助成金額(円)
13 80-3-090 予備	女性と職業に関する予備的研究－東京都内の中小企業における女性経営参画者についての事例研究－ 原 ひろ子 お茶の水女子大学家政学部助教授 46才 他3名	1,500,000
14 80-3-120 継2	障害児治療教育に関する教育臨床心理学的研究－養護学校内治療教育と地域内療育に関する比較検討－ 吉田 昭久 茨城大学教育学部助教授 46才 他4名	2,340,000
15 80-3-129	東アジアの内発文化は新しい国際秩序にいかに貢献できるか 川田 侃 上智大学国際関係研究所所長 55才 他11名	1,500,000
16 80-3-143	韓国企業経営の特質に関する社会学・社会人類学・経営学的研究－日韓比較の視点から－ 伊藤 亜人 東京大学教養学部助教授 36才 他3名	3,500,000
17 80-3-149	石黒信由遺品等高樹文庫資料の総合的研究－江戸時代末期の郷紳の学問と技術の文化的・社会的意義－ 楠瀬 勝 富山大学人文学部教授 55才 他8名	4,880,000
18 80-3-164 継2	高等学校における学校教育相談の定着化に関する研究－生徒ひとりひとりにかかる指導体制の確立－ 今井 五郎 都立桜町高等学校教諭 49才 他8名	3,000,000
19 80-3-166	技術教育を伴う社会人再教育の試行 西永 頌 豊橋技術科学大学工学部教授 41才 他6名	2,000,000
20 80-3-173	発達初期における子どもの社会化の日米比較研究－母子関係の成立と子どもの社会的・情緒的発達－ 三宅 和夫 北海道大学教育学部教授 53才 他8名	5,220,000
21 80-3-183	阿賀野川流域の村の成立過程、および生産領域の変化についての研究 須藤 譲 日本観光文化研究所研究員 35才 他2名	3,500,000
計	21件	75,260,000

(年令、肩書は昭和55年10月15日現在による)

研究概要(教育・文化領域)

1 琉球列島諸方言の言語地理学的研究

琉球方言は、日本語を構成する二大方言のひとつであり、琉球列島の文化の歴史、日本語の系統と歴史の解明のために重要な価値を持っているが、近年、充分記録されないままにその伝統的語彙が崩壊しつつある。

本研究は、琉球方言の記録・保存とその資料の公開・研究をめざす沖縄言語研究センターが、10年計画として立案した「琉球列島の言語の研究」の中心的な部分をなすものである。本年度は、①昨年度の基礎的、日常的語彙についての調査項目約300に更に約300の項目を加える。②10年間の最終目標地点数200をめざして調査地点を拡充させていく。③第3、第4年度用の調査票を作成する。④昨年度の調査結果にもとづく言語地図の作成を継続する。これらの、これまでにない精密な調査方法と収集される豊富な資料によって、琉球方言の形成・発展、ひいては日本語全体についての研究を大幅に前進させる基盤が確立されるものと期待される。

2 国書並漢籍総目録の編纂—その緒業としての部門別 目録—

従来の和漢古書目録は殆どが各本を実際に調査せず、書誌記述に不備の多い各図書館の目録を単に輯録したにすぎないため、学術的使用に耐え得なかった。

本研究は、わが国における和漢古書の現存本を実物に即して調査整理し、その書名、著編者、巻数、刊写年などの書誌的形態と、テキストの伝系、伝流、諸本間の関係、所在を明らかにし、その総目録を編纂しようとするものである。その第一歩として昨年度より以下の諸部門について調査を行ってきたが本年度この完成を目指す。
(I)国書の部 (1)日本漢学 <A 崎門学派著作・B 山鹿素行著作> (2)国学 <橘守部著作> (3)和歌 <A 八代隻B 山家集>
(4)物語 <A 伊勢物語 (刊本のみ) B 室町物語 C 軍記物語 (保元平治物語・太平記・曾我物語・義経記)> (5)近世国文学 <浮世草子> (6)地誌 <正徳以前刊本> (7)六国誌 (II)
漢籍の部 (1)宋元版 (2)四書孝經類 (3)正史 (4)書誌書目 (5)唐人別集類 (6)俗小説戯曲類 (漢籍は維新前成立日本人著作を含む)

3 日本と東欧諸国の文化交流に関する基礎的研究

近年、東欧社会主義国とわが国との関係が次第に緊密化するに伴い、双方に相互理解を深めようとする気運が高まってきた。

本研究はこれにこたえて、広い意味での日本と東欧諸国の文化交流の基礎的研究を行うものである。昨年度は東欧関係邦語文献目録の作製と、日本と東欧各国の文化交流史の研究を行った。本年度は、①日本における東欧関係邦語文献目録の作製、②文化交流史について、文学や通商などの個別分野での研究の前進および時代別の研究の深化、③日本と東欧諸国の文化交流に関する国際シンポジウムの開催、を計画している。

4 地域学研究に基づく新しい大学機能の編成に関する予備的研究—地域を見る装置の構成とその効果について—

これからの大いなるあり方として、地域社会とより密接に結びつくことが要求される。すなわち大学が、地域の歴史、現状、将来のあらゆる局面をわかりやすく表示・観察できる装置を備え、その運用によって、地域に関する知識の生産・保存・収集・消費を行うセンター的役割をになうとともに、実際地域をフィールドとした研究成果が地域に直接還元される臨床的機構としても機能することが求められるようになる。

本研究はこのような地域と結びついた大学開放をはかることを究極の目的として行うものである。具体的には、最近の学際型・開放型機関を上記観点で比較し、経済・産業・環境・情報・行政などを総合した「地域を見る装置」をイメージ化した後、市民向けパネル展示を行いその場で、環境教育・省エネルギー・リサイクル・計画への市民参加などの生活モデルの教育社会学的効果につき、実際に意見聴取を行う。

5 戦後経済の発展と政治運営—日本と西独の比較研究—

第2次世界大戦の敗者である日本と西独の戦後発展の類似点と相異点について学術的に研究した例はあまりない。

本研究は、両国の発展を経済と政治の接点からとらえ、両国の政治・経済体制の究明、現代混合経済体制のモデル構築、及びそのモデルの理論的・実践的検討などをを行う国際比較研究である。研究には日、独、米の約30人の社会科学者が参加し、「エネルギー資源」、「物価とインフレ」、「農業政策」、「環境」etcなどの具体的な14のサブテーマについてそれぞれ各国研究者が分担して成果をまとめようとするものである。方法としては各国における文献資料調査、専門家に対するインタビューなどが中心となる。

6 前近代のアジアにおける陶磁貿易の実態の国際的調査研究

貿易陶磁と呼ばれる輸出を主目的とした中国陶磁器、ベトナム・タイ陶磁器、そして伊万里・唐津などの陶磁器は、唐代以来、東南アジアはもとより、全アジア地域に各国から輸出され、現在膨大な量が各地から出土品として発掘されている。

本研究は、この貿易陶磁を資料としてアジアにおける交易史の具体像を探ろうとするものである。本年度は国内では昨年同様、基準的な6箇所の遺跡において、出土資料のカード化作業を継続するが、時代を14~15世紀から本年度は16世紀まで拡大する。また海外関係では昨年につづいて東南アジアの陶磁研究者を招請し日本のフィールド及び研究状況を体験してもらい学術交流を深めるとともに、インドネシアとサラワクについて日本側が現地におもむいて出土品の調査を実施する。

7 児童の住生活に関する研究—生活文化としての都市環境II—

都市に生活する児童が、その成長発達の上にどのように都市化の影響をうけているかという問題は、農山村においてすら都市化が進行している日本の現状では、解明されるべき重要な課題である。

本研究は昭和53年度の児童の校外生活に関する調査研究にひき続き、同一地域の児童を対象に、住生活の実態を調査し、子供の発達と住環境の関連を明らかにしようとするものである。調査の内容は子供の住意識・発達状況・住宅内の生活時間と場・家族とのかかわりなど、かなり実生活に立ち入ったものであるが、前回の調査で地元小学校の先生との共同体制が確立しておりデータの入手には問題ない。前回の調査結果とあわせて、これまで家庭・学校・校外生活の各場面ごとにしか把えられてこなかった児童の生活を総合的にとらえ直すことが期待される。

8 日本人の外国留学と留学観の変遷についての研究

幕末以降の日本人の外国留学が、わが国の近代化に果した役割は大きいにもかかわらず、留学の歴史に関する学問的な検討は、なお未整備である。

本研究は、留学の制度・政策・送り出しの系譜、留学中の実態、帰国後の状況、留学生に対する内外の評価など、留学の諸相を多角的にとらえ、その実像を明らかにしようとするものである。史料としては文部省、外務省等各省庁、府県、各学校関係の公式記録のほかに、留学者による体験記・日記・報告書、伝記・評伝、留学をテーマとしあるいは舞台とする小説、雑誌・新聞・単行書にあらわれた留学をめぐる評論・論考、さらに外国側からの日本人留学(生)に対する所感や論評なども含めて広く収集し留学の質的側面もとらえる。また第二次大戦前期と戦後から今日までの比較を通じて「留学観」の変遷も跡づけることを目指している。

9 高校入試選抜制度と学習到達度・進路選択に関する基礎的研究—入試データの比較分析を通して—

高校入試は各都道府県単位に実施され、そのデータは從来、未公開のまま各都道府県教育センターなどに内蔵されてきた。

本研究は、国立教育研究所と都道府県教育センターが中核となって組織している全国教育研究所連盟が共同して、これらの高校入試データを全国的に比較検討しようとするもので、義務教育修了時のわが国の教育水準の質的側面を明らかにするとともに、入試成績を媒介に義務教育の学業成績と高校のそれとの相関を明らかにすることによって学習指導、進路指導、及び高校入試制度の改善を企図するものである。昨年度は36都道府県の協力を得、高校入試問題の課目別分析を統一基準に基づき実施した。本年度はその結果をデータブックとしてまとめ、また56年度入試に関して同じ分析を行う。さらに進路指導に関する事例研究を継続し、主要国の入試制度に関する比較研究も行う。

10 職業的自我の形成過程に関する国際比較研究—教育制度・雇用制度およびその職業的社会化機能について—

進路選択過程に関する従来の研究は、教育・雇用システムを所与として、そのなかで個々人の社会的・心理的特性や周囲の人々の期待と評価が進路選択にどのような影響を及ぼすか、という問題を主として考察してきた。しかし、学歴主義の弊害が指摘されている今日、教育・雇用システムそれ自体の持つ特性が若者の職業観の形成や進路選択にどのような影響を及ぼしているかを検討することも重要である。

本研究の目的は、日本・西独・アメリカ・スウェーデンという四つの産業社会における教育・雇用システムの構造的特性を考慮に入れて、若者の職業観の形成・進路選択の過程を比較分析することである。本年度は、本調査の準備として、日本の中・高・大学生を対象にした質問紙調査の分析および国際比較調査のための予備調査を行い、さらに、その成果を昨年度の制度研究の成果と照合し、理論的枠組の再検討を行う。

11 アメリカにおける日本食の変容—文化輸出の事例研究—

現在、アメリカにおける日本食は急激な変貌を遂げつつある。日本人の移民以来日本食を供する食堂の顧客が日系人、駐在員、日本からの観光客を主としていた時代を経て、ここ数年間、一般アメリカ人のあいだに、日本食ブームを惹起している。昭和55年の調査では、カリフォルニア州における日本食堂は650軒にのぼる。

本研究の目的は、ロサンゼルスを中心に日本食堂とその顧客を対象として、いかにして日本食がアメリカに適応しつつあるのか、その過程において日本の食事の形式、内容と形態がどのような変容をとげつつあるのか、その実態を調査することにある。研究の目的はたんに日本食の浸透過程の記録にとどまらず、ひろく日本文化の国際化にさいしての条件と問題点を明らかにする目的意識につらぬかれたものである。

12 日本における「ワラの文化」に関する総合的・実証的調査研究のための予備的研究

わが国における伝統的な物質文化は、それを素材と活用範囲の広さの点から特色づけると、「ワラの文化」だといっても過言ではない。衣・食・住すべての日常生活の場面でワラは道具として利用され、また注連のように宗教・文化の場面でも深く日本人の生活に浸透している。

本研究は、このように日本人の生活の全面にわたって開花した「ワラの文化」の実態を、フィールド調査ならびに文献調査を通じて総合的・体系的に図録としてまとめあげるとともに、「ワラの文化」の将来について考察しようとするものである。わが国におけるこれまでの稻作文化研究の主流が信仰と儀礼に集中してきたのに対し、いまだ未整理なワラの物質文化的側面に着目した本調査・研究は、わが国の稻作の現状を考えれば、米作りを中心とする地域社会の人々に寄与するところが大きいものと期待される。

13 女性と職業に関する予備的研究—東京都内の中小企業における女性経営参画者についての事例研究—
大企業や官公庁等で意志決定に参加できる女性の比率がきわめて低いことは、統計の示す通りだが、中小企業の場合には女性の果たす役割は決して小さくない。しかし従来、この分野の研究は少なく、特に管理職者については官序統計で数的把握はなされているが、実質的貢献度を含めた分析・検討はない。

本研究は、中小企業の経営に参画する女性に対し個別面接調査を行い、その事例をつみ重ねることによって実態についての具体的かつ基礎的な情報を確保することを目的としている。本年度は予備的段階として東京都内に事業所のある企業に関してのみ調査を行うが、その過程で、全国的に視野を拡大するにあたっての方法論の検討、さらには将来世界各国の女性の職場参加に関する国際比較作業を、より妥当なものにしていくための方法論の模索なども志向する。

14 障害児治療教育に関する教育臨床心理学的研究—養護学校内治療教育と地域内療育に関する比較検討—
障害児教育においては、内容・方法・形態に差異はあっても、治療教育の必要性が強調されている。その際障害児と健常児の密接な接触が、障害児の治療の上で効果があること、さらに健常児の障害児に対する態度・認識の形成の上でも意味があることが指摘されている。

本研究では、主に自閉性情緒障害児および知的機能欠陥児を対象として、養護学校内個別・集団治療教育と、地域内学校普通学級へ通級する障害児に対する集団心理治療的かかわりの効果とを比較することにより、治療教育上の基礎的知見を得ることを目的としている。昨年度は養護学校内の教育実践を通じ治療教育プログラムとそれに応じた障害児の行動変容の関係を記録として収集した。一方普通学級へ通級する障害児に関して、親・学校当局・教師などに面接調査を行い障害児の行動変容および周囲の意識の変容について記録を得た。本年度これらの記録を解析しその結果を新たに治療教育プログラムにフィードバックした上で昨年同様調査研究を継続する。

15 東アジアの内発文化は新しい国際秩序にいかに貢献できるか

1974年4月、国連資源特別総会において、「新国際経済秩序樹立に関する宣言」が全会一致で採択され、新しい国際秩序の樹立に向けて世界の諸国民が努力すべきことが確認された。しかし、その後国内格差の拡大を含めて南北間の格差はいっそう深刻化している。そのため、これまでの経済開発・社会開発にかわってそれぞれの社会の内発的な発展への道が世界的規模で模索されている。

本研究はこのような世界的に緊急な課題に応えるべく計画された。その目標は、日本及びその他の東アジア地域における内発文化の知的創造性が新しい国際秩序の樹立に向けて、いかに寄与しうるかというところにおかれている。本研究では、内発的発展に関する理論研究と実証研究とを、社会科学と自然科学の専門家の共同作業として学際的にすすめるだけでなく、日本を含む東アジア地域の研究を、中東やラテン・アメリカ地域の研究との国際比較の文脈において進めることができることが意図されている。

16 韓国企業経営の特質に関する社会学・社会人類学・経営学的研究—日韓比較の視点から—

韓国企業の経営は、韓国独特の社会構造を背景として、日本には見られない特質を有する。とりわけ親族関係や同郷一同窓関係によって形成されるネットワークは、企業内部に留まらず社会生活全般にわたって縦横に張りめぐらされており、これが韓国社会に高い流動性をもたらす要因となっている。

本研究は、これまでの社会人類学、社会学における基礎的な研究の成果をもとに、企業内の人間関係に焦点を合わせた実地調査を行うものである。調査対象としては小規模の企業体を一例選定して、参与観察と聞き取り調査に重点を置きながら、質問票による調査も併用し、韓国企業経営の特質について基礎的なモデルを模索する。その際、これまで日本経営論において展開してきた論点については、日韓両国を比較することによって、それぞれの特質が一層明確になるように特に配慮されている。

17 石黒信由遺品等高樹文庫資料の総合的研究—江戸時代末期の郷紳の学問と技術の文化的・社会的意義—

江戸時代末期の和算家として知られる石黒信由以下4代にわたる石黒家の家学は、和算をはじめ測量・暦法・天文・航海術などに及び、地図作製を含めて極めて多方面であり、それを示す書籍・古地図・古文書・諸記録・諸器具等が富山県新湊市の高樹文庫に伝えられている。

本研究は、これらの資料を総合的に検討することによって、石黒信由の和算学が江戸時代の一般的傾向であった遊技的なものではなく、当時の新田開発・用水・河川修築等の計画や測量・地図作製の基礎となる実学的・合理的に統一されたものであったことを明らかにしようとする。また石黒家の家学の内容水準を明らかにし、このような江戸時代末期のいわば「郷紳の学問」ともいるべきものが、明治以降における西欧の科学技術の受容とそのめざましい発展のための母胎になったことの具体例として提示しようとするものである。

18 高等学校における学校教育相談の定着化に関する研究—生徒ひとりひとりにかかわる指導体制の確立—

現在高等学校では、落ちこぼれ生徒が年々増加し、登校拒否、自殺、家庭内暴力など、生徒の問題行動がますます深刻化している。このような現象は、複雑な要因に根ざしているが、直接生徒の指導に当る教師の問題をぬきにしては考えられない。

本研究は大半のメンバーが高校教師であり、自らの問題として教師自身に目を向け、高等学校がかかえている今日的課題を内側から究明し、問題の解決策を探ろうとするものである。昨年度は、都立高校教師659名を対象にし230項目にわたるアンケート調査を実施した。本年度はこの調査結果をより深く分析し、更に補足調査を実施して、①教師の資質、②生徒にかかわる教師の意識と行動、③学校教育相談の組織と運営、④教員研修の問題の4点について研究を進める。最終的には学校教育相談定着化の方策について、具体的提言を図る方針である。

19 技術教育を伴う社会人再教育の試行

今日のように技術革新が急速に進む時代にあっては、現代社会の第一線で活躍している技術者といえども常に新しい技術を学び続けないかぎりその流れにとり残されることになる。特に日本の基幹産業の一つとして発展を続いているエレクトロニクスの分野での傾向は著しい。新しい技術は単に知識として書物から学ぶだけでは現実の役に立たず実際の体験を通して身につける必要がある。

本研究では、エレクトロニクスの心臓部をなす集積回路に関する技術教育を一般社会人の再教育としてとり上げ試行する。このような集積回路の製造までを含む技術教育を行うためには最新の設備とスタッフが必要であるが、豊橋技術科学大学は国立の新設校であり、これらの条件が完備している。この設備を夏季休暇中に開放し、本年度は大学教官等を対象に技術講習会を実施する。その過程から技術教育とともに社会人再教育法のあり方を研究しようとするものである。

20 発達初期における子どもの社会化の日米比較研究—母子関係の成立と子どもの社会的・情緒的発達—

発達初期における母子関係が、後の子どもの社会的・情緒的発達にどのような影響を及ぼすかという問題は、今日、発達心理学研究の分野において強く要請されている重要な理論的課題の一つである。

本研究はこれに応えるため、生後数か月における子どもの生物学的気質的特徴と、母親の子どもとの相互交渉の仕方とが、生後10か月～1年における子どもの母親への愛着形成、さらにできれば1～2年における子どもの社会化への母親の働きかけの効果とどのような関連があるのかを明らかにすることを目的として行われる。さらにそのような発達的連関のパターンにどのような文化差があるかを明らかにし、わが国の子どものしつけの特徴や問題点を探るために、ほぼ同じ方法で資料の収集を行う計画をもっている米国ハーバード大学のケイガン教授と協力して、双方のデータを比較文化的に分析・検討することも計画のうちに含まれている。

21 阿賀野川流域の村の成立過程、および生産領域の変化についての研究

阿賀野川は福島県会津地方の山間部にその源流を発し、会津盆地、越後山中を経て、越後平野の沖積平野をつくり、日本海に注いでいる。川の流域が長いために上流、中流、下流とでは土地の拓き方、生業、交易の方法などが異なり、それぞれの地域で特色ある文化を築いてきた。

本研究はこの阿賀野川の上・中・下流の文化圏を代表していると思われる集落を抽出し、その成立過程と生産領域の変化を追跡調査するものである。研究方法は抽出した集落の家屋配置図と、明治期に作成された土地所有、及び土地利用関係の図面や文書類を集積し、生活の場としての村をより古い形に復元するというもので、これによって人々が定住の場を見つけ、どのようにして生活の場を築いていったか、またどの位の広さの生産領域をもっていれば暮しがたてられたかを掘り下げていく。また調査対象地域を比較することで、流域文化のちがいや共通点を明らかにしようとするものである。

特定課題：地域社会の変化に関する実証的研究

研究助成対象一覧

注 (予備)：予備的研究
(継 2)：継続 2 年目

受付番号	研究題目 代表研究者	助成金額(円)
1 80-4-008	戦災復興計画における計画思想とその都市形成に及ぼした影響に関する研究—広島市の場合を中心として— 継 2 石丸 紀興 広島大学工学部助手 39才	1,200,000
2 80-4-010	巨大都市の工業と地域社会に関する予備的研究—東京下町地区を対象として— 予備 今井 賢一 一橋大学商学部教授 49才	980,000
3 80-4-011	地方拠点都市の周辺町における変貌過程の地域論的研究—高松市周辺町の場合を例にして— 合田 栄作 香川大学名誉教授 70才 他 4名	1,100,000
4 80-4-014	戦後の沖縄地域における水利用と土地利用に関する総合的研究 継 2 玉野井 芳郎 沖縄国際大学商経学部教授 62才 他 9名	3,200,000
5 80-4-019	地域社会における宗教の機能の多角的研究—浜松市の場合を中心に— 田丸 德善 東京大学文学部助教授 49才 他 11名	3,200,000
6 80-4-025	現代日本の村落における住環境の変化に関する実証的研究—滋賀県朽木村を対象として— 上田 篤 大阪大学工学部教授・京都大学人文科学研究所教授 49才 他 9名	4,090,000
7 80-4-032	下北半島出身者の職業的社会化過程についての再追跡調査研究—成人期社会化と地域社会変容に及ぼすキャリア・パターンの差異— 継 2 細江 達郎 岩手大学人文社会科学部助教授 37才 他 5名	3,740,000
8 80-4-046	地域社会の変化と教育の分業化現象に関する研究—福岡県宗像町における事例を通して— 柳 治男 熊本大学教育学部助教授 39才 他 5名	2,000,000
9 80-4-051	新都市建設に伴う周辺地域社会の変化と都市の熟成化に関する予備的研究—筑波学園都市を事例として— 予備 村上 仁士 筑波大学大学院博士過程 28才 他 9名	1,190,000
10 80-4-056	地域社会の生活様式の変化が住民の健康事象に及ぼした影響に関する実証的追跡研究—和歌山県龍神村を対象に— 継 2 岩田 弘敏 和歌山県立医科大学教授 44才 他 6名	3,000,000
11 80-4-058	村落共同体における生活様式の変化と郷愛会の機能—奄美大島・西阿室の事例をとおして— 継 2 安斎 伸 上智大学文学部教授 57才 他 8名	3,400,000
12 80-4-064	乾田化および新港建設がもたらした富山県射水地域の変容に関する実証的研究 継 2 足立原 貫 富山県立技術短期大学農業機械科教授 50才 他 5名	5,000,000

受付番号	研究題目 代表研究者	助成金額(円)
13 80-4-072	農業生産構造の変化に伴う村落生活の変化の追跡調査—福岡県八女市近郊農村の事例研究— 継2 松永 和人 福岡大学人文学部教授 48才	620,000
14 80-4-074	立野ヶ原開拓地農業の変化に関する研究 湯浅 信吾 哲学同好会代表幹事 75才 他1名	900,000
15 80-4-078	地域社会“西陣”的変化に関する実証的研究 継2 野中 明 野中織物株式会社代表取締役 29才 他13名	2,000,000
16 80-4-079	真間川流域における市街化の変遷とその地域の生活構造に与えた影響に関する予備的研究 予備 高野 公男 manu都市建築研究所所長 44才 他2名	940,000
17 80-4-089	大阪府下における水力開発利用の変化に関する予備的研究(旧南河内郡の生活環境の変化を中心にして) 予備 出水 力 大阪府立城東工業高等学校教諭 35才 他4名	1,200,000
計	17件	37,760,000

(年令、肩書きは昭和55年10月15日現在による)

研究概要(特定課題研究)

1 戦災復興計画における計画思想とその都市形成に及ぼした影響に関する研究—広島の場合を中心として—原爆に被災して当時のほとんどすべての市街地を壊滅された広島市は、戦災復興計画によって戦後の市街地形成の基礎が敷かれた。この復興計画に際してはさまざまな計画思想が展開されてきた。

この研究は、それらがどのような内容のものであり、どのような主体によって担われ、どのような状況の中で具体化され、それらが現実の都市形成にどのような形で影響を与えたかを明らかにしようとするものである。既に前年度において、多くの計画概念、例えば小都市とすること、百米道路を導入すること、河岸緑地を設けること、平和公園を中心とすることなどについて当時の関係者の証言や文献を通してある程度内容を明らかにすることはできた。本年度はこれらの考え方のうちのいくつかに絞って詳しく都市形成に果した影響を考察していく予定であり、他の戦災都市との比較や戦災復興計画そのものに対する評価についても吟味する計画である。

2 巨大都市の工業と地域社会に関する予備的研究—東京下町地区を対象として—

東京の零細工業群が日本の工業技術・技能の形成にもついている役割については、一部で高く評価されながらも、必ずしもその実態は明らかになってはいない。下町の住工混在地域の再開発計画や工業の地方分散計画が重要な政策課題となっている現在、零細工業と地域社会の関係を明らかにし将来の方向づけを行うことは意義のあることと言えよう。

この研究は、産業組織論と都市経済学を結びつけることによって上記の問題に接近する新たな方法を用意するとともに、現時点での中小零細工業の実態調査を行おうとするものである。本年度は予備的研究として方法論的枠組みの整備に重点をおくが、併せて一部の代表的な業種をとりあげ実態調査を試みる計画である。

3 地方拠点都市の周辺町における変貌過程の地域論的研究—高松市周辺町の場合を例にして—

地方の発展は県庁所在都市等のいわゆる地方拠点都市の都市化現象として具体的な姿を示している。そして地方拠点都市を中心とした都市化は周辺町にさまざまな問題を惹起している。特に新都市計画法による区域指定の結果、二重リングのドーナツ化が進み、スプロールの遠郊拡散が目立つ。無計画な宅地化は農村、特に畜産農家との軋轢をはじめ、各種の社会問題を生んでいる。

本研究は、これらの問題を自然的側面から人文社会的側面にいたるまで、包括的・地域論的に把握しようとするものである。すでに本研究グループは6年前より高松市周辺町を1年1町の割合で調査し、その結果を公表してきた。その調査項目は、自然と開発、水利問題、農畜産業、鉱工業、商圈および商店街問題、地価と住宅化、人口動態、交通問題、町民意識、コミュニティ施設要望度、町の将来像の多岐にわたっている。今回は残りの町の調査と全体の総括的なまとめを企図している。

4 戦後の沖縄地域における水利用と土地利用に関する総合的研究

沖縄の農業は、戦後日本の高度成長期に、パインとサトウキビを中心とする単作農業に変質し、環境面からも産業面からも前途に危険をはらんでいる。

本研究は、戦後の沖縄農業がたどったこのモノカルチャ一化の要因と、それのもたらす危機克服の方途を探求するために、沖縄における水利用と土地利用の総合的研究を意図したものである。昨年度は沖縄本島、久米島、石垣島、宮古島の4地域を対象に水利用・土地利用の変化や現状、歴史的な制度・慣行について調査を行ってきたが、本年度は沖縄本島におけるダム群システムと多様な水利用との有機的連関、宮古島の地下水利用による灌漑システムと農業開発の連関、水利用・土地利用に関する制度・慣行の本土との比較、本島北部における赤土流亡の原因・経過・対策について個別的研究を深め、今後の沖縄農業振興の課題を明らかにする計画である。

5 地域社会における宗教の機能の多角的研究—浜松市の場合を中心に—

戦後の社会的・文化的変動は都市部・農村部を問わず著しいものであったが、こうした変動において宗教がどのような位置を占め、またどのような機能を果してきたかは必ずしも実証的に明らかにされてはいない。この問題に対しては、宗教学をはじめ、社会学・都市人類学・民族学・社会心理学などの専門分野から関心が寄せられている。

この研究では、浜松市を対象として、都市部での伝統的宗教のあり方が戦後社会の各段階でどのように変化してきたか、新宗教の活動は終戦直後の文化的・社会的混乱状況や高度成長期のエトスとどのような係りをもっているのかなどを各分野にわたる学際的なグループにより調査するものである。また、宗教組織と企業との係わりの実態や、市街地の地理的拡大が住民の宗教文化に与えた影響なども明らかにする予定である。

6 現代日本の村落における住環境の実証的研究—滋賀県朽木村を対象として—

滋賀県朽木村は京阪神都市圏から2時間余りの距離にある多彩な性格をもった農山村地域であるが、現在急速に過疎化が進みつつあり荒廃化の波にさらされている。

本研究は、この村を対象として日本の村落社会における伝統的・地域的な生活上および文化上の価値と、現代におけるその変化を、生活空間・社会制度・生活様式などの側面より実証的に明らかにしようとするものである。それによって、日本の村落社会が内包する価値の構造を再認識し、その変化と地域社会の変動との関係を検討し、その現代への適応あるいは再生の可能性を考察して今後の村落社会計画のための基礎的資料を提供することを目指している。なお、この研究は、ユネスコで進めている「アジア的生産様式と環境デザインに関する地域比較研究」の日本における研究分担としての性格を併せもついている。

7 下北半島出身者の職業的社会化過程についての再追跡調査研究

研究代表者等は、昭和38年、農山漁村と都市部の青年期の社会化過程の比較研究のため、東北地方各地の当時の中学3年生を対象に調査を行った。特に下北半島出身の908名については、その後も引き続き9年間追跡調査を行ってきている。

本研究は、この908名を対象にして、成人期に至る現在までの軌跡を、職業への適応過程を軸に再追跡調査しようとするものである。昨年度は、対象者個人の生活史の確認とキャリアパターンの類型化を試みた。本年度は出身地域在住者に対する対象を絞って、キャリアプロセスによる地域産業適応の巾と限界を明らかにし、そのことから、地域社会の近代化に果す地域出身者の機能を把握する計画である。これによって個人の職業的社会化と地域社会変動の機能的関係を明らかにし、教育・産業などの実際的場面に有用な資料を提供することが期待される。

8 地域社会の変化と教育の分業化現象に関する研究 —福岡県宗像町における事例を通して—

この調査対象地である宗像町（4月1日より市制）は、福岡・北九州の二つの百万都市に狭まれ、流入人口の増加によって純農村社会から急速に都市化し、両都市のベッドタウンとなった町である。この急激な変化によって教育のあり方も急速に変わってきた。

本研究は、地域社会の変化によってもたらされた教育をめぐる諸集団間の役割分担関係の推移を、教育の分業化現象として捉え、この分業化の進展実態を調査しようとするものである。具体的には、学校が従来担ってきた役割の変化、家族の教育的機能の変化、地域の子供組や青年集団の解体過程、そしてこれら学校、家族、子ども・青年集団間の相互関係の変化について把握する。地域の教育力の解体という現象を教育の分業化と捉え直すことによって、分業の再編成という視点から地域社会における教育改革の方向を明らかにすることを意図したものである。

9 新都市建設に伴う周辺地域社会の変化と都市の成熟化に関する予備的研究—筑波研究学園都市を事例として—
筑波研究学園都市は、昭和30年代末の高度成長期に企画立案された都市であり、昭和55年度をもって概成した。しかしその実態は、いわゆる「施設主義」の典型を示し、また同都市周辺の農村は新都市建設の影響を受け著しく変化してきており、地域社会としての成熟は今後の問題である。筑波研究学園都市とその周辺地域は、日本中のほとんどの地域が共通して受けた高度経済成長の波を、さわめて短期間に、しかも集中して受けたと言えよう。

この研究は、こうした地域社会のひずみを分析することにより、「人間のまち」づくりに寄与せんとするものである。本年度は予備研究として、既存資料の分類・整理、都市づくりに参画した専門家を講師とするセミナーの開催、住民へのヒヤリング調査などを中心に、計画・建設・概成・熟成のプロセスの中での現時点の歴史的位置を明らかにし、今後の本格的な研究活動の基礎固めを行う計画である。

10 地域社会の生活様式の変化が住民の健康事象に及ぼした影響に関する実証的研究
生活様式の西欧化は、明治以来主として都市部で進展してきたが、昭和30年代以降は全国的に急速な勢いで進展し、その影響は農山村部にも浸透していった。このため、農山村における子供たちの生活時間構成、運動量、摂取栄養量などが大きく変化したが、このことは子供たちの身長の伸びや初潮年令の若年化に大きく関与しているものと考えられる。

本研究は、このような生活様式の変化がいかに人々の健康に係わってきたかを山村の一定地域を対象に実証的に明らかにしようとするものである。前年度予備研究において調査対象地を選定し、調査項目について検討を行ったが、本年度はこれに基づき、死因別死亡割合等の健康新情報、医療状況、健康と医療に対する住民のニーズ、住民の労働状況、ライフスタイル、生活歴等々の変化の相互関連を調査・分析する計画である。

11 村落共同体における生活様式の変化と郷愛会の機能

—奄美大島・西阿室の事例をとおして—

奄美大島の一村落西阿室は、高度成長期に数多くの若手労働者を都市に送り出したが、転出者たちはそれぞれの転出地で郷愛会を組織して協力体制を確立し、さまざまな形で西阿室の生活様式・精神構造に影響を与えてきた。

本研究は、過疎地における文化変容過程をこのような郷愛組織との関係において実証的に把握しようとするものである。昨年度は西阿室における生活様式と精神構造の変遷、郷愛会組織の成立・発展過程について調べたが³、本年度は、防波堤の建設等の具体的な地域開発問題に対して地元の人々や郷愛会の人々がどのような態度で接したかについて詳細に検討することにより、政策決定過程における郷愛会の機能について明らかにする計画である。理論的・学問的な研究に終ることなく、西阿室における主体的な地域開発のあり方を提示することを最終的な目標としているところに本研究の特徴がある。

12 乾田化および新港建設がもたらした富山県射水地域の変容に関する実証的研究

富山県の中央部に位置する射水地域はかつて強湿田の水稻単作地帯であったが、富山高岡地区新産業都市計画に基づいて進められた大規模な乾田化と新港の建設は、広域的な土地利用から個々の住民生活にいたるまでの大きな社会的变化をもたらした。

本研究は、かつてこの新産業都市計画に参画した者と、この地域社会の変容を目前に観察してきた者との共同作業により、国・県・市町村等の諸計画が地域社会に果した役割や地域側の受けとめ方の実態について検討・評価・分析しようとするものである。昨年度の予備的研究で明らかになった事実および摘出された問題点を踏まえ、本年度は、射水地域3市3町1村のうち新湊市と小杉町の数地区に課題の焦点を絞り、地域開発の発想→構想→計画→実施にいたる間の“ズレ”的追跡、およびこの事業が地域にどう受けとめられたかを明らかにしていくための“各種証言”的収集を行う。

13 農業生産構造の変化に伴う村落生活の変化の追跡調査—福岡県八女市近郊農村の事例研究—

この調査の対象地である八女市近郊の農村は、従来の米麦中心から電照菊中心へとその農業生産構造を変化させてきた。同時に外来の非農人口の急激な流入が進みつつある。これらの変化は、従来の水田稲作にとって不可欠であった「水」と「共同体」的確保の手段としての共同労働を消失せしめ、また非農の増加によって経済構造上の「統一性」を消失せしめてきた。ところがその一方、氏神祭祀を中心とする年中行事は外来の非農も交えて引き継ぎ維持されており、このことがムラ社会をまとめる要因となっている。

本研究は、経済構造の変化や外来非農の増加故にムラ社会が解体している多くの事例の中で、この調査地だけは何故に年中行事を存続せしめてきたかを、長期にわたる現地調査を通じて明らかにしようとするものである。昨年度の全般的な地域社会変化の把握を基礎に本年度は特に上記の要因分析に焦点をあてて調査を行う。

14 立野ヶ原開拓地農業の変化に関する研究

立野ヶ原開拓地は、富山県の旧陸軍演習地を戦後農地に転換したものである。水の乏しい荒蕪地に資本も技術もない210世帯が入植し、その後溜池工事や多目的ダム工事が行われ、農道・用水等の基幹事業も進んで、現在では農業経営的には安定した状態にある。

この研究は、入植当時から現在に至るまでの開拓者の足跡を具体的に記録し、現在の農業や農家の実情についても調査を行い、これから地域農業のあり方について考えるための基礎資料を得んとするものである。研究者たちは、この地域に長年生活してきた人たちであり、具体的な研究作業については隣接町村から10名程度の青年協力者を選んで参加してもらう予定となっていて、生活現場に即した研究活動が展開されるものと思われる。開拓の苦難の歴史を関係者の証言を通して次代を担う農家の人々に伝えるという点からも意義ある研究となろう。

15 地域社会“西陣”の変化に関する実証的研究

織物の町“西陣”は、伝統的な手工芸的熟練に支えられた、独特的な分業生産体系をもつ地域社会である。そこでは、他の地域と異なり、公的・私的な種々の団体や集団が今も活発な活動を展開しており、戦後の“西陣”的發展を支えてきた。

本研究は、西陣関係者が中心となって、この複雑な地域社会の戦後史を実証的に把握し、あわせてわが国伝統産業の発展と次世代の創造的活動に資しようとするものである。本年度は、前年度の予備的研究において検討してきた研究方法に基づき、代表的“西陣人”に対する聞き取り調査、および西陣の風俗・習慣を生きた形で記録するための「夜ばなし会」を主柱とした内省的・主観的研究を本格的に行う計画である。また、これと並行して既存の文献・資料に基づく客観的事実関係の整理および西陣歴史年表の完成にとり組む。外部からの研究では得られなかった実態が明らかにされるものと期待される。

16 真間川流域における市街化の変遷とその地域の生活構造に与えた影響に関する予備的研究

千葉県市川市では、住宅地を貫流する真間川の改修計画をめぐって行政と住民の対立が生じている。これは河川改修により全長2kmに及ぶ桜並木が伐採されるため、その保存を訴える住民の声が高まってきたからである。河川改修が環境保全かをめぐるこのような対立関係は各地でみられているが、住民の情緒的発想や行政の硬直した技術思想が前面に押し出され、環境価値やリスクに関する側面の実態把握や評価が不十分であるため、優れた解決がなされた例は少ない。

本研究は、このような動きの中で、川と生活との関わりを実証的にとらえ、生活環境の価値や安全性のあり方を検討し、緑と水辺の共存する環境の稀少性と治水上のリスク増大の拮抗を調整する方途を見出すことを目的として行うものである。そのため、流域市街地の形成過程が真間川と生活との係り合いや住民意識、水害リスク等をどう変質させてきたかを調査する計画である。

17 大阪府下における水力開発利用の変化に関する予備的研究(旧南河内郡の生活環境の変化を中心にして)

第二次大戦前には大阪府下に約300台あったと推定される日本型水車は、現在では10台余りが残っているにすぎない。戦後の急激な技術革新により農村工業にまで電力利用が普及し、このため近代化された工業も多いが、一方でこの技術革新に対応できず多くの水車業が廃絶されるにいたったものである。伝統産業用のものと、低コストに頼った雑工業用のものがわずかに現存しているようである。

この研究は、旧南河内郡の水車業を事例に、動力源の変化が生活環境や地場産業にどのような変化をもたらしたかを実証的に把握しようとするものである。このことにより、水力資源を地域社会との関連において見定めることが可能となる。本年度は予備的研究として水車分布の復原等の基礎作業を行い、本研究の方法について検討するが、特にわが国では未発達な産業考古学的手法の導入・確立について留意する計画である。

成果発表等助成

助成対象一覧

助成研究番号	研究題目 代表研究者	助成金額(円)
1 78-2-140 79-2-139	心身障害者の地域福祉に関する実践的研究 古川 宇一	④ 853,850
2 77-1-180 78-1-067	アジア・西太平洋地域における開発(都市化・工業化)に伴う人間環境問題と環境法に関する国際共同研究 加藤 一郎	② 2,314,500
3 78-2-028	英国の総合保健サービスにおける医師・保健婦・看護婦の相互協力援助体制の実情に関する研究 朝倉 新太郎	①④ 1,774,000
4 76-0071	現存する大正・昭和戦前建築の全国調査とその評価のための研究 村松 貞次郎	⑤ 1,090,000
5 78-1-142	キヤッサバ無蒸煮アルコール醸酵の研究 上田 誠之助	④ 798,460
6 77-1-180 78-1-067	アジア・西太平洋地域における開発(都市化・工業化)に伴う人間環境問題と環境法に関する国際共同研究 加藤 一郎	④ 963,000
7 78-3-044	日本・アラブの相互認識に関する研究 前島 信次	① 531,000
8 78-3-024	ヨーロッパに現存する中国絵画に関する国際的調査研究並びに資料写真の蒐集 鈴木 敬	② 450,000
9 79-3-055	戦前期日本官僚制の制度・組織・人事 升味 準之輔	④ 1,100,000
10 76-0175	大気中の重金属微粒子の極表面組成分析による都市大気汚染の評価方法の開発 志水 隆一	⑤ 500,000
11 79-4-061	ムラづくりの系譜と展望 清成 忠男	①③ 1,330,000
12 79-4-105	下北半島出身者の職業的社会化過程の再追跡調査 細江 達郎	① 398,000

助成研究番号	研究題目 代表研究者	助成金額(円)
13 79-3-055	戦前期日本官僚制の制度・組織・人事 升味 準之輔	(II) 6,939,000
14 78-1-097 79-1-198	赤潮構成微小鞭毛藻の基礎生物学的研究 堀 輝三	(IV) 1,500,000
15 78-3-044 79-3-058	日本・アラブの相互認識に関する研究 前島 信次	(V) 880,000
16 76-0175	大気中の重金属微粒子の極表面組成分析による都市大気汚染の評価方法の開発 志水 隆一	(I) 1,200,000
17 78-2-133 79-2-100	高度産業国家における福祉政策の決定過程の比較研究 高坂 正堯	(I) 900,000

*助成金額の前の記号は下記の助成内容を示す。

- (I) 研究報告書の印刷費
- (II) 研究成果の発表を主内容とした出版物の刊行費
- (III) 研究成果の発表を主内容としたシンポジウム等の集会開催費
- (IV) 国際的な学術研究集会において研究成果を発表するために必要な費用
- (V) その他上記各項目と関連して必要な費用

合計	17件	23,521,810
----	-----	------------

國際部門助成報告

国際部門助成活動の概要

当財団の国際助成は、昭和51年度に2件の助成を試験的に実施したことに始まる。初めの1～2年は、国際助成の経験を得ることの必要、及び国際助成を発展途上国に展開していくための人脈が無かったこと、などの理由で、先進国への助成が行われた。しかし、寄付行為にもあるとおり、当財団の主たる助成対象地域は発展途上国であるため、昭和52年度以降、地理的にも近い東南アジア地域に努めて人脈を開拓した。その結果、だいに東南アジア諸国から積極的な反応が得られるようになり、昭和55年度には表に示されているとおり、17件の助成を決定し、主要な助成対象は東南アジアのプロジェクトとなった。

これら17件の助成の性格について傾向として言えることは、今年度の巻頭論文にもあるとおり、次のような特徴を持つプロジェクトが対象となっていることである。

- ① 現地の人々の発想になり、現地の人々によって行われるプロジェクト
- ② 政府や国際機関、地域機関のプロジェクトよりも、大学や民間のプロジェクト、特に地方大学における自主的なプロジェクト
- ③ 研究のための研究ではなく、具体的な成果が期待でき、社会的なインパクトが大きいことが予想されるプロジェクト
- ④ 学術分野をこえて、できるだけ一般の人々にも届く(reach)ようなプロジェクト

当財団の関心分野はその寄付行為にあるとおり、環境、教育・文化、社会福祉であるが、他機関や他財団の助成分野との補完関係、現地におけるニーズ、などの状況に鑑みて、現在のところ、文化分野のプロジェクトが助成対象となる傾向が顕著である。すなわち、東南アジア諸文化のアイデンティティを探り、発展させるプロジェクトが多い。具体的には、独自の(indigenous)文化の保存と活用(revitalization)、東南アジアの文化研究のネットワークづくり、青少年向教育・文化雑誌の発行、読書促進、等が挙げられる。なお、社会福祉や環境、教育の分野での助成対象は、状況の客観的把握とそれに基づく解決案の作成及びその実験というような問題解決型で、かつ、かなりの社会的インパクトが予想されるプロジェクトが助成対象となる傾向がある。

次に、国際助成への応募方法を簡単に記しておきたい。助成対象地域は当面の間、東南アジア諸国に焦点を絞っている。まず、東南アジア諸国の人々が助成を希望する場合は、助成を希望するプロジェクトについて簡単な概要を書いて、当財団の事務所（東京にあるのみで海外はない）の国際部門宛に直接送っていただきたい。そのプロジェクトが当財団の国際助成の領域に該当すると判断される場合には、財団から申請用紙をお送りする。原則として以下に対しては助成を行わない。基金の拠出、建設費、装置購入、博物館用収集品の購入、図書館用蔵書の購入、機関助成、既に発足しているプログラムの年間経費、政治活動、宗教活動、等。また、研究のための研究（例えば過去の実績の積み重ねがなく、また、当該分野における社会的インパクトも予想されないような研究）への助成、プロジェクト・リーダーおよび研究者への給料の助成、は原則として行わない。申請は一年中受付けるが、申請プロジェクトの具体性およびプロジェクトについての情報の多寡によって、審査に要する時間が異なる。通常、審査に要する期間は6ヶ月から8ヶ月である。ほとんどの申請プロジェクトについて、審査前および審査中に財団のプログラム・スタッフが申請者を訪問し調査を行う。継続プロジェクトであっても毎年申請が必要である。助成決定は年3回の理事会で行われる。

国際部門助成

助成対象一覧

注「継2」：継続2年目
「継3」：継続3年目

	プロジェクト題目と代表者		助成金額(円)
1	マレーシア人の読書習慣と関心に関する研究 アタン B.L.	マレーシア読書キャンペーン委員会(マレーシア)	3,830,000
2	タイ北部地方のランナー・タイ貝葉の調査とマイクロフィルム化 継2 カセム B.	チェンマイ大学(タイ)	2,930,000
3	法律教育と開発に関する第2回アジア地域会議 N. テイルチュルヴァム	開発における法律アジア評議会(スリランカ)	2,390,000
4	HAWAプロジェクト—女子工場労働者のための福祉厚生機関の素案作成 継2 A. アジズ	マラヤ大学(マレーシア)	12,160,000
5	Introduction to Japanese Law のタイ語への翻訳 バイシット P.	タマサート大学(タイ)	780,000
6	パプアニューギニアにおける赤潮と貝毒発生に関する研究 C.S. アナンサン	パプアニューギニア工業大学(パプアニューギニア)	5,330,000
7	韓国における民族文化教育—韓国語、韓国史分野を中心に 継2 キ・ホン・チョ	スンシン女子師範大学(韓国)	3,600,000
8	東アジアと東南アジアの陶器についてのSPAFAワークショップ R. テナサス	東南アジア文部大臣機構(タイ)	1,650,000
9	南部タイ方言の辞書作成 スティウォン P.	シー・ナカリンウィロート大学ソンクラ校(タイ)	500,000
10	法律と国史の歴史資料を中心とした北部タイの貝葉文献の歴史文献学的研究 アン C. アルーンラット W.	チェンマイ大学(タイ) チェンマイ教育大学(タイ)	1,030,000
11	タイ経済：過去を振り返り未来を展望する ルエチャイ C.	チェンマイ大学(タイ)	2,000,000
12	スンダ語文献のインベントリーおよび記録の作成 エディ E.	パジヤジャラン大学(インドネシア)	2,000,000

プロジェクト題目と代表者		助成金額(円)
13 東南アジアの伝統建築の歴史－6世紀から13世紀のタイにおける建築の発展 アヌヴィット C.	シンラパコン大学(タイ)	2,430,000
14 ワット・チョン・ノンシにおける壁画保存の方法 M. R. トンヤイ・トンヤイ	シンラパコン大学(タイ)	4,800,000
15 「タイ北部の寺院壁画研究」の成果の出版と展示 ソン S.	シンラパコン大学(タイ)	6,240,000
16 東南アジアの伝統建築の研究 リム C. K.	東南アジア研究所東南アジア文化研究プログラム(シンガポール)	10,020,000
17 マレーシアにおける青少年向雑誌「知識」の発行(追加助成) リム T. G.	社会研究所(マレーシア)	1,340,000
計	17件	63,030,000

国際部門助成概要

1 マレーシア人の読書習慣と関心に関する研究

第3次マレーシア計画の目標の一つは国民の識字率を高めることであるが、これは国民の読書への関心および読書習慣を改善することと深く関連する。字が読めても、読書の技術を知らない、読む本の選択ができない、娯楽あるいは人格形成の手段として読書が位置づけられていない、等の理由で読書の習慣はマレーシアではまだ国民に浸透していない。

本プロジェクトは、マレーシアの国立大学5校の研究者で構成された研究チームが、マレーシア人の読書状況および読書への関心や価値観を調査しようとするものである。西マレーシアを5地域に分けて都市部、農村部それぞれから調査対象地域を選び、調査対象者としてはマレー人、華人、インド人を網羅する計画である。その成果は、政府出版局による「長期的読書促進キャンペーン」に対して客観的な基礎データを提供し、またキャンペーン活動に種々の示唆を与えることが期待される。

2 タイ北部地方のランナー・タイ貝葉の調査とマイクロフィルム化

本プロジェクトは昭和54年6月の理事会で助成が決定したプロジェクトの第2年度である。ねらいは、北部タイ方言（ライナータイ語）で書かれた古文書（ランナータイ貝葉）に関する基礎的な記録と重要なランナータイ貝葉の保存（マイクロフィルム化する）にある。ランナータイ貝葉は、タイ北部の伝統的な社会・文化に関する民族学・歴史学的研究にとって不可欠の基礎的史料であって、タイ北部各地の年代記、慣習法、仏教・民間信仰に係わる祭祀、儀礼、占星術、民間薬などに関する質の高い史料を提供するものである。

第1年度にチェンマイおよびランプーン地区の100以上の寺院を調査し、6万点以上の貝葉の基礎的な記録を終了し、700点以上の重要史料をマイクロフィルム化した。第2年度はランパン、タク、プレー地区を調査する予定である。

3 法律教育と開発に関する第2回アジア地域会議

本プロジェクトは、東南アジア、東アジア、南アジアの法律教育及び法律実務の専門家がシンガポールに集まって行う国際会議である。会議を主催する開発における法律アジア評議会は、1976年にクアラルンプールで第1回会議を開き、大きな成果を収めた。第2回会議では、この成果に基づき、開発に関する法律上の諸問題と、これを法律教育にどう環元し改革を進めるか等につき活発な議論がなされる予定である。

4 HAWAプロジェクト—女子工場労働者のための福祉厚生機関の素案作成

本プロジェクトは昭和54年6月の理事会で助成が決定したプロジェクトの第2年度である。第2次マレーシア計画によって外国企業を誘致した結果、農村出身の女子工場労働者が急増し、劣悪な雇用条件、心理的孤立、不健康な居住環境、余暇活動の場の不足等のため多くの問題が発生し、女子労働者の窮状が憂慮されている。本プロジェクトのねらいは女子工場労働者の福祉厚生を担当する政府機関（HAWA庁、HAWAとはマレーシア語で女性の力を意味する）を設置するための構想を作成し、実現可能性の検討を行い、報告書を準備することにある。第1年度には首都近郊の女子工場労働者の実態調査を行うとともに、様々な角度からの問題把握が行われた。当プロジェクトに対しては、政府、企業とも注目しており、協力的である。第2年度は第1年度の調査結果を踏まえて、地方都市に重点を置いてさらに詳しいフィールド調査を行う予定である。

5 Introduction to Japanese Lawのタイ語への翻訳

タイ語で書かれた日本の法体系に関する本は、今まで1冊も出版されていないが、その必要性は年々高まっている。タマサート大学法学部では、日本の法律入門書をタイ語に翻訳・編集し、教科書として出版することを目的として、当プロジェクトを計画した。

Introduction to Japanese Law は野田義行著の英語版で、日本の法体系の基本的内容を網羅しているだけでなく、日本の社会的、経済的側面についても言及している入門書であり、世界的に評価が高い本である。

当プロジェクトでは、タイ社会における法に係る問題の解決に、日本の経験と教訓が適用し得るかどうかを検討することをねらいとした比較法研究をも併せて行う。

7 韓国における民族文化教育—韓国語、韓国史分野を中心

本プロジェクトは、昭和54年10月の理事会で助成が決定したプロジェクトの第2年度である。民族文化教育の中核をなす韓国語及び韓国史の研究及び教育の流れを、1945年を境に前後相異なる時期を一貫して追求することが本プロジェクトの目的である。

第1年度には、韓国及び日本の図書館からの資料収集が行われた。また、史跡、大学、文化人、関係官庁への訪問により、多くの資料が集められ、現在、原稿の一部の執筆が進んでいる。本年度も引き続き、韓国と日本での資料収集を行い、併せて原稿執筆を進める予定である。

6 パプアニューギニアにおける赤潮の貝毒発生に関する研究

パプアニューギニアでは赤潮の発生が毎年問題になっている。赤潮は鞭毛藻の突然の大量発生によって引き起こされるが、この海域の鞭毛藻のうち毒性を持つものはピロディニウム・バハミーズであるとされている。この点を確認し、赤潮と鞭毛藻の異常発生の原因となる環境的側面について調査するのが、この研究の主要な目的である。毒性鞭毛藻が突き止められれば、これを大量人工培養し、その毒素を抽出し、薬学的視点から研究することにより、麻痺性貝毒に対する抗毒素を製造すること也可能となる。

当プロジェクトは日本人研究チームとの共同プロジェクトである。共同研究の過程で日本側の指導を得て、パプアニューギニアにおける赤潮観測手法を確立すること、さらには政府と協力して赤潮予報体制を作り上げることをねらいとしている。

8 東アジアと東南アジアの陶器についてのSPAFA（考古学と美術に関する東南アジア文部大臣機構プロジェクト）ワークショップ

本プロジェクトは、東南アジア文部大臣機構の行っているプロジェクトの1つであるSPAFAの一環として、東南アジア文部大臣機構とサラワク美術館が共催して行うワークショップである。

10世紀からの数世紀間を盛期として、地球的規模で海上貿易が栄えた。この海上貿易を研究するための、ほとんど唯一の考古学的資料は、海上貿易で運ばれた陶器である。中国産の陶器を中心に、日本、安南、タイ等で生産された陶器が、東アジア、東南アジアの各地で発掘され、往時の海上貿易の実態が明らかになりつつある。

そこで、このワークショップでは、文部大臣機構加盟の5ヶ国から、考古学者と若い研究者を集め、中国・日本等から専門家を招いて最新の情報を交換し、併せて、陶器の由来・分類・年代決定における考古学的方法について討議し、成果を地域の若い研究者に広めることを目指している。

9 南部タイ方言の辞書作成

包括的な南部タイ方言辞書を作成し出版することが本プロジェクトの目的である。南部タイ方言辞書は約10年前にオリジナル版が発行されているが、種々の欠陥があった。今回はオリジナル版に基いて厳密な検討を行い、語彙も追加して、南部タイ方言の単語と慣用句を包括的に収録した辞書の編纂を目指す。編纂作業は既に3年前から進行中で、南部タイ方言のネイティブ・スピーカーと、特に方言学に关心を持っている学者との共同チームによって行われている。

南部タイ方言辞書は、従来からタイおよび海外の学界からその完成が期待されており、刊行が実現されれば、南部タイ方言や南部タイ文献の研究、南部タイ民俗文化の研究に対して重要な基礎的情報を提供することになる。

10 法律と国史の歴史資料を中心とした北部タイの貝葉文献の歴史文献学的研究

本プロジェクトは、北部タイのムアン（国）の歴史と法律に関する貝葉文献の中から15巻の文献を選定して、翻字（現代タイ語への書き直し）を行い、各文献の序章に歴史学的、文献学的研究の成果をつけて、語彙集と共に刊行し、他の研究者の参考に供することを目的とする。

2人のプロジェクト責任者は、チェンマイの2つの大学で貝葉を基に歴史を研究する若手研究者である。法律と国史に焦点を絞ったのは、宗教や地方の慣習や文芸に見出される世界観等を研究する前に、歴史と法律を通して社会構造がまず明らかにされるべきである、という観点に立つためである。なお本プロジェクトでは、当財團が既に2年間助成を行っている「タイ北部地方のランナー・タイ貝葉の調査とマイクロフィルム化」で得られた歴史資料を存分に利用する予定である。

11 タイ経済：過去を振り返り未来を展望する

「タイ経済：過去を振り返り未来を展望する」というテーマで会議を開催して、会議のために準備された論文と会議での討論を基に、タイ経済についてのよくまとまった本を編集することを目的とする。外国人経済学者の手になる本はあるが、タイ人専門家の手になるタイ経済についての包括的な本はまだない。その必要性に応えて、この会議では、大学、民間企業、政府機関の経済専門家を招いて、タイの経済思想史、所得の配分と貧困の問題、経済計画の評価、タイ経済の将来、等の議題を取り上げる予定である。討議を通して、タイ経済の過去・現在・未来についての真の理解、認識に近づき、その成果を出版することによって、将来の研究の発展と研究協力に寄与しようとするものである。

12 スンダ語文献のインベントリーおよび記録の作成

本プロジェクトはスンダ地方（西ジャワ）の古文書（スンダ語文献）のインベントリーを作成し、その形式や内容を記録し、また、スンダ語文献について現在までに行われている研究に関する概要を作成することを目的とする。スンダの古文書はインドネシア内外の収集家、高貴な家柄の子孫、宗教的指導者、伝統的な社会指導者等が保有している。しかしこれら多数の古文書の中で、インベントリーが作成され、形式や内容が記録されて出版物となっているものはほんの少数である。古文書は破損し易いために、できるだけ早急に記録作業を終了させて、保存の第2段階としてのマイクロフィルム化への準備をする必要がある。

プロジェクト責任者はパジャヤラン大学の若手の優れた文献学者であり、共同研究者として国立博物館職員や教育文化局の専門家を揃えている。

13 東南アジアの伝統建築の歴史—6世紀から13世紀のタイにおける建築の発展

本プロジェクトはインド化が行われた6世紀から13世紀の間のタイの建築の発展を研究し、その成果を出版することをねらいとする。研究の範囲としては、ダヴァラヴァティ様式、南部郡様式、クメール様式、ロップリ様式を対象とし、1. 各様式の発展、地域的影響、文化の流れ、2. 各様式のデザイン力および建築的価値の評価、3. 各様式の技術的および建築上の方法論の発展の考察、各様式の崩壊およびその現代建築に果す役割、等について研究する。

プロジェクト責任者は、シンラパコン大学の助教授であるが、これまで自費でタイ各地を歩いてこの分野における研究を行っており、10年近いデータの積み重ねを持っている。したがって、研究構想は時間をかけて練り上げたもので、今までなされたことのなかった概念の現代的な解釈が期待され、成果はタイの建築史に関する最初の専門書として出版されることになる。

14 ワット・チョン・ノンシにおける壁画保存の方法

本プロジェクトはタイの寺院壁画の保存方法を検討することをねらいとする。バンコク郊外にある小さな寺院（ワット・チョン・ノンシ）をモデル・ケースとして選んで、シンラパコン大学の教授陣とタイ国政府の芸術局職員および日本の東京芸術大学の助教授が協力して調査を行う。

その際次の6つの分野の専門家がワット・チョン・ノンシの建物および壁画について調査を行う。1. 化学、2. 生物学、3. 壁画保存の実際的技術、4. 壁画に関連の深い建築、5. 建築工学、6. 美術史。その後、全員が結果を持ち寄って適切な保存方法を検討しようとするものである。

ワット・チョン・ノンシは200年以上の年代を経ており、タイの美術史上重要な保存対象である。またシンラパコン大学と芸術局とのこの分野における協力は初めてでもあるので、その成果が期待される。

15 「タイ北部の寺院壁画研究」の成果の出版と展示

本プロジェクトは、当財團が2年継続して助成してきた研究プロジェクトの第3年度である。研究のねらいは、放置すれば遠からず消滅、崩壊の運命にあるタイ北部の9寺院の壁画について、写真撮影、実測に基づいて模写をし、さらに壁画の意匠、様式および技法の分析を行うことにあった。本プロジェクトでは、2年間の成果をもとに、文化遺産である寺院壁画の価値についての社会的認識づくりをねらって、成果の解説の出版と写真の巡回展示会を行う。出版物はタイ語版、英語版、日本語版を作成する予定であり、巡回展示会はバンコクのみならず、北部、東北部、南部の主要都市にある美術館等で実施する。昭和57年はバンコク創設200周年に当り、各種の記念行事が計画されつつあるが、本プロジェクトもその一つとしてシンラパコン大学の主要行事となる予定である。

16 東南アジアの伝統建築の研究

本プロジェクトは東南アジアの伝統家屋の保存と活用に深い関心を抱く東南アジア諸国の研究者・専門家をインフォーマルに組織して、伝統家屋に関わる問題の情報交流や研究活動における協力を進めようとするものである。伝統的な家屋形態や生活様式の意味や価値についての社会的認識づくりを促進させることをねらいとする。第1年度は各国からの参加者が東南アジア研究所に集まり会議を開催するとともに、フィールドでのワークショップを行う。

また、プロジェクト活動の基盤として、アメリカ人女流建築家（故人）が残した東南アジア各地の伝統的家屋のスライドや写真（ペルツァー・コレクション）の保管を一時的に委託された個人の手許から東南アジア研究所に移し、最適状態で保存しようとするものである。これらのスライドや写真は専門家が今後の研究活動を計画する時に、東南アジアの伝統的な家屋についての大まかな全体像を視覚的に提供することになる。

17 マレーシアにおける青少年向雑誌「知識」の発行

本プロジェクトは昭和54年3月の理事会で助成が決定した。そのねらいは、将来のマレーシアを担う14才から18才までの年令層の青少年を対象として健全な雑誌を発行し、開発とそれに伴なう変化、変化への対処の例、マレーシアおよび隣接諸国の豊かな伝統と文化、等を中心とした知識を普及させることである。

本助成は、過去2年間諸事情により、雑誌の発行を開始できなかった本プロジェクトに対し、その開始に当つて関係費用を補足的に助成するものである。

事業助成等報告

事業助成等活動の概要

国際学術研究集会助成は、日本で開かれる国際的な学術研究集会に発展途上国の研究者、専門家が参加できる機会を増やすことを目的としており、発展途上国からの参加者の旅費および滞在費を援助するものである。本年度の応募件数は20件で、うち10件が助成対象となった。助成金額は1,021万3,000円、助成対象者は36名で、その国別内訳はインドネシア7名、タイ7名、フィリピン6名、インド4名、中国、台湾、香港各2名、マレーシア、シンガポール、ベトナム、バングラデシュ、韓国、メキシコ各1名となっている。なお、当助成は本年度をもって終了した。

「隣人をよく知ろう」プログラム翻訳出版促進助成は3年目であるが、その趣旨は、日本の人々が隣人である東南アジア諸国の文化、社会、歴史等についてよりよく知り、人々の考え方や社会の動き方等についての認識を深めることができるようにすることをねらいとしている。そのためには、インドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイのそれぞれの国の人々が書いた文学作品や文化、社会、歴史等についての本の中から日本の一般読者へ紹介することがふさわしいと思われる本を選び出し、それらの本の日本語版を製作する時の翻訳料を助成するものである。これによって東南アジア諸国の本を紹介する努力をしてきた心ある出版者および紹介したいと考えている出版者を奨励し、この分野が促進される気運をつくり出すことをも意図している。

募集対象とする本の選択は、東南アジアのそれぞれの国の知識人からなるアドバイザリー・グループと、日本側に設けた各国の事情に明るい専門家による専門委員会の両者の間で意見を交換しつつ行う。本年度の応募件数は13件で、うち10件が助成対象となった。助成金額は3,046万円である。対象となった各国の本は、タイ8件、シンガポール2件である。

社会科学国際フェローシップ・プログラムは国際文化会館が運営しているプログラムであるが、発足以来本年で6年目を迎えた。これに対する当財團からの助成も継続6年目となり、今までの助成累計は今回の助成を含めて1億5,500万円となった。

国際学術研究集会助成

助成対象一覧

受付番号	国際学術研究集会名 代表者	助成予定者数(人)	助成金額(円)
1 80-A-001	アジア平和研究国際会議 茅 誠司 アジア平和研究国際会議準備委員会	3	1,031,000
2 80-A-002	日本・フィリピン・インドネシアにおける花崗岩類・火碎岩類・隨伴鉱床の比較研究集会 大庭 昇 鹿児島大学地学会	2	879,000
3 80-A-003	第1回国際対がん連合国際がん予防会議 “開発途上国におけるがん予防” 日比野 進 国際対がん連合(UICC)国際がん予防会議	4	1,063,000
4 80-A-010	アジア太平洋地域都市化比較研究国際会議 目良 浩一 筑波大学・アジア太平洋地域都市化比較研究会	5	1,073,000
5 80-A-011	環太平洋域における火山災害評価に関するセミナー 勝井 義雄 日本火山学会	3	1,002,000
6 80-A-012	日本学生相談30周年記念国際会議 中村 弘道 日本学生相談研究会	4	1,059,000
7 80-A-016	アジア作家会議(フォーラム) 数納 清 社団法人日本ユネスコ協会連盟	4	1,040,000
8 80-A-018	北東ならびに東南アジアの社会発展の比較 中野 卓 日本社会学会	3	1,067,000
9 80-A-019	第2回熱帯水田分類評価研究会 福井 捷朗 热帯アジア水田分類研究会	4	1,000,000
10 80-A-020	第4回(1981年)国際柑橘学会議 田中 彰一 國際柑橘学会	4	999,000
計		36	10,213,000

国際学術研究集会助成・対象概要

1 アジア平和研究国際会議

国際平和研究学会では、過去数年にわたり平和研究者の相互連絡協力網をつくる努力をしてきた。そうした背景のもとに開かれる第1回集会である。

当会議では軍事化と軍縮、低開発と開発の新戦略、価値観の変革と新たな文化的アイデンティティの創造といったアジアの平和研究者に共通の重要問題が討論される。アジア以外の国からも研究者が招かれており、世界の中のアジアの位置づけが考究される。これらの討論をふまえ、アジア平和研究学会を正式に発足させる予定である。

2 日本・フィリピン・インドネシアにおける花崗岩類・火碎岩類・隨伴鉱床の比較研究集会

数年前より、日本・フィリピン・インドネシア・その他のアジア諸国の地質学者による共同研究を実現させる努力がなされてきており、共同研究に関連して研究集会を開催することも計画されてきた。今回はフィリピン・インドネシアおよび日本を中心とした第1回国会議である。

当会議は花崗岩類、火碎岩類、変質帶、関連隨伴鉱床の地球化学的性状および成因について比較討議し、関連分野の研究を促進することをねらいとする。関係各種物質の生成メカニズムが解明され、資源探査に役立つ指針が得られるものと期待される。

3 第1回国際対がん連合国際がん予防会議「開発途上国におけるがん予防」

発展途上国のがんは現在増加期にある。先進国の先例をふまえ、現時点で予防対策の方途を確立しておくことは重要かつ緊急な課題であると考えられる。この問題解決のために国際会議を開き、世界各国、特に発展途上国におけるがんの実態と医療を含めた対策の現状を明らかにし、問題の特性を探求する。また先進国における現在までのがん研究の成果を展望し、世界全体としての今後のがん対策について討議する。

4 アジア太平洋地域都市化比較研究国際会議

当会議は、1980年から1983年の期間にアジア太平洋地域の9カ国で同一の目的のもとに行われる「アジア太平洋地域都市化比較研究プロジェクト」の各研究チームが研究成果の中間報告を行い、国際共同研究の推進を図るために開催される研究集会である。

都市化に関する諸分野の研究における日本の水準は高く、日本の経験に発展途上国の研究者が直接触れる機会としての意義もあり、発展途上国の都市化問題分析の理論的深化がはかられるものと期待される。

5 環太平洋域における火山災害評価に関するセミナー

日本列島を含む環太平洋域は活火山の最大集中域である。この地域では火山活動が一般に爆発的で、火碎流、泥流、津波などの破壊的諸現象を伴うという特徴がある。また人口密度が比較的高いこともあって、これまで火山噴火災害が多発している。

当セミナーでは、噴火様式、規模、災害についての太平洋沿岸諸国から提出される豊富な資料にもとづき、噴火災害の事前評価、噴火予知の理論および技術についての情報の交流を深め、将来における噴火災害軽減のための方法を追求する。

6 日本学生相談30周年記念国際会議

「日本学生相談研究会」では1970年より毎年米国から1名の専門家を招いて全国研修会を開き、同時に東南アジア諸国の代表者を招いて相互の交流を深めてきたが、ここ数年財政的事情により、この交流が途絶えていた。また欧米先進国が隔年毎に開く国際会議にもアジアの発展途上国からの参加者は極めてまれである。こうした事情にもとづき日本学生相談発足30周年を記念して、アジア各国のカウンセリング専門家間の交流を目的として、当会議が開催される。

7 アジア作家会議（フォーラム）

世界の情勢が流動的に変化する中で、アジアの知識人、芸術家が一同に会し、「アジアとは何か」を探求する場の必要性が認識され、当会議が開催されることとなった。

アジア8ヶ国からの参加者が予定されており、「アジアの独自性」について討論が行われる。討議内容および参加者各人が提出する論文「アジアの諸文化の独自性に関する一考察」は各国語に翻訳出版される予定で、世界のアジア研究へ貢献できるものと期待される。

10 第4回（1981年）国際柑橘学会議

アジアの亜熱帯地域は柑橘の原産地であり、稀有の栽培適地であるにもかかわらず、産業的に発展しない主要な原因はマイコプラズマ病害対策が確立していないことがある。当会議ではマイコプラズマ病をとりあげ、研究の実態を検討し、情報の交流を図り、問題の解明に資することを目的とする。

また、当会議を契機として各国との連絡を緊密にした研究が推進されることが期待される。

8 北東ならびに東南アジアの社会発展の比較

当会議では東南アジアと北東アジアの社会発展（都市化、産業化、伝統的価値の形態とその変容）についての比較、考察が行われる。また、当会議はアジアの社会学者間の交流の機会を拡大することをもねらいとしており、アジアの社会学者の恒常的な連絡組織を何らかの形で結成する可能性が探られる。

人的交流により各国間の共同研究および比較調査が促進されるものと期待される。

9 第2回熱帯水田分類評価研究会

日本・フィリピンで行われる熱帯アジアの水田分類・評価の方法論に関する3ヶ年計画の共同研究(トヨタ財團研究助成の対象となっている)の合同研究会である。この研究に関係の深いタイの研究者の参加も予定されている。

過去数回にわたって行われた現地調査にもとづいて作成されたモデル地域の水田分類を提示すること、および提示された分類の妥当性を現地での圃場試験結果とつきあわせることによって検証し、今後の研究を進めるまでの指針を得ることを目的とする。

「隣人をよく知ろう」プログラム翻訳出版促進助成 助成対象一覧

受付番号	日本語仮題名 訳者名	原著名 著者・編集者(原著国名)	出版者名	助成金額(円)
1 80-B-001	王朝四代記(第3・4・5巻) 吉川 敬子	Si phaen din (Vol. II) Kukrit Pramoj (タイ)	井村文化事業社	6,330,000
2 80-B-002	シンガポール社会の研究 木村陸男 金子洋三	Studies on Singapore Society Peter S.J. Chen (シンガポール)	めこん	1,400,000
3 80-B-003	シンガポール育ち 白水繁彦 白水寛子	Son of Singapore Tan Kok Seng (シンガポール)	刀水書房	860,000
4 80-B-004	地下の大佐 星野 龍夫	Naiphan tai din Roy Ritthiron (タイ)	めこん	3,750,000
5 80-B-005	回想のタイ・回想の生涯 森 幹男 編・訳	Fun Khwamlang Phraya Anuman Rajadhon (タイ)	井村文化事業社	7,500,000
6 80-B-006	蝶と花 星野 龍夫	Phis ua lae dokmai Nipphan (タイ)	井村文化事業社	1,260,000
7 80-B-007	大王が原 富田 竹二郎	Tung Maha Rat Riameng (タイ)	井村文化事業社	4,410,000
8 80-B-009	中国じいさんと“ひすい” 星野 龍夫	Yu kap kong Yok Burapha (タイ)	井村文化事業社	2,010,000
9 80-B-010	絵の裏 小野沢ニッタヤー 小野沢 正喜	Khang lang phap Sriburapha (タイ)	九州大学出版会	1,290,000
10 80-B-011	様々な人生 レヌーカ・ムシカシントン	Lai chiwit Kukrit Pramoj (タイ)	井村文化事業社	1,650,000
計		10冊〔タイ8冊、シンガポール2冊〕		30,460,000
(上記の刊行物は書店で注文いただければ入手可能です)				

翻訳出版促進助成・対象概要

1 王朝四代記（第3・4・5巻）

タイ王室に仕える一女性の生涯を通して、タイ近代史を綴る大河小説の下巻である。上巻では、ラーマ5世(チュラロンコーン大王)の御世を扱っているが、下巻ではラーマ6世から8世までの時代を扱っている。ますます西欧化していくタイ、やがて起った立憲革命、軍部のクーデター、日本軍の進駐、と激動するタイ近代史の流れの中で、主人公プローイと彼女の家族の辿った運命が綴られていく。

4 地下の大佐

本書は、第2次世界大戦下のタイにおける抗日地下活動を背景に書かれた小説で、タイの抗日文学の中でも第一に挙げられる作品である。主人公パランは抗日ゲリラの隊長で、「地下の大佐」と呼ばれ、タイ、ラオスで日本軍に対して果敢なゲリラ活動を展開する。タイにおける抗日ゲリラ活動のことは、日本ではあまり知られていない。この小説はフィクションではあるが、この点でも貴重な作品と言えよう。

2 シンガポール社会の研究

本著に収められた12の論文は『ASEANの社会学的研究』(1977年、シンガポール)からの抜粋である。

1965年の独立以来、めざましい発展をとげてきたシンガポールは、急速な近代化の過程で、政治・経済的のみならず、大きな社会的变化を経験してきた。本著では、①エリートと開発、②人種と社会、③都市の社会問題、の3つの視点からシンガポールの社会的諸側面を分析するとともに、興味深い諸データを提供している。

3 シンガポール育ち

華人クーリー、つまり中国系の肉体労働者によって書かれた本書は、“クーリーの自伝”として最初のものであると言われる。この自伝は、日本軍のシンガポール占領の直前に、シンガポール島の純農村地帯に生まれた著者が、クーリーとして様々な苦難を経て、40才頃に白人のお抱え運転手となって、比較的安定した職業を得るまでの半生を描いたものである。

5 回想のタイ・回想の生涯

タイ国人文科学界の最高権威者として知られ、特に、タイ民俗学の大家として知られる、故ブライヤー・アヌマンラーチャトン博士の自伝である。

博士の幼年時代から晩年にいたるまでに見聞した社会の出来事を回想して綴っている。単なる個人的な回想録ではなく、タイ国の社会・文化全体を描き出しており、いわば、タイ国の社会文化史を、偉大な民俗学者の目を通して語っているといってよい。

6 蝶と花

マレー系回教徒の多い南部タイを舞台にして、貧困ゆえに非合法の世界を生きる少年の無邪気な目を通して、社会の矛盾を描き出す社会小説である。鉄道労務者を父に持つ少年フージャンは、家計を支えるため小学校を辞め、アイスクリーム売りを始める。やがて、タイ・マレーシア間の米の「運び屋」になり、非合法の世界に足を踏み入れるが、ある事件を契機に花作りを始めることを決意するまでを描く。

7 大王が原

この作品の舞台となっているのは、チャオプラヤー川中流域で、北部の山地地帯と中部のデルタ地帯の中間に位置し、スコータイを中心にタイ族最古の国家が成立した地方である。チャオプラヤー川を使って運ばれるチーク材の集散地であるこの地に流れ着いた若い主人公が、自分の父の昔の恋人の娘と出会い、結婚し、種々の苦労の末に、材木商として成功するまでの描きている。タイの中学校の国語教科書にも採用されている名作である。

8 中国じいさんと“ひすい”

タイの平凡な田舎町で、中国から来た一人の老華僑に育てられている両親のいない少年ヨク（ひすいの意）が、町の人々との間で引き起こす様々ないざこざと、他方で、彼らを暖かく見守る学校教師らの心ある人々との交流を通して、中国系タイ人が、タイの地方に住み、その地に土着していく過程を、タイを愛しタイ人になり切ろうとする者の立場から描いた佳編である。

9 絵の裏

戦前の日本へのタイ人留学生ノッポンと、夫のあるタイ人王族の女性キラティが、日本で出会い、恋が芽生え、ノッポンの帰国後タイで再会するものの、結ばれぬ恋で終わるという悲恋物語の形を借りて、近代化の激動の中で揺れ動く当時のタイの、旧エリート層と新エリート層の価値観の対立・断絶を見事に描き出した作品で、タイの近代文学の確立を告げる記念碑的作品との評価をタイの内外で受けている。

10 様々な人生

大嵐の夜にアユタヤからバンコクに向った船が沈み、10人の乗客が溺死する。船が沈み、溺死体が引揚げられる場面に続いて、その10人の人生が個別に短編の形で綴られる。溺死を一つの大不幸と考え、そのような大不幸に遭遇せねばならないような業を積んだ乗客達の人生が次々と語られていく。タイ国の元首相である著者が、タイ人の仏教的人生観を見事な手法で浮彫りにする名作である。

フェローシップ助成

社会科学国際フェローシップ・プログラム

前田 陽一 (財)国際文化会館専務理事

総6

25,000,000円

社会科学国際フェローシップ・プログラム概要

本プログラムは昭和50年10月の理事会で、第1年度の助成が決定されたプログラムの第6年度である。そのねらいは、日本の社会科学者が海外の大学その他の学術研究機関で一定期間（原則として2年間）自由な研究に従事できるようなフェローシップを提供し、日本と海外の橋渡しをする人材を養成することである。現在までのところ第1次フェロー6名、2次9名、3次6名、4次8名、5次6名、合計35名がこのフェローシップを受けており、6次9名が受ける予定である。フェローの受け入れ先は、米国、西欧、東欧、アジアと多様であり、米国の社会科学研究協議会はじめ各国の組織の協力を得ている。このプログラムにはフォード財団、国際交流基金、日米友好基金、モービル石油株式会社と、当財団が共同して助成を行っている。

5周年記念事業報告(継続分)

5周年記念事業の概要

昭和54年10月15日、トヨタ財団は設立5周年を迎えた。当財団ではこれを記念して次の3件の記念事業を計画した。

- ① 国際ワークショップ「アジアの子供劇場」
- ② “身近な環境をみつめよう” 研究コンクール
- ③ 「街と建物—明治・大正・昭和」全国巡回報告会

これらのうち①は昭和54年度内に事業を完了し、②③は54年度から55年度にかけて事業実施した。これらの記念事業の主旨や事業計画立案にあたって考慮した事項、および昭和54年度に行った事業内容については昨年度の年次報告において詳しく述べられている。今回は②③に関して、昭和55年度中に実施した事項を中心に報告するので昨年度の報告と併せてお読みいただきたい。

“身近な環境をみつめよう”研究コンクールは、日常生活との係わりの深い身近な環境を対象として、その土地に生活する人々と専門の研究者とが共同で長期的な観測を伴う研究を行うことを目的としたものである。昭和54年10月から翌年1月にかけて研究計画を一般公募し、3月末に128件の応募の中から20件の研究奨励賞候補を選出した。（ここまでは前年度年次報告参照）昭和55年4月から9月にかけて、これらの各候補チームには準備助成金（50万円）により長期的な研究のための予備的研究と研究実施計画書の策定を進めていただいた。10月にはその結果に基づき、その中から14件の研究奨励賞を選出し、今後の研究活動のための助成金（金賞：500万円、銀賞150万円）を贈呈したのである。各チームには昭和57年秋までの2ヶ年間にわたり研究を進めていただき、これらの中から1件の研究奨励特別賞を選出し、今後の長期的な研究活動のための助成金（1000万円）を贈呈することとなっている。

「街と建物—明治・大正・昭和」全国巡回報告会は、当財団研究助成の成果「日本近代建築総覧—各地に遺る明治・大正・昭和の建築—」を基として、広く各地域の人々にその内容を報告することにより、これらの建築遺産の保存・活用について市民レベルでの問題意識の喚起を目的としたものである。昭和55年2月から9月にかけて全国10の都市で報告会を行い、11月には東京において3日間にわたる総括シンポジウムを開催した。建築史学という一専門分野から始まった全国的な調査研究を広く社会的な文化運動へと展開させるための一つの実験であったと言えるであろう。

“身近な環境をみつめよう”研究コンクール

研究奨励賞受賞一覧

金賞 (6件、各チームに500万円助成)

受付番号	研究題目 応募団体名(責任者・氏名)	対象都道府県
1 C-001	岐阜県における哺乳類の生息状況とその環境の調査及び環境教育にかかる研究 岐阜県哺乳動物調査研究会 (川崎 立夫)	岐 阜
2 C-022	草津白根山火口湖湯ガマの水温変化と火山活動の関連について 白根火山研究班 (下谷 昌幸)	群 馬
3 C-032	総合観測法による地域自然環境の調査 比企丘陵地域自然環境研究会 (土屋 清)	埼 玉
4 C-070	沖縄における風土重視型建築の研究と実践 地域建築研究会沖縄 (原 昭夫)	沖 縄
5 C-081	房総半島の孤島性とその文化の研究 房総半島の孤島性研究会 (鈴木 晃)	千 葉
6 C-117	岩倉方式(地域協定による土地利用計画の策定)推進に関する研究 岩倉まちづくり研究会 (奥山 文朗)	京 都

銀賞 (8件、各チームに150万円助成)

7 C-013	福岡市と八代市近郊の農・山・漁村および都市住民の生活環境・生活形態と健康度に関する比較研究 (九州)健康科学研究会 (今野 道勝)	福 岡
8 C-023	宮古島の地下水についての水文地質学的研究。並に地下水開発による環境影響評価—特に地下ダムによる水利用を中心として— 離島の水問題研究会 (古川 博恭)	沖 縄
9 C-049	季節感からみた繁華街の調査研究—名古屋都心部“栄”的場合— 四季名古屋 (川本 康弘)	愛 知
10 C-065	人口急増地域における共有領域の展開—母と子の生活活動の自前性を中心に— 坂戸の環境を考える会 (早坂 忠之)	埼 玉
11 C-069	重信川の下流域、左岸平野部における自然環境とその変動に対する住民の意識構造の研究 重信川自然環境研究会 (平井 屯)	愛 媛
12 C-103	佐渡郡小木町の生活実態の研究—間取りと道具と環境の変化に伴う追跡調査— 小木町生活文化振興委員会 (金子 繁)	新 潟
13 C-116	木曽三川のイタセンパラの生態とその環境保全に関する研究 木曽三川イタセンパラ生態保全研究会 (浅野 駿一)	愛 知
14 C-123	近江八幡市における地域文化財を活用した個性的町づくりのための実践的研究 明日の近江八幡を考える研究グループ (西川 幸治)	滋 賀

研究奨励賞・研究概要

1 岐阜県における哺乳類の生息状況とその環境の調査及び環境教育にかかる研究

本研究の対象は1万km²強の広範囲にわたる岐阜県全域である。この地域は、地形の変化に富み気温の地域差も大きく気象条件は多様である。従って多様な植生を育て、森林生産も大きく、多種類の動物の生息を可能にし、豊富な生態系を形成してきた。しかし近年の自然開発により、その生態系は変化しつつある。

この研究は、県下の中・高校の先生や博物館・教育センターに勤務する人たちが中心となって、クマ科、シカ科、イノシシ科、オナガザル科、イヌ科、ウサギ科、イタチ科、リス科、ヤマネ科等の中・大型哺乳動物を対象に生息状況調査、生息の歴史的変遷調査、関連する民俗調査、生息環境調査を行うものである。これらの調査を通して、開発という環境変化が人類を含む動物生態系にどのような影響をもたらすかを探求するとともに、社会や学校における環境教育のカリキュラム開発やマニュアル作成を試みる計画であり、その成果が期待される。

2 草津白根山火口湖湯ガマの水温変化と火山活動の関連について

本研究の対象である白根山はPHが1以下という世界でも稀な強酸性の火口湖をもち、観光地としても有名で最盛時には一日一人以上の人人が訪れ火口湖の湖岸まで接近して見学を行っている。しかし白根山は火山の寿命からは活動末期にあり水蒸気爆発の危険性を包含している。

この研究は地元の高校の先生を中心としたグループが、火口湖内の水温変化を長期間連続記録し、湖底からの湧出イオウの量のデータとあわせて、火山の活動状況を把握し、ひいては噴火予知にも役立てることを目指して行うものである。水温は、センサーを湖内に設置して湖岸の自記録計で記録するが、強酸による腐蝕や冬期降雪による故障が予想されるなど条件は苛酷である。しかし研究者の熱意と地元の利とによって、従来の研究者が望んでも得られなかつたような貴重なデータが得られることが期待される。

3 総合観測法による地域自然環境の調査

本研究の対象地域は比企丘陵一帯の埼玉県鳩山村を中心とする約25km四方の地域である。位置的には関東平野と秩父山地の境界地域であり、首都圏西北方50km圏域に位置する都市化の最外縁部であって近年丘陵地を開発して住宅地の造成が見られつつある。また宇宙開発事業団地球観測センターをはじめ、気象庁の衛星通信所や気象観測網（アメダス）観測施設等が集中的に立地している。

この研究は、これらの観測施設に所属する研究者や地方気象台の調査官、小・中・高校の先生や生徒が共同して、従来盲点となっていた小規模気象の実態を明らかにし、併せて自然環境の変化との関係を調べようとするものである。先端的な施設による観測結果と、地表面での密度の高い微視的な観測結果とを比較照合することにより、小規模気象研究に新領域を開拓することが期待される。また学校教育の枠にとらわれない環境教育・環境学習の実践としての意味も大きい。

4 沖縄における風土重視型建築の研究と実践

この研究の対象地域である沖縄本島北部地域は、高温・多雨・多湿・多台風の亜熱帯気候域であり、人口流出の著しい地帯である。しかし個別的な住宅建設や住宅地の乱開発が進み、多くの環境問題が発生している。また住宅建設については、鉄筋コンクリート造の建設が進み、防風、防雨の観点から開口部のアルミサッシ化も進んで、住宅が密閉型になりつつある。

本研究は、このような密閉型住宅はクーラーの使用を余儀なくし、電力消費という面からも健康という面からも問題が多いとの認識のもとに、沖縄の風土条件に適合した建築の型を模索・開発しようとするものである。研究チームは地元市役所に勤務する者や工業高校の先生、建築事務所で設計実務に携る人々であり、研究活動は絶えず各人の職業的実践と深く係りながら進められるものと思われる。旧来の手法の再認識とその新しい技術への再適応という面で現実性のある成果が期待される。

5 房総半島の孤島性とその文化の研究

房総半島は、地史時代には孤立した島として分離していた時代もあったといわれ、それにともなう固有な生物相も知られている。また文化的要素が主に海上交通によってもたらされたという点で離島的性格を持つ。しかし、ここ10年来開発の波におされ、これら房総固有の自然と文化が失われつつある。

本研究は、房総半島の孤島性を自然・人文・社会のあらゆる観点から評価し、房総本来の豊かな自然・文化環境を残した形での発展を模索するための基礎資料を得ようとするものである。研究チームは地元の生物愛好会を中心となって組織され、半島部の生物相の構成要素、各種生物群の動態、半島部における住居形式の比較研究、磯生活者の生態人類学的研究、方言と子供の遊び、各研究項目について分担して調査を進める。今までデメリットとされていた孤島性を、東京の後背地としてのメリットの面からとらえ直そうという着想がユニークである。

6 岩倉方式（地域協定による土地利用計画の策定）推進に関する研究

本研究の対象地は、京都市の東北部、近年著しく人口の増加している新興住宅地の岩倉元学区で、約14km²の地域である。この地域には由緒ある寺院や史跡があり、伝統ある近效農村としての性格をもつ一方、国際会議場や私立高校の立地する文教地区としての性格ももつ。現在は恵まれた生活環境を有しているが、このまま無秩序な宅地化や混乱した中密度市街地の形成が進行すると、将来的には多くの問題が発生てくるものと予測される。

この研究は、岩倉に住む都市計画・地域計画の専門家と、地元の学校の先生・生徒、自治会関係者等が一体となって、住民や土地所有者の土地利用協定を前提とした町づくりを行おうとするものである。この研究活動を通して、旧来からの住人である里人（サトビト）と新規来住者である入人（イリビト）との交流や意識面での融和を計ることも配慮されており、住民の立場からの町づくりの実践的研究として、その試みの意義は大きい。

7 福岡市と八代市近郊の農・山・漁村および都市住民

の生活環境・生活形態と健康度に関する比較研究

本研究の対象は、4つの地理的・社会的環境の異なる地域、すなわち、福岡市に隣接する商業地区＝粕屋町、福岡市と北九州との間に位置する漁村＝玄海町、人口密度小の山村＝泉村、八代市近郊の海辺農村である。

この研究は、医学・栄養学・環境生理学などの専門家が中心となり、それぞれの地域の住民の協力を得て、健康調査・生活形態調査・生活環境調査を行い、その実態を明らかにするとともに、定点観測を行って、生活環境・形態の改善が如何に健康度に影響を及ぼして行くのかを観察しようとするものである。その成果は、地域住民の健康づくり運動に多いに寄与するものと思われるが、若干研究者の主導性が強く、住民は被験者としての立場にのみとどまっているため、彼等の側から自らの健康問題を通じて積極的に環境のあり方を考えるという気運には今一つ欠けるものがある。この点を考慮し、今後は、生活者の発想に基づく研究進行が望まれる。

8 宮古島の地下水についての水文地質学的研究、並に地下水開発による環境影響評価

宮古島は琉球列島の南部に位置し、面積は176km²で山をもたない石灰岩台地である。このため河川がなく、古くから地下水に頼ってきたが、離島という性格上利用可能な水源には限界がある。ところが、本土復帰後、島の農業開発のため地下ダム方式による大規模な水源開発が計画され、すでに実験的な地下ダムも建設され、事業は本格化しつつある。

本研究は、このような地下ダム建設による水源開発が水文地質学的な面で、あるいは農業における水利用のあり方という面でどのような影響をもたらすかを明らかにし、また、これらの研究活動を通して宮古島の水に関する環境教育について検討しようとしている。研究チームは琉球大学の専門家を中心に、地元の関連機関に勤務する公務員や学校の先生から成っている。社会科学的側面での取り組みについて更に地元の生活者の立場からの発想が生かされるならば、大変ユニークな研究となろう。

9 季節感からみた繁華街の調査研究—名古屋都心部“栄”の場合—

本研究の対象地域は、名古屋市の中核的な商業業務地である中区栄のうち栄交差点を中心とした半径500メートルの範囲内である。ここは名古屋圏における中心的な繁華街であるが、一般には楽しみ・面白味の少い町という評価をうけている。

本研究は、この原因が季節感の欠如によるものとの仮説に立ちこれを様々な角度から検討しようとするものである。具体的には、自然の移り変りやショーウィンドーの変化などの季節感要素、及び来街者の袖の長さや服装の色彩、マスコミ報道などの季節指標、さらに来街者の意識といった諸側面について継続的に観測を行い、それら相互の関連を分析する。研究チームは都市計画専門家の他に名古屋に愛着を持つ様々な職種の人々からなり、季節感というとらえにくくいものに挑戦する意欲に期待がもたれるが、一方それに見合った独自の研究方法の開発も望まれる。

10 人口急増地域における共有領域の展開—母と子の生活活動の自前性を中心に—

本研究の対象地、埼玉県坂戸市は東京のベッドタウンとして近年急激に人口が増加している。この研究でとり上げる北坂戸団地とその周辺地区においては、大半の世帯が遠方に通勤するため父母と子供の生活空間・時間に共有部分が少い。あるいは居住年数も短いことから住民相互の交流も少く、団地住民、建売住宅居住者、旧来の農家など各住民層の間の分離が見られるなど、スプロール地区に共通した様々な問題を抱えている。

本研究は、坂戸の住民に市外の研究者・住民が加わって組織された「坂戸の環境を考える会」が、住民の生活や地域の実態について調査する一方、自ら様々な地域活動を行い、今後の地域活動のあり方について、共有領域という物理的な場のあり方とその場で活動する人間の意識との両面から探究していくことをとするものである。実践に基づく研究から一般性のある科学的数据を得るために、客觀性のある方法論の開発が望まれる。

11 重信川下流域、左岸平野部における自然環境とその変動に対する住民の意識構造の研究

本研究の対象地域は、重信川下流域の愛媛県松前町全域を中心とし、伊予市、砥部町の一部も含む。この地域は、扇状地の末端に発達した重信川の伏流水の豊富な三角洲上に位置しており、従来、県都松山市に隣接した典型的な都市近郊農村であった。近年、ベッドタウンとしての団地や宅地の増加、中小工場の進出、海岸の埋立、重信川の護岸・治水工事等により、著しい自然環境の変動に直面している。

この研究は、地元の中学校の先生が中心となり大勢の理科クラブの生徒を動員して、種々の水系を包む同地域内の動植物調査を実施する他、住民の自然環境に対する意識調査も行い、自然環境の変動に伴う住民の意識構造の変遷、特に子供の生物を対象とした遊びの変遷を追求しようとするものである。内容的にやや自然誌的な分野に偏っており、住民の意識構造との結びつきに関しては、より明確な視点や方法論の提示が望まれる。

12 佐渡郡小木町の生活実態の研究—間取りと道具と環境の変化に伴う追跡調査—

本研究の対象となる佐渡郡小木町は島の南西端の岬にある町で、1町23集落、人口4,800より成る。小木港はカーフェリーにより新潟、直江津、能登とも結ばれ、道路や港湾の完備にともない家々の新築が続き食料の自給率も減るなど生活様式も大きく変わってきた。一方世帯の核家族化傾向が見られ、同時に人口の老令化も進み町の発展を考える上で問題も出てきている。

本研究は、10年前にこの町の生活実態について家の間取りと道具の形態・使用の観点から悉皆調査を行った東京の研究グループが、再び同様の調査を、今度は町長はじめ教育委員会、地元の関係者などとの共同のもとに実施しようとするものである。これによってこの10年間の生活様式の変化が明らかになることが期待されるが、単に実態をとらえるだけでなく、その変化が住民の意識とどう結びつくかという点も追求することが望まれる。

13 木曽三川のイタセンパラの生態とその環境保全に関する研究

木曽三川の河川敷の湿地や池や入江にはイタセンパラというタナゴ属の魚類で、天然記念物にも指定されている希少な種が生息している。これは一時この地区で絶滅したと思われていたものを1974年、本研究会代表者の指導する木曽川高校生物部が再発見したものである。

本研究は、このイタセンパラが特異な生態行動を持つことから、これを教材として用い、生徒に身近な自然の驚異に目を向けさせるとともに、その生態調査や生息環境調査を通じて人為的な環境変更が自然にどのような影響を及ぼすかについて体験的に理解させることをねらいとしている。研究会は、地元の中・高校の教員、大学教師、有志などからなり、調査には高校生も参加している。研究対象が特殊なだけにここから一般的な環境学習カリキュラムを導き出すことは困難であるが、研究全体をモデルケースとして記録することは意義がある。

14 近江八幡市における地域文化財を活用した個性的町づくりのための実践的研究

近江八幡は、近世を通じて近江商人の本拠として確固たる地方都市の位置を占め、市民的伝統とすぐれた町並みを築きあげてきた。この伝統的町並みは戦後一時危機に面したが市民運動と自治体の努力により現在に受け継がれている。近江八幡市域にはこの伝統的市街地のほかに、伝統的集落と新住区があり、これら三者は相互に独立した地域として存在している。

本研究では、これら三者を地域文化財を核として結合し、一体性のある個性的な町を築きあげる方策を模索しようとしている。研究チームは地元の市民団体、県・市の自治体関係者、および大学に所属する専門の研究者である。研究内容は、先に述べた性格を異なる三つの地域について、地域文化財の調査や歴史の調査を行い、新旧住民を交えた町づくりの経験交流を計り、これらを踏えて町づくりへの提言を行うものである。やや専門家主導型の研究ではあるが、今後の展開が期待される。

「街と建物—明治・大正・昭和」全国巡回報告会

概要

明治・大正・昭和戦前のいわゆる近代建築は、近年の都市開発の中で急速に失われつつある。ことは是非は別として、これらの近代建築が、日本の近代化の足跡を具体的に示す歴史的資料として、また、それぞれの都市において個性的な景観を創り出す要素として重要な意味をもつものであることは言を待たないであろう。

日本建築学会では、十数年来の全国的な調査により、日本に現存する近代建築のリストを取りまとめたが^(※1)、このリストは、今後の近代史研究の基礎資料としても、近代建築遺産の保存や活用を考えるための検討資料としても極めて有意義なものと思われる。

本報告会は、この成果を幅広く各地の関係者にご理解頂くことを目的に、リスト作成に携った多数の研究者の協力を得て、全国の主要都市において開催された。

各報告会では、1) それぞれの地域に現存する近代建築の概要・特徴の報告が行われ、その後2) 幅広い観点からこれらの評価や現代の都市における意味、等についてシンポジウムが開かれた。スケジュールについては下記の通りであり、本年度は四国地区から実施された。^(※2)

なお、これらの報告会は、近代建築史研究会との共催により、(社)日本建築学会、(社)日本建築士会連合会、朝日新聞社、および各開催地域の関係自治体等の後援を得て実施された。

(※1) この調査は、日本建築学会「大正・昭和戦前建築小委員会(委員長: 村松貞次郎東京大学教授)」において、朝日学術奨励金、トヨタ財団研究助成金を得て進められ、その成果は昭和55年4月に「日本建築総覧」として技報堂出版(株)より刊行された。

(※2) 1. 東海地区報告会(名古屋市・2月23日)及び
2. 九州地区報告会(福岡市・3月29日)については、昭和54年度年次報告書を参照されたい。

(※3) この研究会は、日本建築学会の前記小委員会を母体として組織された任意の研究団体である。

(報告会のスケジュール)

1 東海地区報告会	名古屋市	2月23日(土)
2 九州地区報告会	福岡市	3月29日(土)
3 四国地区報告会	高松市	4月26日(土)
4 中国地区報告会	倉敷市	4月27日(日)
5 北海道地区報告会	函館市	5月27日(火)
6 近畿地区報告会1	神戸市	6月14日(土)
7 近畿地区報告会2	大阪市	6月15日(日)
8 近畿地区報告会3	京都市	6月21日(土)
9 東北地区報告会	盛岡市	7月26日(土)
10 北陸地区報告会	金沢市	9月27日(土)
11 東京シンポジウム	東京都	11月28日(金) ～30日(日)

四国地区報告会の概要

四国の調査は、主として関西の研究者が県別に分担して行ってきたが、ここではその報告に加え、地元で地道に調査を行ってきた方々から、建築と四国の風土との係りについてご意見をお聞きし、同地方における今後の建築史研究の礎となるべく、研究交流を計った。

中国地区報告会の概要

中国各県における近代建築の現状について報告がなされ、引き続き倉敷を事例として、一定地域における近代建築の発展とその文化史的な背景について、倉敷にゆかりの方々による講演会が行われた。

北海道地区報告会の概要

北海道における近代建築の現状等の報告の他、主として函館を事例として港町の魅力と近代建築の役割について検討し、今後のあり方を模索した。

近畿地区報告会1の概要

兵庫県下に現存する近代建築の特徴についての報告が行われた他、特に阪神間の明治以来の住宅地開発に焦点を当て、そこに展開された近代住宅史の問題について関西在住の方々による討論が行われた。

近畿地区報告会2の概要

上記の報告会に引続いて行われ、大阪府・奈良県・和歌山県下の現存近代建築について報告があり、その後、大阪の経済的な歴史を背景とした船場を中心とする建築群について、その意味・性格・保存などについて講演が行われた。

近畿地区報告会3の概要

京都府・滋賀県下の現存近代建築についての報告がなされ、その後、中京郵便局など京都市内の保存工学の実例を取り上げ、将来の保存的利用を促進するための技術的な課題について討論が行われた。

東北地区報告会の概要

東北地方に現存する近代建築についての報告の後、全国に先がけて施行された盛岡市の「環境保全条例」をめぐり、その適用を受けた立場および自治体行政の体験から等、都市環境の創造者・管理者としての地方自治体の役割・可能性について討論がなされた。

北陸地区報告会の概要

福井・石川・富山の各県下に現存する近代建築について報告の後、近代建築の発展における地方性の問題、あるいは伝統的な環境の中に出現した近代建築がどのように地域に受け入れられたかなどの問題について検討し、近代建築保存の意味と方法について討論が行われた。

東京シンポジウム

ここでは、最後の地区報告としての「関東地方および東京に現存する近代建築遺産についての報告が行われた他各地での報告・討論を総括する観点から、海外からの演者による報告・討論等を含み、近代建築の意味・評価や保存・活用に関する討論が行われた。

第1セッション 11月28日（午前）

東京を除く関東地方に現存する近代建築遺産について、調査に当たった6名の研究者が、相互に調査成果を語り合うという形式をとて、①産業・旧軍関係施設（造船所・要塞、煉瓦工場、鉄道施設、鉱山施設、発電所等）、②

都市施設（公共施設、銀行・金融機関、学校）、③リゾート施設（那須・日光、軽井沢、湘南地方のホテルや別荘）を中心にスライドによる報告がなされた。

第2セッション 同 日（午後）

東京に現存する近代建築遺産について、①下町シリーズとしては、「看板建築」を始めとする商業建築を中心に、また、山の手シリーズとしては、屋敷や郊外住宅を中心に、これまであまり紹介されることのなかった建築を新しい視点から見直すという立場に立って、スライドによる報告が行われた。

続いて、「文化としての都市景観—明治の東京—」（昭和54年度トヨタ財団助成研究）に関する研究報告が、主に「東京の名所の型」と「建築と敷地の型」の観点から行われた。

その後、上記の2報告と関連して、「東京という都市」の歴史性と特殊性を浮き彫りにしながら、東京の都市景観の意味。あり方について、芳賀徹（東京大学教授）、H.D.スミス（カリフォルニア大学助教授）、磯田光一（文芸評論家）、上田篤（大阪大学教授）の各氏による討論が行われた。

第3セッション 11月29日（午前）

韓国・台湾から各々2名の研究者をお招きし、旧植民地時代の日本人による建築—それは日本の功罪を端的に表わしているものと思える—を含むそれぞれの国における近代建築遺産について、貴重な報告がスライドを中心に行われた。

第4セッション 同 日（午後）

前半は、近代建築のもつ独特的な魅力について、画家の近岡善次郎氏より「私の好きな西洋館」と題して、スケッチのスライドと共に思い出深いお話を伺った。また、写真家の増田彰久氏よりは、「西洋館の詩」と題して、総計500枚にも及ぶ作品のスライドをマルチスクリーンに編成・上映頂いた。

後半は、これまでの各地区における報告会を顧みて、「日本の近代建築をどのように理解するか？」と題した山口廣日本大学教授の基調講演に基づき、「近代建築史研究の課題」について、リスト作成に携った若手の研究者を中心に活発な討論が行われた。

第5セッション 11月30日（午前）

イタリアより、M.タフーリ教授（ベネツィア建築大学）をお迎えし、「文化的表象としての都市と建築」をテーマに、19世紀後半以来相異なる形で近代的な都市を築いてきたウィーンとニューヨークを事例として取上げ、両都市の作られ方の相異とその社会的・文化的な背景について論じて頂いた。

第6セッション 同 日（午後）

「街と建物の保存学」と題して、当財団の助成による下記の3つの研究報告が行われた。

①保存計画におけるリスト作成の意味（東京大学教授・村松貞次郎），②地域文化財としての近代の遺産（京都大学教授・西川幸治），③保全的刷新：日・欧比較論（東京大学教授・大谷幸夫）

これらの報告の後には、3日間にわたる本シンポジウムとこれまでの地区報告会の総括として、「文化的環境創造のために—近代建築保存活用の意味と方法」をテーマとして、田村明氏（横浜市技監）を司会に、フロアからの質疑も混え、各方面の専門家の方々による討論が行われた。

会計報告・事業日誌

昭和55年度 会計報告

1. 収支計算書（自 昭和55年4月1日～至 昭和56年3月31日）

項目		金額(円)
収入	財産運用収入	829,629,066
	雑収入	7,391,305
	前期繰越収支差額収入	16,373,039
	収入合計	853,393,410
支出	事業費	526,973,945
	5周年記念特別事業費	81,035,385
	管理費	80,943,584
	固定資産取得支出	2,193,361
	退職給与引当金繰入額	3,200,000
	支出合計	694,346,275
	当期収支差額	159,047,135
	運用財産組入	150,000,000
	次期繰越収支差額	9,047,135

(注)次期繰越収支差額は次年度収入予算繰入

2. 貸借対照表 (昭和56年3月31日現在)

借方		貸方	
科目	金額(円)	科目	金額(円)
(資産の部)		(負債の部)	
現金	35,146	未払金	193,740,974
預金	47,488,729	預り金	1,827,690
有価証券	11,164,306,655	トヨタ財団賞引当金	60,000,000
前払金	1,933,966	退職給与引当金	3,674,702
立替金	4,421,083	(正味財産の部)	
仮払金	104,922	基本財産	7,000,000,000
固定資産	44,574,265	運用財産	3,800,000,000
		剰余金	203,621,400
合計	11,262,864,766	合計	11,262,864,766

3. 財産推移表

年度末	基本財産(円)	運用財産(円)	合計(円)
昭和49年度(1974)	3,000,000,000	133,057,559	3,133,057,559
昭和50年度(1975)	3,000,000,000	2,157,688,541	5,157,688,541
昭和51年度(1976)	3,000,000,000	3,186,517,747	6,186,517,747
昭和52年度(1977)	3,000,000,000	5,287,322,930	8,287,322,930
昭和53年度(1978)	3,000,000,000	7,399,047,725	10,399,047,725
昭和54年度(1979)	3,000,000,000	7,861,285,758	10,861,285,758
昭和55年度(1980)	7,000,000,000	4,003,621,400	11,003,621,400

(注) 運用財産のなかには剰余金(次期繰越収支差額、固定資産等)を含む。

4. 助成金変更及び返納一覧

この表は、各年度の年次報告書記載の助成金額（理事会で決定した額）を、後に、助成対象者側において、計画変更、会議不参加、辞退等の理由で変更したものの一覧表です。
 (自 昭和55年4月1日～至 昭和56年3月31日に発生したもの)

受付番号	助成代表者 助成金種別 事由	所属	助成決定日	上段：決定金額
				中段：変更及び返納額 下段：最終助成額
1 76-I-002	J. ルスルヌ (77-I-012)	OECD(フランス) 国際部門助成 助成金残	52. 3. 18 (53. 3. 15)	23,500,000 2,631,200 20,868,800
2 79-2-111	滝沢 武久 研究助成 助成金残	(財)全国精神障害者家族連合会	54. 10. 3	1,200,000 135,665 1,064,335
3 79-2-156	菅 利信 研究助成 助成金残	東京医科大学	54. 10. 3	2,100,000 77,639 2,022,361
4 79-A-002	山本 幹夫 国際学術研究集会助成 1名不参加	保健医療社会学研究会	54. 10. 3	2,190,000 223,120 1,967,880
5 79-B-003	井村文化事業社 翻訳出版促進助成 翻訳枚数減		54. 10. 3	2,400,000 110,000 2,290,000
6 79-B-004	井村文化事業社 翻訳出版促進助成 翻訳枚数減		54. 10. 3	2,550,000 330,000 2,220,000
7 79-B-005	め こ ん 翻訳出版促進助成 翻訳枚数減		54. 10. 3	2,850,000 75,000 2,775,000
8 79-I-014	K.C. レオン 国際部門助成 国際会議2名不参加	東方地域都市地域計画住宅問題連盟(マレーシア)	54. 10. 3	570,000 179,031 390,969
9 79-B-007	井村文化事業社 翻訳出版促進助成 翻訳枚数減		55. 3. 18	4,200,000 171,000 4,029,000
10 79-B-014	井村文化事業社 翻訳出版促進助成 翻訳枚数減		55. 3. 18	1,620,000 165,000 1,455,000
11 79-I-020	ザイナルA. 国際部門助成 助成金残	アジア歴史家協会(マレーシア)	55. 3. 18	470,000 5,650 464,350
12 79-C-095	西田 隆男 研究コンクール 助成辞退	麹町・番町老人生活環境研究会	53. 3. 18	500,000 500,000 0

昭和55年度 事業日誌

55年4月1日	55年度研究助成公募開始	
	55年度事業助成公募開始(国際学術研究集会助成, 翻訳出版促進助成)	
4月26日	全国巡回報告会 四国地区報告会(第3回)	
4月27日	全国巡回報告会 中国地区報告会(第4回)	
5月27日	全国巡回報告会 北海道地区報告会(第5回)	
5月31日	55年度研究助成公募の受付締切(613件)	
	55年度事業助成(国際学術研究集会助成)公募の受付締切(20件)	
6月14日	全国巡回報告会 近畿地区報告会・神戸(第6回)	
6月15日	全国巡回報告会 近畿地区報告会・大阪(第7回)	
6月19日	第20回理事会 54年度事業報告, 収支決算の承認 55年3月31日現在における基本財産及び運用財産に関する件 55年度修正予算の承認 評議員選任の件 研究助成選考委員選任の件 55年度事業助成(翻訳出版促進助成), 助成先決定 4件 55年度国際部門, 助成先決定 2件	
6月19日	第5回評議員会 理事・監事選任の件 財団活動状況の説明	
6月21日	全国巡回報告会近畿地区報告会・京都(第8回)	
7月1日	第21回理事会 理事長選任の件 専務理事選任の件	
7月25日	トヨタ財団レポートNo.10発行	
7月26日	全国巡回報告会 東北地区報告会(第9回)	
9月27日	全国巡回報告会 北陸地区報告会(第10回)	
10月1日	第22回理事会 55年度研究助成, 助成先決定 95件 55年度事業助成(国際学術研究集会), 助成先決定 10件 55年度事業助成(翻訳出版促進助成), 助成先決定 2件 55年度国際部門, 助成先決定 6件 55年度研究コンクール 研究奨励賞, 助成先決定 14件 副理事長選任の件	
10月15日	第6回 助成金贈呈式	
10月15日	トヨタ財団レポートNo.11発行	
10月31日	55年度事業助成(翻訳出版促進助成)公募の受付締切(13件)	
11月15日	第5回 国際部門セミナー	
11月28日	全国巡回報告会 東京シンポジウム	
11月30日		

56年1月31日	第9回 助成研究報告会	
1月31日	トヨタ財団レポートNo.12 発行	
3月14日	第10回 助成研究報告会	
3月18日	第23回理事会	
	55年度国際部門、助成先決定	9件
	55年度事業助成(翻訳出版促進助成)、助成先決定	4件
	55年度収支決算見込並びに剰余金見込額の処分について	
	56年度事業計画、収支予算の承認	
3月27日	トヨタ財団レポートNo.13 発行	
3月27日	翻訳出版促進助成・刊行物紹介(1)タイ特集発行	
3月28日	第11回 助成研究報告会	

事務局員

昭和56年3月31日現在

昭和55年度年次報告

事務局長 相田岩夫

発行者 財団法人 トヨタ財団

総務部門 亀沢直道(主査)

東京都新宿区西新宿2-1-1

伊藤勝義 武田基子 三村佳子

新宿三井ビル37階(〒160)

国内部門 山岡義典(プログラムオフィサー)

私書箱236

久須美雅昭 渡辺 元

TEL. (344)1701~3

国際部門 岩本一恵(プログラムオフィサー)

発行日 昭和56年8月25日

若山佳子 牧田東一

印刷 真友工芸株式会社